

日本民俗学会第 77 回年会 研究発表要旨集

奄美大島大会

2025 年 11 月 1 日(土)・2 日(日)・3 日(月・祝)

オンライン研究発表会

2025 年 11 月 8 日(土)

日本民俗学会第 77 回年会実行委員会

日本民俗学会 第77回年会 研究発表要旨集

目次

1. 大会概要	1
2. 大会プログラム	1
3. 会場アクセス	2
4. 年会参加者の皆さまへ	3
5. 対面での個人発表（課題セッション含）の皆さまへ	4
6. グループ発表の皆さまへ	5
7. 対面発表の座長の皆さまへ	5
8. 対面発表欠席等の連絡について	5
9. オンライン発表の皆様へ	5
10. 公開シンポジウム	7
シンポジウム趣旨	8
11. 研究発表会	13
個別発表プログラム	14
会場別プログラム	22
(対面発表)	
A 会場研究発表要旨	24
B 会場研究発表要旨	36
C 会場研究発表要旨	48
D 会場研究発表要旨	61
(オンライン発表)	
E 会場研究発表要旨	72
F 会場研究発表要旨	82
G 会場研究発表要旨	93
H 会場研究発表要旨	103
12. 臨地研修	114

1. 大会概要

主催 一般社団法人 日本民俗学会

共催 奄美市

後援 鹿児島民俗学会、奄美郷土研究会、沖縄民俗学会

あまみエフエム、奄美テレビ、奄美新聞社、南海日日新聞社

龍郷町、大和村、宇検村、瀬戸内町

期日 奄美大島での大会（対面）とオンライン研究発表会に分けて行います。

◆奄美大島大会

2025 年 11 月 1 日（土）・2 日（日）・3 日（月）

会場 アマホーム PLAZA（奄美市市民交流センター）

奄美市名瀬柳町 2 番 1 号

◆オンライン研究発表会

2025 年 11 月 8 日（土）

2. 大会プログラム

11 月 1 日（土） 公開シンポジウム・授賞式・総会・懇親会

11:30～ 受付開始（アマホーム PLAZA 1 階マチナカリビング）

12:20～12:30 開会挨拶（会長・実行委員長・奄美市長）

12:30～15:30 公開シンポジウム（アマホーム PLAZA 1 階マチナカホール）

「日本の〈南〉の民俗学—鹿児島・奄美・沖縄—」

15:40～17:50 研究奨励賞・日本民俗学賞授賞式、会員総会

18:30～20:30 懇親会（会場：ロードハウス ASIVE（アシビ））参加者の方は、年会受付に案内を置いておりますので、お受け取りください。

11 月 2 日（日） 研究発表会

9:00～ 受付開始（アマホーム PLAZA 1 階マチナカリビング）

9:30～12:00 研究発表（アマホーム PLAZA 内 1～3 階各会場）

12:00～13:00 休憩

13:00～16:00 研究発表

※プログラム内容は変更となる場合があります。

※実行委員会では宿泊等の斡旋は行いません。

11 月 3 日（月・祝） 臨地研修 「奄美大島北部めぐり」

奄美市名瀬（集合場所は当日受付で配布）を出発し、奄美空港に到着します。再び奄美市名瀬に戻るバスの用意はございません。戻られる方はしまバス等をご利用ください。

【笠利コース】奄美市名瀬 8:00 発 ➡ 空港 11:30 着（3 時間 30 分・昼食なし）

研修予定箇所「ノロのトネヤ跡・有盛神社・城間トフル墓群等」

【龍郷コース】奄美市名瀬 8:30 発 ➡ 空港 13:30 着（5 時間・昼食あり）

研修予定箇所「近世墓群・秋名のアラセツ行事の実施地・赤尾木のハヤ墓等」

※各コース締め切りました。

【参考・主な航空ダイヤ】

	東京行		大阪行	
JAL	奄美空港発	羽田空港着	奄美空港発	伊丹空港着
	14:30	16:25	12:30	13:55
Peach	奄美空港発	成田空港着	奄美空港発	関西空港着
	10:45	12:50	15:30	17:00
	日・月・水・金・土曜日に運行		日・水・金曜日に運行	

※スカイマークで、鹿児島経由の羽田・名古屋・神戸行の便もございます。

※JAL で、福岡・鹿児島・沖縄経由で乗り継ぐ便もあります。

11 月 8 日（土）オンライン研究発表会

開催時間は 10:00～16:00 となります。

※発表要旨集（電子版・PDF ファイル）の入手方法は、参加申込をされた方にはメールで、当日参加の方には受付でお伝えします。

※オンライン研究発表会への参加方法は、発表要旨集作成費をお支払いくださった方全員にメール又は文書でお伝えします。

3. 会場アクセス

①バス（奄美空港から約 60 分）

しまバス空港線「こしゅく第 1 公園」または「平田町奥又」行に乗車

バス停「奄美空港」から乗車 バス停「ウエストコート前」下車

②徒歩（バス停から約 7 分）

バス停「ウエストコート前」からアマホーム PLAZA（奄美市市民交流センター）まで徒歩



4. 年会参加者の皆さまへ

①受付

- ・発表要旨集印刷費（印刷版）の購入を事前申し込みされ、代金納入済みの方は、受付にてお受け取り下さい。当日払いは申込の有無にかかわらず、残部に限り現金で購入できます。お釣りが出ないようご準備ください。
- ・当日欠席になった場合でも、すでにお支払いいただいた諸経費の返金はいたしかねます。

②名札

- ・会場では常時、名札をお付けください。名札には懇親会費の支払いについての記載があります。懇親会には、必ず名札を付けてご参加ください。

③懇親会 ※3. 会場アクセス参照

- ・懇親会は1日（土）18時30分より、「ロードハウス ASIVE（アシビ）」（奄美市名瀬金久町4-3）にて行います。会場案内は年会受付に置いています。
- ・懇親会場に入場する際には、名札を懇親会受付のスタッフにご提示ください。
- ・懇親会の当日申込はできません。事前支払いがない場合には、当日料金6,000円を受付にてお支払いください。連絡がなく欠席の場合には、事後でも請求させていただきます。
- ・懇親会には荷物置き場を用意しますが、盗難・紛失・毀損などについて、実行委員会としては一切責任を負いかねます。貴重品は各自で保管をお願いいたします。

④休憩・昼食

- ・当日、会場での弁当の販売はいたしませんので、各自でご用意ください。会場近辺にはコンビニエンスストア、スーパーマーケット、飲食店があります。
- ・アマホーム PLAZA には飲み物の自動販売機がございます。また、2日（日）は休憩室（アマホーム PLAZA 3階小多目的室）を設けますのでご利用ください。なお、1階マチナカリビング以外での飲食は禁止となっておりますのでご理解ください。

⑤書籍販売・頒布・研究活動等情報提供ブース

- ・以下のとおり、アマホーム PLAZA 1階マチナカリビングに書籍販売・頒布・研究活動等情報提供ブースを設けます。

1日（土） 11:30 ～ 16:00（シンポジウム閉会＝15:30）

2日（日） 9:30 ～ 16:30（一般発表最終＝16:00）

- ・年会期間中は常時開場しています（懇親会・臨地研修中は閉鎖）。2日（日）は17:00に完全撤収となります。年会参加の皆様はチラシコーナーに自由にチラシ等を置いていただけますので、ぜひご活用ください。なお、年会終了時に残ったチラシは事務局で処分いたします。

⑥託児所

- ・託児所を利用される会員には、事務局より直接ご連絡いたします。

⑦バリアフリー設備

- ・車椅子対応の施設となっています。

5. 対面での個人発表（課題セッション含）の皆さまへ

①使用機材

- ・発表会場の各教室には、一律に以下の設備を用意します。
 - （１）HDMI ケーブル
 - （２）プロジェクター
- ・PC 使用の場合は各自でご持参下さい。お手持ちの PC に（１）の接続端子があるかご確認下さい。もしくは（１）に接続するアダプターを各自でご用意下さい。
- ・設置されている機材は動画や音声の出力にあまり適していない会場もあります。
- ・実行委員会では事前のデータの預かりには対応いたしません。
- ・会場では利用できる Wi-Fi がありません。オンライン環境を前提としたプレゼンテーションは各自の責任でお願いいたします。

②配付資料

- ・配付資料がある場合は、あらかじめ 30 部以上をご用意ください。
- ・実行委員会では配付資料の事前預かりおよび印刷には対応いたしません。またホチキス・ステープラー等の貸出も行っておりません。
- ・配付資料は、各会場入り口付近に長机を用意しますので、開始後はそちらに配置いたします。発表終了後もそのままにしてくださいが、会期後は処分いたします。

③発表受付（２日）

- ・発表者は発表の 30 分前までに発表会場入口で受付をお済ませください。その際、ご用意いただいた資料を会場スタッフにお渡しください。ただし、午前最初の発表者は 9 時 15 分までに、午後最初の発表者は 12 時 45 分までに会場受付をお済ませください。
- ・発表者は、直前の発表が始まるまでに発表会場の「次発表者席」に着席のうえ待機してください。ただし、午前最初の発表者は 9 時 20 分より、午後最初の発表者は 12 時 50 分より待機してください。
- ・午前中の発表者には 9 時から 9 時 20 分まで、午後の発表者には 12 時 30 分から 12 時 50 分まで、機器の動作確認のための時間を設けます。

④発表時間

- ・発表 20 分・質疑応答 5 分とし、以下のようにベルで時間をお知らせします。終了時間は厳守していただくようお願いいたします。
 - 17 分経過ベル 1 回（発表終了 3 分前）
 - 20 分経過ベル 2 回（発表終了）
 - 25 分経過ベル 3 回（質疑応答終了）
- ・発表者や座長の交代、聴講者の移動のため、各発表の間に 5 分の時間をとります。この時間は発表延長のための時間ではありませんのでご注意ください。
- ・発表者の責任により発表の開始が遅れた場合には定刻の範囲内で発表・質疑応答を行ってください。

6. グループ発表の皆さまへ

①発表受付

- ・グループ発表の代表者はメンバーが揃ったことをご確認のうえ、発表予定時刻の 15 分前までに発表会場の受付をお済ませください。

②発表時間

- ・グループ発表の時間枠は 120 分です。グループ発表には、座長・タイムキーパーは手配いたしません。進行、質問の受付、時間配分等の運営は決められた時間内で、各グループで自由に決めてください。
- ・終了時間の厳守をお願いいたします。

③使用機材・配付資料

- ・使用機材と配付資料については、個人発表に準じますので、前項をご覧ください。

7. 対面発表の座長の皆さまへ

- ・ご担当の発表が始まる 30 分前までに各会場スタッフにお申し出のうえ、10 分前までに発表会場の「次座長席」にご着席ください。ただし、午前最初の座長の方は 9 時 20 分より、午後最初の座長の方は 12 時 50 分より待機してください。
- ・「5. 個人発表の皆さまへ ④発表時間」に記した時間どおりにタイムキーパーがベルを鳴らします。このベルを参考にして、発表が時間どおりに行われるようご配慮をお願いいたします。
- ・進行中に問題が生じた場合は、各会場スタッフへお申し付けください。

8. 対面発表の欠席等の連絡について

- ・11 月 2 日（日）に研究発表を予定している方で、欠席せざるをえなくなった場合には、すみやかに年会実行委員会事務局（nenkai77@fsjnet.jp）までご連絡ください。会場に掲示を出すとともに、座長にその旨を連絡いたします。
- ・同様に、座長を担当予定の方で、遅刻・欠席をせざるをえなくなった場合には、すみやかに上記実行委員会事務局のアドレスにご連絡ください。
- ・発熱・咳等の体調不良の場合には、参加のキャンセルをご検討ください。
- ・欠席の連絡は随時受付いたしますが、遅くとも当日（11 月 2 日）午前 8 時までにはメール連絡をお願いいたします。これを超過した場合、無届の欠席として扱います。

9. オンライン発表の皆さま

①使用機材

- ・発表は ZOOM を用いたオンラインミーティングで実施します。
- ・発表者は、各自の PC で ZOOM に接続し、画面共有およびビデオと音声の使用ができることを事前にご確認ください。
- ・可能な限り安定したインターネット接続が確保される環境で参加してください。

②配付資料

- ・対面発表同様、配付資料の事前配付は行いませんので、配付資料がある方は発表を始める前にチャットで参加者に送信ください。
- ・配付資料は公衆送信となりますので、使用する文献、データ、図版、写真、動画等の著作物については、著作権、著作隣接権および肖像権に配慮し適正に使用してください。これらの権利に関して第三者から損害を被ったとの申し出があった場合は当事者同士で解決するものとし、年会実行委員会・学会は何ら責任を負わないものとします。

③発表受付（8日）

- ・午前の発表者は 9 時 30 分から 9 時 55 分までの間に、午後の発表者は 12 時 30 分から 12 時 55 分までの間に、自分の発表会場の ZOOM ミーティングに接続して、画面共有の確認をしてください。
- ・発表者は発表の 30 分前までに自分の発表会場の ZOOM ミーティングに接続して待機してください。ただし、午前最初の発表者は 9 時 55 分より、午後最初の発表者は 12 時 55 分より待機してください。

④発表時間

- ・発表 20 分・質疑応答 5 分とし、以下のように座長（タイムキーパー）が声で合図をします。
終了時間は厳守していただくようお願いいたします。
17 分経過（発表終了 3 分前） 20 分経過（発表終了） 25 分経過（質疑応答終了）
- ・発表者や座長の交代、聴講者の移動のため、各発表の間に 5 分の時間をとります。この時間は発表延長のための時間ではありませんのでご注意ください。
- ・発表者の責任により発表の開始が遅れた場合には定刻の範囲内で発表・質疑応答を行ってください。

⑤その他

- ・当日、欠席せざるをえなくなった場合には、すみやかに年会実行委員会事務局までご連絡ください（nenkai77@fsjnet.jp）。
- ・同様に、座長を担当予定の方で、遅刻・欠席をせざるをえなくなった場合には、すみやかに上記年会実行委員会事務局のアドレスにご連絡ください。
- ・欠席の連絡は随時受付いたしますが、遅くとも当日（11 月 8 日）午前 9 時までにはメール連絡をお願いいたします。これを超過した場合、無届の欠席として扱います。

公開シンポジウム

日本の〈南〉の民俗学 —鹿児島・奄美・沖縄—

11月1日（土）

アマホーム PLAZA 1階マチナカホール

【第一部】 それぞれの〈南〉の民俗学

進行：服部比呂美（東京都／國學院大學）

登壇：小島 摩文（鹿児島県／鹿児島純心大学）

町 健次郎（鹿児島県／瀬戸内町立図書館・郷土館）

萩原 左人（沖縄県／琉球大学）

【第二部】 日本の〈南〉の民俗芸能研究

進行：久万田 晋（沖縄県／沖縄県立芸術大学）

登壇：笹原 亮二（大阪府／元国立民族学博物館）

飯田 泰彦（沖縄県／竹富町史編集係）

澤田 聖也（東京都／東京藝術大学）

10. 公開シンポジウム

日本の〈南〉の民俗学 ―鹿児島・奄美・沖縄―

趣 旨

これまで日本民俗学会が日本の〈南〉で企画してきた年会は、1990年代初頭の計2回であった。その場所とテーマは、1990年の沖縄大会における「沖縄民俗研究の展望―東アジアの中の沖縄―」、1994年の鹿児島大会における「南九州の民俗の地域性と民俗学」で、それぞれ開催地の民俗を理解する方法の検討や視座をめぐって企画されてきた。本年会の奄美大島での開催は、そこから約30年ぶりの日本の〈南〉での年会となる。また、近年の年会が慣例的に大学機関を会場に開催されてきたなかで、今回久しぶりの地域開催の試みとなる。

奄美大島は、奄美群島（奄美大島・加計呂麻島・請島・与路島・喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島）を構成する島のひとつである。当域は行政区画のうえで鹿児島県に含まれているが、中世相当期に琉球国の版図に含まれていた歴史的経過から、言葉、芸能、行事等には沖縄県域に通じた民俗文化が保持されてきたことが知られている。それによって本年会では、鹿児島・奄美・沖縄の民俗に焦点を当て、当域をフィールドに研究をすすめている方々に登壇を依頼した。

第一部では、鹿児島・奄美・沖縄、それぞれの地域における民俗研究の動向を俯瞰したい。最初に、各団体会員に地域における研究状況を紹介していただくとともに、登壇者の目からみた〈南〉の民俗学を語っていただく。その後、研究領域として重層する「奄美」もひとつのキーワードとして、今後のそれぞれの民俗研究の可能性について意見の交換を行いたい。

第二部では、民俗学が研究対象としてきた幅広いテーマの中から、民俗芸能に焦点を当てる。まず、南九州から奄美群島にかけて分布する民俗芸能における琉球系・沖縄系／ヤマト（日本本土）の混交の問題に注目する。続いて南西諸島最南端に位置する八重山諸島の多種多様な民俗芸能の研究状況と今後の展望について検討する。最後に、海外や（沖縄）県外における沖縄系人の多彩な芸能活動に注目し、それが沖縄や奄美の民俗芸能研究にどのような影響を与えうるかについて議論してみたい。

以上を通して、日本の〈南〉の民俗学の更なる発展につなげていきたい。

鹿児島県の民俗学

小島 摩文（鹿児島県／鹿児島純心大学）

現在、鹿児島県とよばれている地域でいつごろから民俗学の調査・研究が行われてきたか正確に指摘することは難しい。柳田国男は、年譜で昭和11年に「4月11日～5月6日、長男為正とともに九州旅行」とあり、このとき4月27日から5月3日まで鹿児島に滞在した。この時の座談会などが契機になり、翌昭和12年に鹿児島民俗研究会の『はやと』が創刊される。冒頭には柳田国男の「鹿児島県と民俗研究」と題した文章が掲載された。これより3年前、昭和9年にアチック・ミュージアム「薩南十島調査」を行っている。これは、渋沢敬三を中心とした20名以上の様々な分野の研究者が参加した調査だった。

この両方の出来事に中心人物として、しかし”裏方”として関わっていたのが、永井龍一である。永井は、この時期鹿児島市内の私立の高等女学校に籍をおいていたが、長く大島郡の群視学をつとめたひとで、『南島雑話』をはじめ田代安定『薩南諸島の風俗余事に就て』1890、白野夏雲の『七島問答』1932、『十島図譜』1933、赤堀廉蔵の『島嶼見聞録』1932、などの謄写版での復刻を自費で行うなど、幕末期から明治期にかけて民俗学的資料とよべるものを誰でも閲覧できて研究に資するように務めた人であった。永井は奄美大島の出身で、月刊誌『旅と伝説』の編集・発行人であった萩原正徳は、永井の甥にあたる。昭和10年には民俗調査を始めていた喜界島出身の岩倉市郎など、鹿児島県の民俗学は奄美群島からはじまったといっても過言ではない。

その後、昭和25年(1950)に、あらたな鹿児島民俗学会の機関紙『鹿児島民俗』が発行された。村田熙が鹿児島の民俗学研究をけん引していくことになる。鹿児島で民俗学の研究を担ったのは、多くが高校の教員であった。また、鹿児島県内各地に郷土研究会などの名前で郷土史も含めた民俗学を研究する会もつぎつぎと設立された。

昭和33年には、台湾から帰国して指宿高校に勤務していた国分直一が『薩南民俗』を創刊し、生徒に民俗調査や考古学調査を始動するとともに小野重朗にも参加を促した。翌年には、中種子高校に勤務していた下野敏見が『種子島民俗』を創刊。下野は、昭和32～34年にかけて広田遺跡の発掘のために来島していた金関丈夫、国分直一から民俗学調査の手ほどきを受けている。昭和30年代の鹿児島の民俗学は誌系でいうと『台湾民俗』の流れを汲んでいるといってもいい。研究テーマが国分直一の関心があるものに比重があるようにみえる。

昭和37年の第1回柳田国男賞を下野敏見が、昭和39年の第3回を小野重朗が受賞するなど、鹿児島の民俗学研究は、中央でも高く評価されることとなる。これ以降、村田熙、小野重朗、下野敏見が中心となり鹿児島の民俗学研究をけん引していくことになる。他県との大きな違いとしては、圏論を用いた研究が盛んに行われたこともあげられる。また、反面、分布研究にそぐわないテーマが避けられた感もある。

誌名は度々変わったが、鹿児島民俗学会機関誌は年に2、3号発行され、投稿者も多く、活発な活動が現在も行われている。昭和53年には、鹿児島民具学会も設立され、機関紙『鹿児島民具』を発行し、会員が集まって共同調査を行うなど、こちらも活発に活動を行ってきた。

高齢化が心配されていたが、それぞれ若い会員も増えつつあり、さらに地道な研究が行われている。

奄美の民俗学

町 健次郎（鹿児島県／瀬戸内町立図書館・郷土館）

奄美群島は、喜界島・奄美大島・加計呂麻島・請島・与路島・徳之島・沖永良部島・与論島の有人八島から成る。ここでは総称して「奄美」とし、当域を研究対象とした民俗学（民俗研究）をめぐって奄美大島を中心に紹介したい。

近代以降では、明治 35 年『東京人類学会雑誌』の場に昇曙夢が「薩南大島の話」を書いている。これは沖縄の伊波普猷が「沖縄人の祖先に就いて」を明治 39 年に発表した時期と近く、奄美と沖縄の出身者がほぼ同時期に民族の南漸論や日本との接続を説いていたといえる。大正期に入ると柳田國男が 9 年～10 年の琉球旅で奄美大島にも入り、同 14 年に『海南小記』が生まれた。この大正期末には奄美大島古仁屋出身の茂野幽考が 2 年半の帰郷後、昭和戦前期に『奄美大島民族誌』を出版したほか、雑誌『旅と伝説』にも投稿が掲載されている。

戦後 8 年間の米軍統治下にあった時期では、昇曙夢が昭和 24 年に民俗記述を含む『大奄美史』を刊行。当時、昇は全国奄美連合総本部委員長に就任しており、分断された日本人が住む島嶼の存在を世論に訴える意思が『大奄美史』に込められてダレス長官代理ストックに復帰請願書と共に贈呈されている。

復帰後、米国から派遣されたダグラス・G・ハリングの調査に協力していた文英吉をはじめ、地元有志が昭和 31 年に「奄美史談会」を結成する。しかし、文が急逝したことで、代表を島尾敏雄が引き継いで 1958(昭和 33)年に奄美郷土研究会として再出発した。初期の民俗関係の投稿者には、恵原義盛、田畑英勝、山下文武、甲東哲、長田須磨の名がみえる。昭和 30 年代半ばには、加計呂麻島のノロ祭祀の調査に、柳田國男の助言を受けた伊藤幹治、ヨゼフ・クライナーや植松明石が入っている。

昭和 40 年代には、県立大島工業高校教員で赴任した山下欣一が「奄美学」を提唱し、鹿児島の民俗研究者を交えてシンポを行った。山下は「奄美の人が〈奄美〉をどう考えていくか」、自らを問う姿勢を持つことを願って提唱し、その成立の可否を問う議論は後に、山下欣一の薫陶を受けてきた島内在住の次世代（奄美民俗談話会）に引き継がれ、各種シンポジウムの開催や平成 17 年『奄美学—その地平と彼方—』の刊行につながっていった。この段階までに口承文芸、歌謡研究のテーマについては一定の成果が示され、衰退期にあったノロ祭祀研究も時代的に記録の機会が間に合ったと振り返ることができる。しかし、その他のテーマ（民具などの物質文化、農業・漁業など生業論など）については、研究者の関心が網羅的に向けられてきたとはいえない状況があった。

昭和 40～60 年代に奄美を歩いて調査した成果は、平成中期（1990 年代）あたりをピークに書籍化されていった。その奄美研究の視角を大別してあげると、①奄美内部の様相を捉える研究（恵原義盛 1973、山下欣一 1977、小川学夫 1979、高橋一郎 1994、登山修 1996、田畑千秋 1997、先田光演 1999 など）、②日本・鹿児島との相対的比較で捉える研究（下野敏見 1989、小野重朗 1982 など）、③琉球・南島の枠組みによる研究（仲松弥秀 1968、上江洲均ほか 1983、酒井卯作 1987 など）がある。

概略、上記の経過を軸に紹介していくことにしたい。

沖縄の民俗学と奄美

萩原 左人（沖縄県 / 琉球大学）

奄美（奄美諸島）と沖縄（沖縄諸島・宮古諸島・八重山諸島）は、琉球列島を構成する島嶼地域である。これらの地域は、かつては琉球国の版図であったが、1609年の島津氏侵攻による分離（薩摩藩直轄の奄美、間接支配下の琉球国）を経て、現在に至るまで複雑な歴史をたどってきた。今日沖縄における民俗学の調査研究は膨大な蓄積がなされているが、ここでは特に「沖縄からみた奄美の民俗」に限定し、これまでの動向の一部を記す。

沖縄からの奄美への関心は、民俗学の早期からみられた。伊波普猷（1938年）は、「島津氏の琉球征伐後間もなく、薩摩の直轄となって、爾来琉球との交渉が殆ど無くなった奄美大島は、琉球の事物で、慶長以前のものであるか、それ以後のものであるかを判断するに、大体の目安になる、と私は考えている」と述べている。奄美と沖縄に共通する民俗については、島津氏侵攻以前の琉球文化に由来する可能性があることを指摘したものである。こうした伊波の考え方（共通性をめぐる認識）は、その後の沖縄側からの奄美研究に大きな影響を与えたものと思われる。源武雄（1972年）は、両地域が「一つの方言圏・民俗圏」を形成しているとし、これを「琉球弧民俗圏」と呼んでいる。

戦後の研究では、奄美と沖縄の民俗に共通性をみとめつつ、地域的な相違点にも関心が向けられた。仲松弥秀（1975年）は、聖地・祭場・祭司制度などにおいて共通性がみられるものの、侵攻以後の村落や祭祀の再編成のあり方に地域的な差異が形成されたことを論じている。比嘉政夫（1979年）は、両地域の年中行事について「連続と断層」があるとし、民俗の地域的変差を掘り起こす必要性を指摘している。津波高志（2012年）は、奄美の祭司・葬制・相撲などをめぐり近世・近代の奄美で起きた「文化変容」の様相を明らかにし、「薩摩藩による琉球侵攻は、奄美における文化変化の方向性を沖縄とは異なる方向に移行」させたと述べている。同（2023年）では、複雑な歴史を有する奄美諸島・沖縄諸島・宮古諸島・八重山諸島においては、それぞれの「歴史の被覆」の違いに留意しつつ、全体的な共通性や地域的な相違点を理解する必要があることを主張している。

研究団体については、全国規模の諸団体や、沖縄民俗学会をはじめとした沖縄県内の諸団体が活動しており、琉球列島各地で民俗の調査研究を続けている。

【文献】 伊波普猷「南島の稲作行事について」『をなり神の島』1938年、津波高志『沖縄側から見た奄美の文化変容』2012年、津波高志『『沖縄文化』の理解に向けて』『沖縄民俗研究』37号 2023年、仲松弥秀『神と村』1975年版、比嘉政夫「最近の奄美研究瞥見」『新沖縄文学』41号 1979年、源武雄「沖縄の民俗―その位置づけと特色」『沖縄県史 22 民俗 1』1972年

第二部 日本の＜南＞の民俗芸能研究

本セッションでは、日本列島の南に広がる南西諸島の島々に伝承されてきた民俗芸能に注目し、奄美群島および日本最南端の八重山群島の民俗芸能の研究状況を検討する。さらに沖縄県外、国外に広がる在外沖縄系人の芸能活動にも着目し、研究の現状と今後の課題・展望について議論してみたい。

(1) 奄美の島々の芸能—九州と沖縄のあいだで— 発表：笹原亮二

九州と沖縄のあいだに位置する奄美群島は、奄美大島・加計呂麻島・喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島から構成される。これらの島々には、加計呂麻島の諸鈍シバヤ、徳之島の田植歌、与論島の十五夜踊りといった特定の島でのみ見られる芸能、奄美大島の八月踊りと同系統の喜界島の八月踊りや徳之島の夏目踊り・千人踊りなどの折目踊りや沖永良部島の遊び踊り、与論島や加計呂麻島の二人立の獅子舞といった複数の島で見られる芸能など、様々なかたちで島々に分布する多くの芸能が伝わっている。こうした奄美の島々の芸能について、隣接する南九州・薩南諸島や沖縄の芸能を視野に収めて概観を試みる。

(2) 八重山芸能の課題と展望 発表：飯田泰彦

琉球弧の最南端に位置する八重山地域は、石垣島、竹富島、小浜島、黒島、新城島、波照間島、鳩間島、西表島、由布島、与那国島の有人島と、その他無人島で構成される。八重山地域の島嶼性は、地理的・地質的な差異のみならず、島ごとに個性的な伝統文化を育んでいる。そのなか民俗芸能も同質化・均質化を免れ、多様なかたちで伝承されてきた。これらは伝統的に農村社会、とりわけ年中祭祀が主な伝承母体となってきた。しかし、近現代を経るなかで、芸能の演じられる場は、時間・空間の制約を越えて拡大されていった。現在、このような事象に伴った利害得失が見受けられるが、具体的な事例を示し、そこから八重山芸能の課題と展望を見いだしたい。

(3) 在外沖縄系人の芸能活動研究の課題と展望 発表：澤田聖也

沖縄県は、国内有数の移民県である。特に、沖縄移民は、関東、関西、北米、南米を中心に渡り、その地域と一線を画す沖縄系社会や文化を形成し、現在ではその子孫を中心とした沖縄系コミュニティが存在する。そのため、人文社会科学の分野において蓄積された研究成果も一定数あるが、その多くは、「沖縄—日本本土」の非対称的な権力構図による差別構造やアイデンティティ問題を通じた沖縄人の日本人同化や対抗的活動に焦点を置き、芸能活動は副次的・周辺的要素としてほとんど議論されてこなかった。そこで、本発表は、在外沖縄系人の芸能研究の位置付けとその課題と展望を提示することで、国内外の琉球芸能研究の重要性を提示する。

個人発表・グループ発表

研究発表会

11 月 2 日（日）

対面発表（アマホーム PLAZA 内 A～D 会場）

11 月 8 日（土）

オンライン発表（E～H 会場）

【会場】

11 月 2 日：アマホーム PLAZA

A 会場：1 階マチナカホール

B 会場：3 階大多目的室

C 会場：3 階中多目的室

D 会場：3 階工芸室

11 月 8 日：オンライン

E～H 会場：オンライン会場

11. 個別発表プログラム

■ A 会場（1階マチナカホール）

課題セッション「日本の〈南〉の民俗学—鹿児島・奄美・沖縄—」

- A — 1 9:30～9:55 角南聡一郎（奈良県）（座長 小島摩文）
金関丈夫・国分直一と南島民俗—物質文化を中心として—
- A — 2 10:00～10:25 山本芳美（都留文科大学）（座長 小島摩文）
民俗学者・植松明石の奄美ならびに沖縄における業績をふりかえり、島々をつなぐ
- A — 3 10:30～10:55 武井基晃（茨城県）（座長 神谷智昭）
同時代を共にすごした家族たち—琉球家譜から再現する近世の世帯構成—
- A — 4 11:00～11:25 越智郁乃（宮城県/東北大学）（座長 神谷智昭）
位牌の象徴化・慰霊碑の墓化—家祭祀からみる沖縄戦戦死者の位相—
- A — 5 11:30～11:55 森田真也（筑紫女学園大学）（座長 神谷智昭）
沖縄国際海洋博覧会における海と「沖縄文化」

昼食休憩

- A — 6 13:00～13:25 郭 立東（東京大学大学院人文社会系研究科）（座長 松原武実）
統制された聖地と囁かれる祈り—久米至聖廟にみる民俗・宗教・政治の交錯—
- A — 7 13:30～13:55 古谷野洋子（神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員）
十六日祭に来訪する死霊の変化と霊魂観—沖縄県宮古地方狩俣集落の事例から—
（座長 松原武実）
- A — 8 14:00～14:25 永迫俊郎（鹿児島大学）（座長 松原武実）
南九州・種子屋久・奄美群島の地域性のラフスケッチ
：地理学から民俗行事をみるために
- A — 9 14:30～14:55 久留ひろみ（NPO 法人奄美食育食文化プロジェクト）（座長 萩尾俊章）
酒造りと女性—奄美大島における「新穂花の神酒（ミキ）造り」から—
- A — 10 15:00～15:25 小野恭一（座長 萩尾俊章）
（公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター）
種おろしと餅をもらう来訪神
- A — 11 15:30～15:55 政岡伸洋（東北学院大学）（座長 萩尾俊章）
薩摩藩による奄美支配の強化と沖永良部島の世之主伝説

■B 会場（3階大多目的室）

- B － 1 9:30～9:55 小柳花音（関西学院大学大学院）（座長 加藤幸治）
「樟脳売りの国隆」にみる「異人」像の変化
- B － 2 10:00～10:25 鍋田尚子（神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員）
ベトナムの竈神の神体の変遷と台所道具－奄美・沖縄の竈神との比較の可能性－
（座長 加藤幸治）
- B － 3 10:30～10:55 福 寛美（法政大学沖縄文化研究所）（座長 加藤幸治）
酒井卯作と奄美
- B － 4 11:00～11:25 源 園生（國學院大學大学院特別研究生）（座長 俵木悟）
「町奉行」からみる「与論十五夜踊り」の成立
－義也・水野十郎左衛門・唐犬権兵衛の闊歩した時代－
- B － 5 11:30～11:55 塩月亮子（跡見学園女子大学）（座長 俵木悟）
沖縄におけるエンディング・ツーリズムの現在
－県外と県内の参加者双方の視点から－

昼食休憩

- B － 6 13:00～13:25 潘 咏雪（筑波大学大学院）（座長 今野大輔）
皇会を語る／皇会を担う－都市祭礼における天津民俗博物館スタッフの二重性－
- B － 7 13:30～13:55 堀田奈穂（関西学院大学大学院）（座長 今野大輔）
ハレ・ケ・ケガレ論再考－二つのケガレ観に着目して－
- B － 8 14:00～14:25 徳永紗英（東京大学大学院）（座長 川田牧人）
「型」を切り口とした高齢者の繰り返し語りの分析
－ままならない語りを捉えるための一試論－
- B － 9 14:30～14:55 園田美雪（総合研究大学院大学）（座長 川田牧人）
郷土教育に見る民俗文化－昭和初期の柳田國男・宮本常一の議論を中心として－
- B － 10 15:00～15:25 齋藤正憲（白鷗大学）（座長 鈴木岩弓）
巫の裏側：レヴィ＝ストロースの眼差し
- B － 11 15:30～15:55 檜村賢二（鳥取県立博物館）（座長 鈴木岩弓）
民俗社会における村落空間の認識について
－ムラの領域の模式図の発展を目指して－

■ C 会場（3階中多目的室）

- C － 1 9:30～9:55 杉浦ちなみ（法政大学）（座長 高木大祐）
1970～1980年代の教育現象のなかの「郷土」と「ふるさと」
－青少年地域活動（ふるさと運動）を事例に－
- C － 2 10:00～10:25 東 資子（岩手県一関市教育委員会）（座長 高木大祐）
民俗芸能の継承と学校教育－岩手県一関市の事例から－
- C － 3 10:30～10:55 川村清志（国立歴史民俗博物館）（座長 高木大祐）
地域社会の自己表象としての故郷とその重層性
－輪島市七浦小学校同窓会誌を事例として－
- C － 4 11:00～11:25 張 睿雯（筑波大学大学院）（座長 加賀谷真梨）
「悔しさ」は地域を動かすか？
－福岡県宗像市大島におけるUターン・Iターン者の観光実践の動機－
- C － 5 11:30～11:55 武田俊輔（法政大学）三隅貴史（広島修道大学）（座長 加賀谷真梨）
祭礼・民俗芸能のメディアイベント化－「ふるさとの歌まつり」を事例として－

昼食休憩

- C － 6 13:00～13:25 坂川優介（東京大学大学院）（座長 岩崎竹彦）
戦争遺跡と周期行為
－大正期の福島県若松市における「戊辰殉難者祭典」を事例として－
- C － 7 13:30～13:55 原 英子（岩手県立大学）（座長 岩崎竹彦）
民俗学で戦争を考える3 定点から観た戦中・戦後の看護師たちの民俗誌
－陸軍病院から国立病院へ－
- C － 8 14:00～15:55
《グループ発表》 アンチ・ジオポリティクスとしての民俗学に向けて
代表 塚原伸治（東京大学）
「地方都市」の憂鬱と希望 －「昔はよかった」町を生きること－
辻本侑生（静岡県）
地方都市の性的マイノリティをめぐる空間的・社会的・歴史的布置
門田岳久（立教大学）
〈南〉のジオ・ポリティクス：沖縄における脱領域化的実践をめぐる
真柄 侑（国立歴史民俗博物館）
海を越えるエラブの生業
－沖永良部島和泊町における花卉・サトウキビ生産を中心に－

■D 会場（3階工芸室）

- D － 1 9:30～9:55 井上卓哉（静岡県富士山世界遺産センター） （座長 岩野邦康）
現在のトチノミ加工と忘れられたトチバヤシの実態
～長野県栄村秋山郷の事例から～
- D － 2 10:00～10:25 加藤秀雄（滋賀県立琵琶湖博物館） （座長 岩野邦康）
ダム上流域の人とアユの関係を考える
－神通川水系における漁業組合の取り組みを事例に－
- D － 3 10:30～10:55 矢嶋正幸（埼玉県立川の博物館） （座長 岩野邦康）
麦作用具「フリコミジョレン」について －開発・普及・分布－
- D － 4 11:00～11:25 村田典生（佛教大学） （座長 宮内貴久）
キリシタン達の相克・葛藤・融和－長崎県外海地域を事例として－
- D － 5 11:30～11:55 杉田 愛（國學院大學大学院文学研究科博士前期課程）
（座長 宮内貴久）
近世日本のフクロウイメージ－本草書の分析から－

昼食休憩

- D － 6 13:00～13:25 川西彩夏（関西学院大学大学院） （座長 刀根卓代）
岡山の魔法信仰－「魔法様」の狸伝承に注目して－
- D － 7 13:30～13:55 森田 玲（関西学院大学大学院社会学研究科博士課程後期課程）
エビス神はなぜ耳が遠いのか？－魚を招く霊石の志向性と海の記憶
（座長 刀根卓代）
- D － 8 14:00～14:25 川野和昭 （座長 島村恭則）
人は何故笛を吹くのか－笛と風と霊と－
- D － 9 14:30～14:55 樽井由紀（奈良女子大学） （座長 島村恭則）
温泉の力－北海道豊富温泉の湯治を事例に
- D － 10 15:00～15:25 戸邊優美（甲南大学） （座長 島村恭則）
埼玉県民俗文化財分布調査票に見る「はきもの」の諸相

■E 会場（オンライン）

E — 1 10:00～10:25 呉屋淳子（沖縄県立芸術大学）（座長 森田真也）

課題セッション「日本の〈南〉の民俗学—鹿児島・奄美・沖縄—」

《安里屋ユンタ》と出会い直す——琉球列島の近現代から考える

E — 2 10:30～10:55 澤井真代（多摩美術大学非常勤講師）（座長 森田真也）

課題セッション「日本の〈南〉の民俗学—鹿児島・奄美・沖縄—」

奄美沖縄における女性宗教者の新生—新生者の力をめぐって

E — 3 11:00～11:25 猪岡叶英（大阪歴史博物館）（座長 森田真也）

沖縄出身者が祖先祭祀を引き継ぐということ—沖縄市の事例から—

E — 4 11:30～11:55 谷口生貴斗（筑波大学大学院）（座長 森田真也）

伝承される移住者

—福岡県糸島から滋賀県大津へ移住した男性をめぐる移住先・移住元の語りから—

昼食休憩

E — 5 13:00～13:25 三宅 元氣（くりでんミュージアム）（座長 武井基晃）

変化する記憶・保持される記憶

—福岡県内の享保の飢饉をめぐる地蔵・石碑を事例に—

E — 6 13:30～13:55 村尾美江（香川民俗学会）（座長 武井基晃）

水嶋系小笠原流の礼法家の影響による民俗変容

～包丁式四條流家元石井泰次郎の日記から～

E — 7 14:00～14:25 吉野 裕（日本大学文理学部）（座長 武井基晃）

大分県における牛馬の守護神とその信仰圏に関する研究

—大將軍神社を事例として—

E — 8 14:30～14:55 法木 航（東京都）（座長 武井基晃）

地方自治体における偉人の顕彰—近代における太田道灌顕彰を事例として—

E — 9 15:00～15:25 中山なな（早稲田大学人間科学学術院）（座長 武井基晃）

近世江戸における「境界的な存在」への眼差し—発掘された墓を読み解く—

■ F 会場（オンライン）

- F — 1 10:00～10:25 小林裕美（國學院大學大学院）（座長 福持昌之）
白間津のオオマチの「お浜出」
- F — 2 10:30～10:55 角谷彩子（文化学園大学）（座長 福持昌之）
「翁」を中心とした衣装の比較調査
ー長野県佐久市旧臼田町「三条神社」の式三番叟ー
- F — 3 11:00～11:25 岸澤美希（國學院大學大学院）（座長 福持昌之）
宮崎県東臼杵郡椎葉村 十根川神楽 継承への取り組みと変化
- F — 4 11:30～11:55 益子美砂（國學院大学院文学研究科）（座長 福持昌之）
赤米神事の継承と地域社会の相関 ～対馬豆殿を事例に～

昼食休憩

- F — 5 13:00～13:25 中西 仁（立命館大学）（座長 八木橋伸浩）
京都標準の神輿の昇き方の起源と展開
- F — 6 13:30～13:55 印南小雪（國學院大學大学院文学研究科）（座長 八木橋伸浩）
町会と神輿会ー東京都品川区の小山両社祭の場合ー
- F — 7 14:00～14:25 馬 斐斐（埼玉大学人文社会科学研究科博士後期課程）
祭りにおける女人禁制解除へのプロセス（座長 八木橋伸浩）
- F — 8 14:30～14:55 李 江龍（愛知県立大学大学院）（座長 八木橋伸浩）
ナマハゲの観光資源化ー秋田県男鹿市真山地区を事例としてー
- F — 9 15:00～15:25 鬼頭慈都（同朋大学仏教文化研究所）（座長 八木橋伸浩）
女性の祭り参加についてー尾張津島秋祭りの事例からー
- F — 10 15:30～15:55 道前美佐緒（流通科学大学）（座長 八木橋伸浩）
ウェディングチャペルの創造ー本物の評価基準

■G 会場（オンライン）

- G — 1 10:00～10:25 赤岡 唯（國學院大學大学院文学研究科）（座長 常光徹）
姥捨山伝承の再検討
- G — 2 10:30～10:55 小林光一郎（横浜市歴史博物館）（座長 常光徹）
文化財に指定された民謡・民話―鳥取県指定有形民俗文化財「山陰における口承文
芸の記録（童謡・民話等）」について―
- G — 3 11:00～11:25 関口 隼（國學院大学大学院）（座長 常光徹）
妙圓地蔵の現在―東京都調布市の暮らしの変遷から―
- G — 4 11:30～11:55 立柳 聡（福島県立医科大学）（座長 常光徹）
八丈島のおちゃらかし猫譚

昼食休憩

- G — 5 13:00～13:25 福西大輔（大分県）（座長 飯倉義之）
うば神信仰が八幡信仰に与えた影響に関する一考察
―愛媛県松山市の生石八幡神社・朝日八幡神社の事例を中心に―
- G — 6 13:30～13:55 下門茉生（國學院大學大学院）（座長 飯倉義之）
節分のヤキカガシと魚
- G — 7 14:00～14:25 鈴木一彌（総合研究大学院大学）（座長 飯倉義之）
婚姻儀礼における進行を司る人物についての考察
―「待女郎」「待女房」に注目して―
- G — 8 14:30～14:55 工藤 豪（非常勤講師）（座長 飯倉義之）
婚姻をめぐる変容―世田谷区の事例を中心にして―
- G — 9 15:00～15:25 正月谷眞子（成城大学大学院博士課程後期）（座長 飯倉義之）
異人と異界の香り・におい―伝説・昔話にみる神仏の香り―

■H 会場（オンライン）

- H － 1 10:00～10:25 伊藤早穂子（足立区立郷土博物館）（座長 大楽和正）
「そこにあり続ける山林」と所有権者の民俗学的研究
－共有地の移転登記を事例に－
- H － 2 10:30～10:55 渡部鮎美（青森公立大学）（座長 大楽和正）
青森県蓬田村におけるホタテ養殖業への推移
－半農半漁村の村の変化と生活像の変遷－
- H － 3 11:00～11:25 林 春伽（比治山大学）（座長 大楽和正）
漁業と観光業の共存のために－愛知県の離島日間賀島の観光地化に着目して－
- H － 4 11:30～11:55 小笠原輝（山梨県富士山科学研究所）（座長 大楽和正）
富士山北麓におけるスズタケ採取とその動画分析

昼食休憩

- H － 5 13:00～13:25 石塚祥太（國學院大學大学院文学研究科）（座長 塚原伸治）
埼玉県内の養蚕業における技術伝承
- H － 6 13:30～13:55 堀内香歩（國學院大學大学院）（座長 塚原伸治）
長野県東信地域の養蚕信仰
- H － 7 14:00～14:25 坂爪 裕（慶應義塾大学大学院経営管理研究科）（座長 塚原伸治）
複合生業を下支えする掃除・片付けの機能－近代複合生業農家の日誌分析－
- H － 8 14:30～14:55 樋田竜男（たかやまそふと）（座長 塚原伸治）
有翼日輪とハロ：Y字表象を例として
- H － 9 15:00～15:25 藤原美樹（國學院大學大学院 博士後期課程）（座長 塚原伸治）
折口信夫の靈魂論と雑誌『民族』
- H － 10 15:30～15:55 河野 眞（比較民俗学会）（座長 塚原伸治）
マティルデ・ハインの『ドイツの農村と民俗衣装』
－民俗衣装研究とドイツ語圏における女性民俗研究者の草分けの紹介－

12. 会場別プログラム

対面発表（11/2）プログラム

会場名 (場所)	A会場 課題セッション (1階マチナカホール)	B会場 (3階大多目的室)	C会場 (3階中多目的室)	D会場 (3階工芸室)
9:30-9:55	A-1 課題セッション 角南聡一郎 (小島摩文)	B-1 小柳花音 (加藤幸治)	C-1 杉浦ちなみ (高木大祐)	D-1 井上卓哉 (岩野邦康)
10:00-10:25	A-2 課題セッション 山本芳美 (小島摩文)	B-2 鍋田尚子 (加藤幸治)	C-2 東 資子 (高木大祐)	D-2 加藤秀雄 (岩野邦康)
10:30-10:55	A-3 課題セッション 武井基晃 (神谷智昭)	B-3 福 寛美 (加藤幸治)	C-3 川村清志 (高木大祐)	D-3 矢嶋正幸 (岩野邦康)
11:00-11:25	A-4 課題セッション 越智郁乃 (神谷智昭)	B-4 源 園生 (俵木 悟)	C-4 張 睿雯 (加賀谷真梨)	D-4 村田典生 (宮内貴久)
11:30-11:55	A-5 課題セッション 森田真也 (神谷智昭)	B-5 塩月 亮子 (俵木 悟)	C-5 武田俊輔・三隅貴史 (加賀谷真梨)	D-5 杉田 愛 (宮内貴久)
休憩				
13:00-13:25	A-6 課題セッション 郭 立東 (松原武実)	B-6 潘 咏雪 (今野大輔)	C-6 坂川優介 (岩崎竹彦)	D-6 川西彩夏 (刀根卓代)
13:30-13:55	A-7 課題セッション 古谷野洋子 (松原武実)	B-7 堀田奈穂 (今野大輔)	C-7 原 英子 (岩崎竹彦)	D-7 森田 玲 (刀根卓代)
14:00-14:25	A-8 課題セッション 永迫俊郎 (松原武実)	B-8 徳永紗英 (川田牧人)	C-8 《グループ発表》 代表 塚原伸治 辻本侑生 門田岳久 真柄 侑	D-8 川野和昭 (島村恭則)
14:30-14:55	A-9 課題セッション 久留ひろみ (萩尾俊章)	B-9 園田美雪 (川田牧人)		D-9 樽井由紀 (島村恭則)
15:00-15:25	A-10 課題セッション 小野恭一 (萩尾俊章)	B-10 齋藤正憲 (鈴木岩弓)		D-10 戸邊優美 (島村恭則)
15:30-15:55	A-11 課題セッション 政岡伸洋 (萩尾俊章)	B-11 檜村賢二 (鈴木岩弓)		

オンライン研究発表（11/8）プログラム

会場名	オンラインE会場	オンラインF会場	オンラインG会場	オンラインH会場
9:30-9:55				
10:00-10:25	E-1 課題セッション 呉屋淳子 (森田真也)	F-1 小林裕美 (福持昌之)	G-1 赤岡 唯 (常光 徹)	H-1 伊藤早穂子 (大楽和正)
10:30-10:55	E-2 課題セッション 澤井真代 (森田真也)	F-2 角谷彩子 (福持昌之)	G-2 小林光一郎 (常光 徹)	H-2 渡部鮎美 (大楽和正)
11:00-11:25	E-3 猪岡叶英 (森田真也)	F-3 岸澤美希 (福持昌之)	G-3 関口 隼 (常光 徹)	H-3 林 春伽 (大楽和正)
11:30-11:55	E-4 谷口生貴斗 (森田真也)	F-4 益子美砂 (福持昌之)	G-4 立柳 聡 (常光 徹)	H-4 小笠原輝 (大楽和正)
休憩				
13:00-13:25	E-5 三宅 元氣 (武井基晃)	F-5 中西 仁 (八木橋伸浩)	G-5 福西大輔 (飯倉義之)	H-5 石塚祥太 (塚原伸治)
13:30-13:55	E-6 村尾美江 (武井基晃)	F-6 印南小雪 (八木橋伸浩)	G-6 下門茉生 (飯倉義之)	H-6 堀内香歩 (塚原伸治)
14:00-14:25	E-7 吉野 裕 (武井基晃)	F-7 馬 斐斐 (八木橋伸浩)	G-7 鈴木一彌 (飯倉義之)	H-7 坂爪 裕 (塚原伸治)
14:30-14:55	E-8 法木 航 (武井基晃)	F-8 李 江龍 (八木橋伸浩)	G-8 工藤 豪 (飯倉義之)	H-8 樋田竜男 (塚原伸治)
15:00-15:25	E-9 中山なな (武井基晃)	F-9 鬼頭慈都 (八木橋伸浩)	G-9 正月谷真子 (飯倉義之)	H-9 藤原美樹 (塚原伸治)
15:30-15:55		F-10 道前美佐緒 (八木橋伸浩)		H-10 河野 眞 (塚原伸治)

個人発表（課題セッション）

研究発表要旨

A 会場

アマホーム PLAZA 1 階マチナカホール

金関丈夫・国分直一と南島民俗 —物質文化を中心として—

角南聡一郎（奈良県）

金関丈夫（1897～1983）と国分直一（1908～2005）は、いずれも考古学者としての業績がよく知られている。しかし一方では、1956年11月現在の鹿児島民俗学会員名簿に、金関、国分の名が認められ（無記名 1956）、国分は鹿児島県指宿高等学校郷土研究部の活動へも参加し民家調査の報告をおこなっている（国分・重久 1954）。また国分が小野重朗（1911～1995）の、地域的環境とのかかわりをおさえつつ文化特色を析出する調査方法が類似することから、日本のボアズ（Franz Boas, 1858～1942）と呼んだ事実など（国分 1995）、民俗学（特に南島民俗）についての研究やネットワーク形成についても注目すべき存在である。本研究では、金関・国分の南島民俗に関する調査研究にスポットをあてる（無記名 1968、無記名 1980）。

須藤利一（1901～1975）らを中心に 1940 年台湾で創刊された『南島』（南島発行所刊行、1 集(1940)～3 集(1944)）には、比嘉盛章（1885～1946）、宮良賢貞（1901～1972）、川平朝申（1908～1998）ら沖縄の研究者が関わった。川平は『南島』について以下のように回顧している。「『南島』の刊行は、いよいよ実行にうつされ須藤先生と私が直接編集に当たり顧問を台北帝国大学教授の浅井恵倫、移川子之蔵、金関丈夫、小葉田淳の諸先生にお願いした。また外地では九州大学教授の江崎悌三、大島広先生ら、その他沖縄関係の郷土史研究家の柳田国男、伊波普猷、東恩納寛淳、島袋全発、島袋源一郎、比嘉春潮、玉城尚秀、川平朝令、喜舎場永珣の諸先生が協力指導に当たってくださることになった」（川平 1969）。金関は編集顧問として同誌に関与した。須藤や金関が台湾で形成した人脈によって、『南島』は刊行されていたとみられる（泉水 2013）。ここには南島民俗と台湾との人的関係も認めることができる。

国分は「南島考古・民俗探訪記(上)」(国分 1987) で、自身と沖縄民俗とのかかわりについて回顧している。1953 年に柳田国男（1875～1962）が企画した「南島文化総合調査」のために調査団が組織され、1954 年金関丈夫を団長として国分も波照間島の下田原貝塚の発掘調査を実施した。あわせて同地の舟漕ぎ行事の調査もおこなっている。金関と国分は地下の考古資料だけでなく、地上の民俗資料に対しても区別なく関心を持った。国分が主宰した『えとのす—Ethnos in asia 民族・民俗・考古・人類—』（新日本教育図書（山口県下関市）刊行、1 号(1974)～32 号(1987)）は、かつての総合人類学や民族学のスタイルを意識した紙面構成がなされていた。本誌に掲載された、南島民俗関係の文献から、国分と南島民俗研究者との関係を概観することが可能である。この点についてその過程や南島民俗への影響を検討してみたい。以上のような経緯を踏まえ、発表では特に金関・国分の南島民俗における、物質文化研究への寄与について検討をおこなう。なお本研究は JSPS 科研費（22H00040、24K00190）の助成を受けたものである。

【引用・参考文献】

川平朝申 1969「南島第三集「宮古特集」の復刊に寄せて」『南島第三輯』宮古民族文化研究所（頁表記なし）

国分直一 1987「南島考古・民俗探訪記(上)」『地域文化研究』2 pp.34-50

国分直一 1995「日本の F・ボアズ」『鹿児島民俗』108 p.30

国分直一・重久十郎 1954「薩摩半島東海岸の民家」『薩南民俗』4 pp.11-27

泉水英計 2013「『南島』—植民地台湾における未完の沖縄学—」『国際常民文化研究叢書』4 pp.157-377

無記名 1956「鹿児島民俗学会員名簿」『鹿児島民俗』3-2 pp.17-18

無記名 1968「金関丈夫博士年譜」『日本民族と南方文化』平凡社 pp.959-965

無記名 1980「国分直一博士略年譜」『日本民族文化とその周辺』新日本教育図書 pp.771-782

「民俗学者・植松明石の奄美ならびに沖縄における業績をふりかえり、島々をつなぐ」

都留文科大学教授山本芳美

yosyj@tsuru.ac.jp

発表者は、文化人類学ならびに民俗学を専攻し、沖縄と台湾というフィールドを同じくする縁から、跡見学園女子大学で日本民俗学を担当していた植松明石氏（1923 年～2017 年）の資料の遺贈先探しを 2017 年夏にお手伝いした。新竹県竹北市六家に所在する台湾・国立陽明交通大学客家文化学院が客家調査資料に関心を持ち、同年のうちに植松明石文庫が開設された。その後、発表者は、2022 年 8 月より日本文化人類学会植松東アジア研究基金、公益財団法人 日本台湾交流協会 共同研究助成事業ほかの助成金を得て、大学や町健次郎氏、久部良和子氏、大城沙織氏らの協力を得ながら資料整理に従事してきた。現在は、撮影地や撮影した時期、撮影内容を記入した写真リストの作成が完了した段階である。今後は、植松氏が 1960 年代から 70 年代に吐噶喇諸島中之島～八重山諸島にかけて撮影した写真をデジタル化し、新城島郷友会の協力によって撮影地の情報を組み込んでのアーカイブを編成していく見通しである。その第一段階の成果発表として、石垣島での写真展（2026 年度に実施予定）を実施する計画である。そして、写真集の刊行を最終目標とするプロジェクトを実施中である。

植松明石氏は 1950 年代後半に奈良県十津川村周辺で調査を開始し、1960 年代初頭より 1990 年代まで奄美・沖縄各地での調査・研究に従事した。2001 年秋の叙勲で勲四等宝冠章を受け、日本民俗学会名誉会員となった。定年後は、「生涯現役」を信条とし、自宅に民俗文化研究所を設立して『民俗文化研究』を 11 号まで刊行するなど、2010 年代前半まで活動が続けて来た。本発表では、生前刊行した単著が『沖縄新城島民俗誌：「パナリ」その光と影』（2017 年 加藤正春と何彬両氏による編纂、岩田書店）のみであることを鑑み、植松明石氏の奄美・沖縄の研究と学生を指導してのフィールド調査教育を、改めて南島研究の系譜のなかに位置づける。その上で、重要なものだけで 1800 枚以上となる写真資料の構成と今後の展望について述べていきたい。

植松明石氏の代表的業績

1961「沖縄伊是名島調査報告－祭祀組織をめぐって」『日本民俗学会報』21 号 pp.30-41

1962「先島の御嶽をめぐって」『日本民俗学会報』24 号 pp.16-25

1971「女性の霊威をめぐる覚書」『叢書わが沖縄第 4 巻 村落共同体』木耳社

1988「死者・先祖－沖縄、台湾(漢人社会)の事例から」『沖縄文化研究』14 号 pp.135-179

瀬川清子・植松明石編 1979『日本民俗学のエッセンス』ペリかん社（1994 年増補版）

植松明石編 1991『環中国海の民俗と文化 2 神々の祭祀』凱風社

跡見学園女子大学民俗文化研究調査会編 1978-1986『民俗文化』跡見学園女子大学

民俗文化研究所奄美班 編著／植松明石 監修 2016『奄美の人・くらし・文化：

フィールドワークの実践と継続』論創社

同時代を共にすごした家族たち

—琉球家譜から再現する近世の世帯構成—

武井 基晃（茨城県）

takei.motoaki.gb@u.tsukuba.ac.jp

2025 年秋、「琉球家譜、琉球家譜関係文書、附系図箱」（沖縄県 25 冊、那覇市 45 冊）の国の重要文化財(古文書の部)指定に当たって「旧土の家々がとりわけ大切に守り伝えた文書群であり、戦禍により数多くの史料が失われた琉球史研究上、貴重である」と評価された〔文化庁 2025 35, 36〕。沖縄戦での焼失を免れた家譜は、その門中にとって最重要の史料であり、家譜から一門の歴史を讀解する事業に注力する門中団体は多い。琉球士の子孫・今日の士族系門中における家譜・系図の現代的価値に発表者も注視してきた〔武井 2025〕。

しかしながら、従来の史学を中心とした家譜研究では、琉球士の個々人の履歴を用いながらも琉球国・琉球王府の歴史や身分制度を論じるための資料とすることが多く、士の一門の成年男性の記録に限った活用に留まっており、家譜に記された子女や配偶者女性などの家族への視点は一部〔山城 2018〕を除いて限られている。発表者も、琉球家譜に記録された士の男性個々人の生涯の履歴・昇進の視覚資料化を試み、個人の年齢ごとの昇進・役職の状況を視覚的に提示〔武井 2013 など〕してきたのだが、その際に活用できていたのは、やはり家譜記載の情報のうち男性のみが対象の履歴の部分に限られていた。

せっかく記載されている配偶者や継承者以外の子女らの膨大な家族成員の戸籍的記録のほとんどを活かせていなかったのは反省点である。

そこで本発表では、家譜に残る一門の記録から生成できるもう一つの視覚資料化として、次の方法を試み、民俗学・家族史の観点から一門（門中）の内部の家族成員の実態を論述したい。



「梁氏 6・7・8 世夫妻とその家族」（試作中）

* 黄色 = 宗家継承

すなわち、同時代を共に生きた家族、近世における士の世帯構成の再現である。上記は、宗家継承者(6 世(兄)・7 世(弟)・8 世(甥))が相次いで 20~30 歳代で亡くなったことで知られる事例だが、男性以外に目を向けると、①夫の死後も数十年存命した妻(6 世・7 世)の長命、②8 世應材の所にいた子ども(應材の子女 5 人および従兄弟姉妹 3 人)の多さに気が付く。このように配偶者・子女の情報も活用し、何世代に渡り何人が世帯を構成し、誰が同時代を共に生きていたのか、世帯構成の再現と分析を目指す。

武井基晃 2013 「系図と子孫—琉球王府士族の家譜の今日における意義」『日本民俗学』275

武井基晃 2025 「問いとの出会いの過程—インフォーマントとしての門中団体—」『日本民俗学』321

文化庁 2025 「報道発表 文化審議会の答申（国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等）令和七年三月二日」

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/pdf/94188001_01.pdf

山城彰子 2018 「家譜資料にあらわれる家と女性—それぞれの婚姻・出産・離別」『比較家族史研究』32

位牌の象徴化・慰霊碑の墓化

－家祭祀からみる沖縄戦戦死者の位相－

越智郁乃（宮城県/東北大学）

本発表は、沖縄の戦死者慰霊祭祀の家単位での実践に着目し、その位相を民俗学的に検討する。従来、戦死者慰霊は国家的施設や地域共同体レベルで論じられることが多かった。靖国神社や千鳥ヶ淵をめぐる議論に見られるように、戦死者は「英霊」として集合化・客体化されてきた。一方で、沖縄では戦後、生活再建と並行して集落ごとの納骨堂・慰霊碑が建立された。1950年代には日本側の遺族による戦死死者祭祀の要請が高まり、60年代には本土からの慰霊巡礼や慰霊碑建立が増大する。復帰後は平和祈念公園や「平和の礎」（1995年）といった国家的記憶装置が形成された。これらを通じて既存研究は、沖縄社会が本土日本に呼応しつつも異なる形で「死者を記憶する共同体」を形成する過程を明らかにしてきた。それに対し、家単位で戦死者がいかに祭祀・記憶されるかについては十分に検討されてこなかった。

沖縄の祖先祭祀に関する先行研究は、位牌祭祀や墓祭祀を通じて死者が祖先へと統合されるプロセスを指摘している。とりわけ位牌は「死者」「家」を視覚化するもので、相続や家の継承と密接に結びつく。本研究はこうした系譜を踏まえ、戦死者が祖先祭祀のなかでどのように位置づけられるのかを再検討する。本発表では2024年に那覇市・南城市・南風原町において行った仏壇・墓・慰霊碑への祭祀を対象とした参与観察と聞き取り調査を基に、「位牌の象徴化」「慰霊碑の墓化」の二点から戦死者祭祀を考察する。

まず、「位牌の象徴化」については、1）沖縄戦で戦死した次男の位牌が、戦後の分家成立の起点となり、財産継承と結びつけて祀られ続けている例、及び2）戦死した長男の位牌を分家が継承し、財産継承の正統性を示す象徴となっている例について検討する。本来、位牌は三十三忌で終了するが、戦死者の祭祀が場合によっては存続し、家の始祖や継承の証として位置づけられ、今日でも家の継承の争点として言及されている。

次に「慰霊碑の墓化」について、遺族による慰霊碑での最終年忌の例や慰霊の日の墓参から検討する。いくつかの慰霊塔では、国家的納骨施設を避けつつ、死者との固有の関係を維持する営みが今日でも行われている。慰霊碑は集合的記憶の装置であると同時に、個別的な死者の墓として機能しているが、その継承は不安定である。

本研究を通じて、家単位の実践で家の始祖や財産継承の正統性を担保する存在として戦死者が記憶されていることが明らかになる一方で、女性戦死者の位置付けが希薄である点から、慰霊実践のジェンダー化という問題も浮かび上がる。以上のように、沖縄戦死者祭祀を家の視点から再検討することにより、死者の個性化の有り様を提示し、国家的・地域的な慰霊論に新たな知見を加えることを目指す。

沖縄国際海洋博覧会における海と「沖縄文化」

森田 真也（筑紫女学園大学）

沖縄の1972年の施政権返還は、その戦後史において重要な基節点となった。「本土復帰」後、人的交流は飛躍的に拡大し、1971年に約20万人であった観光客は、翌年44万人に倍増し、1973年には74万人に増加した。本発表の目的は、復帰後の沖縄観光の動向と「沖縄文化」との関わりについて考えることにある。具体的には、1975～1976年に沖縄島北部の本部町で開催された「沖縄国際海洋博覧会（海洋博）」を取り上げる。海洋博を起点に海が観光資源化されたプロセスについては、既に社会学者の多田治の『沖縄イメージの誕生』（2004）があるが、本発表では、第一に海と関わる沖縄文化がどのような趣旨と経緯で表象されたのか、第二に沖縄県内外の人々の意識にどう関わったのか、について考察する。

沖縄の歴史的特質と海を関連付けた研究は、古くは日本文化の遡源と島嶼性について論じた柳田国男の『海南小記』（1925）、伊波普猷の『孤島苦の琉球史』（1926）がある。歴史学においては、琉球王国の公的外交文書「歴代寶案」を中心史料とした、東恩納寛惇の『黎明期の海外交通史』（1941）、安里延の『沖縄海洋発展史』（1941）をあげることが出来る。両書は主に古琉球と近世琉球の時代を取り上げ、日本、中国、朝鮮半島、東南アジア諸地域の通交貿易の解明を主題としている。東恩納と安里の示した、アジアの海に開かれた琉球王国の歴史と海洋性を沖縄の持つ特性として肯定的に捉えるという視角は、当時の帝国日本の南進政策と連動するが、終戦によって、アメリカ統治下、いったん影を潜めることになった。

時を経て復帰直後、政府主催の沖縄地域振興の起爆剤として企画されたのが、期間限定の巨大イベントである海洋博の開催である。テーマは「海—その望ましい未来」で、国際協力による進歩と開発、技術推進、環境保護と保全、新しい海洋文化の樹立を基本理念とした。海洋文化の体験「海に生きる」をコンセプトにしたのが、「民族・歴史のクラスター（施設群）」であった。ここには政府出展の「海洋文化館」、沖縄県出展の「沖縄館」が置かれた。沖縄館では、「海やかりゆし—波の声もとまれ風の声もとまれ」をテーマに、「沖縄の歴史をタテの糸に民俗をヨコの糸」にして、ニライカナイ信仰、村落祭祀、海の生業、アジアに開かれた外交と交易、戦争や汚染の制止、海とともに生きてきた沖縄の人々の姿と心を主題に、歴史、民俗、美術工芸を素材にした展示がなされた。『海やかりゆし：沖縄国際海洋博覧会・沖縄館ガイドブック』（1975）によると、第一室「ニライカナイの空間」では沖縄の民俗と古琉球の歴史、第二室「閉ざされた海」では近世琉球から沖縄戦直後までの苦難の歴史、第三室「未来へ立ち上がるエネルギー…」は建築と美術工芸、民俗行事・芸能の映像展示となった。この沖縄館の全体構想を提案したのが作家の大城立裕、その歴史観に影響を及ぼしたのが若き歴史学者の高良倉吉であった。また、直接的な民俗の展示は、源武雄（元琉球政府文化財保護委員長）、仲松弥秀（琉球大学）の主導で、比嘉政夫（琉球大学）、上江洲均（沖縄県立博物館）があたっている。

本発表では、海洋博、及び沖縄館設立の経緯と特徴を検証することで、自然環境としての海のみならず、海と結びついた沖縄文化がどのような目的と形で表象されたのか、それがどのように沖縄県内外の人々に影響を与えたのかについて考察を進めたい。

統制された聖地と囁かれる祈り —久米至聖廟にみる民俗・宗教・政治の交錯—

郭立東

東京大学大学院人文社会系研究科

沖縄県那覇市久米の松山公園内にある孔子廟、久米至聖廟は、17 世紀に創建され、太平洋戦争中に破壊された後、戦後に一度他所で再建され、2013 年に旧所在地近くの松山公園内へ移転再興された。この再建は一般社団法人久米崇聖会の主導で進められ、その石碑や匾額には当時の台湾当局の助力が刻まれている。一方で、2013 年の再建後、本廟は過去 10 年間にわたり政教分離をめぐる訴訟の渦中にあり、それによって周囲の政治的緊張が一層高まった。その結果、同廟は政治的な言説によって高度に統制された空間へと変容を余儀なくされた。しかし、そのような政治的言説に支配された空間であっても、沖縄の人々が個人として孔子を静かに崇拝する姿が依然として見受けられる。この形式化された空間と個人的な祀りの営みとの間にはいかなる相克が潜んでいるのか。また、「外来神」としての孔子が沖縄の人々の日常生活においていかなる役割を担っているのかは、未だ明瞭には解き明かされていない。本稿の眼目は、フィールドワークを通じて、こうした政治的言説の狭間に囁かれる沖縄の人々の祈りの声に耳を傾け、久米至聖廟の内に秘められた「宗教性」を再考することにある。

本研究では久米至聖廟の参拝者およびユタ等の宗教実践者（本研究の調査対象は、久米を出自とする者、および「中国血統」を持つ者を含まない）に対するフィールドインタビューを実施し、現代における信仰実践の様相を調査した。沖縄の一般民間信仰では、神々は生活のあらゆる局面を見守る存在とされ、ユタ（霊媒）が神の意志を人々に伝える文化が根付いている。現代社会でも、医療で治らない病に対し医師がユタの助力を勧める例があるほど、ユタの役割は地域社会に浸透している。久米至聖廟への一般参拝も、線香や米・酒・果物などの供物を捧げ旧暦の吉日に拝むというように、沖縄伝統の拝所と共通する様式で行われていた。こうした信仰実践は多くの場合、先代からの習慣として受け継がれており、深い由来を意識せず参拝する人も多かった。一方で、孔子信仰の背景に中国文化の影響を認識しながら参拝する人も存在した。この中で、「祖先神」としての「孔子様」からのメッセージをユタを介して受け取り、孔子を歴史的な人格神として崇敬する例もみられた。現地のユタは、沖縄には他にも学問の神がいる中で、孔子は「元は歴史上の人物」であるため格別の霊力を持つと語っていた。調査対象の語りからは、琉球王朝期の冊封体制下での中国文化受容、近代日本による強制的な同化と差別、沖縄戦後の米軍統治など、沖縄の複雑な歴史的経験が人々の信仰観やアイデンティティ形成に影響を及ぼしてきたことが明らかになった。また、地元のユタの中には久米至聖廟の移転を地域を守護する「結界」の成立と捉える者もあり、政治的決定と宗教的世界観が交錯する一例となっている。

以上の事例分析から、沖縄における「宗教」理解が民俗・政治・宗教の狭間にあって曖昧であり、多元的な実践に支えられていることが浮き彫りになった。公的には歴史的文化遺産や観光資源として位置づけられる久米至聖廟であっても、現場では人々が祖霊信仰やユタの媒介を通じて熱心に祈りを捧げており、制度化された宗教と民間信仰の境界は流動的である。要するに、公権的な政教分離の枠組みによって宗教性の有無が線引きされようとする一方、草の根の信仰実践の場ではそうした境界自体が融解しているのである。さらに、「外来神」としての孔子は沖縄の土着の信仰世界に受容される中で、単なる移入文化の象徴に留まらず、沖縄の人々の歴史的アイデンティティと結びつく新たな信仰対象となっている。

日本民俗学会発表要旨（2025 年）

十六日祭に来訪する死霊の変化と霊魂観

－沖縄県宮古地方狩俣集落の事例から－

古谷野洋子（神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員）

沖縄県宮古地方には霊魂を重視する霊的世界への強い志向があった。それは、死者の霊魂（死霊）への濃厚な畏怖へと繋がる。拙稿（2020）では¹、同地方多良間島の事例から、葬儀のやり方が変化しても霊魂観は容易には変化しないことを述べた。本発表は同地方狩俣の十六日祭の死霊の変化について注目し、近年の宮古地方の人々の霊魂観（死霊観）について考察する。

南西諸島には、来訪する死霊を祭る様々な祭が行われている。トカラ列島のオヤダマ祭り、奄美大島のアラセツ、沖縄本島のミーサーやシーミー、宮古・八重山地方の十六日祭などである。十六日祭とは、もともと年の変わり目に「死霊」が来訪するという観念があり、暦の導入などによって旧暦一月十六日に「十六日祭」として行われるようになったのであろう²。宮古地方では「グショー（後生）の正月」とも呼ばれ盛大に祝われる。先祖への供養の日であり、小中学校や会社は午後から休みになるところが多く、島を離れていた人々も帰郷し「正月」を楽しむ。

宮古島北端の古集落狩俣は、集落の周辺を石積みと丘陵で囲われていて、居住区と野（畑）との明確な区分があった。十六日祭は「畑の正月」ともいわれ、墓には行かず、かつては畑や高台で死者を迎えた。居住区（家）で迎えることもなかった。この時期、神役は御嶽で籠り（神行事「ヨーズ」）、籠りが終わるとブンミャー（琉球国時代の村番所）に移動し、踊りとトゥクルフン（床を力強く踏みしめ大きな音を出す）を行った³。死者の霊をトゥクルフンで追い払ったのだろう。かつての「死霊」とは、畏怖される存在であり、共同体で迎え送る死者であった。

以前の狩俣では、死者は崖の下や洞窟に葬られた。近年までは、丘陵を掘り込んだ墓を共同（血縁関係があるとは限らない）で使用していた。「墓には行くもんじゃない、やりたいときは仏壇」といい、四十九日や盆なども墓には行かなかった。葬地や墓地は「忌むべき場所」であり、死者は「畏怖すべき死者」であった。近年では集団墓地に家ごとに墓が造られるようになり、市内のメモリアルパークを使用する家も出てきた。「墓が立派になったから」といって、墓で重箱を開き十六日祭を行う。既に「ヨーズ」は消え、近年では「畑の正月」も消えつつあるようだ。家の駐車場や倉庫で供物を供え死者を迎える家もあるが、死者の霊を野で迎え祀って来た名残であろう。

家や系譜の概念、仏教文化の浸透、家墓の成立などによって、迎えられる死者の霊は、「死霊」→「祖霊（祖先・先祖）の霊」→「近い身近な死者」となった。「死霊」への濃厚な畏怖は薄らぎつつあるといえよう。筆者は、多良間島の葬儀と墓の事例から、葬儀のやり方が変化しても霊魂観は容易には変化しないことを述べたが、墓制や葬儀の変化の著しい狩俣では、霊魂観も社会の変化に従って変化しつつあることがわかる。同じ地域でも霊魂観の変化は一律ではないようだ。

¹ 古谷野洋子「沖縄県宮古地方の骨観とその変化－多良間島の事例から－」『日本民俗学』301

² 下野敏見 1995「琉球文化圏の墓制と祖霊祭」『国際日本文化研究センター紀要』12

³ 内田順子「狩俣の声が聞こえる－狩俣の音風景－」福地唯方フィルム 宮古 No.03「ジューロクニツヨーイ」音声追加編集版。

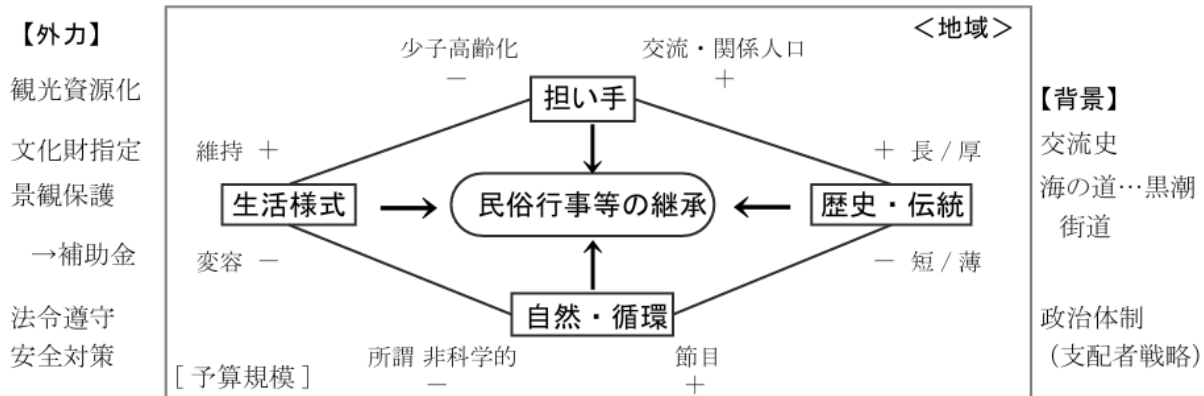
南九州・種子屋久・奄美群島の地域性のラフスケッチ：地理学から民俗行事をみるために

永迫俊郎（鹿児島大学）

生活の礎である地面，土，植物そこを循環する水や空気の意味合いを感知し，折目に祭事を行い集落の安寧を図っていた．生業に呼応する形で場所にイメージが付与され，祭事の中に伝統的な見立てが垣間見られる．消え去るカミ（≡自然へのまなざし）を記載にとどめ後世に伝えることをめざし，今年（2025）度サバティカル研修を行っている．民俗事象への接近が多い文化地理学ならともかく，自然地理学を基盤とする演者が祭事に惹きつけられる理由は原初的世界観にある．本発表では，卒論生との協働を含め現地調査を重ねてきた次の民俗行事等の事例にもとづき，南九州～種子屋久～奄美群島の地域性についてラフスケッチを描きたい．岸良のテコテンドン，高山やぶさめ，モイドン，屋久島の岳参り，徳之島の井之川夏目踊り，沖永良部島の墓正月…．

ヤマトー琉球の文化圏の境界線は徳之島と沖永良部の間に引かれるとされるが，種子屋久まで移行帯と捉えた方が実態に近い．薩摩半島と大隅半島での相違も見受けられるが，旧島津領として一括することに重きを置いて南九州（地表の約半分がシラス台地）と表記する．霧島・桜島からトカラ列島にかけて活火山が連なり，サンゴ礁地形は種子島を北限に琉球列島に広く分布する．

現在進行形で民俗行事等を観察すると自ずと継承過程が気にかかる．継承を論じる力は演者がないが，地域性を考えるうえで個々の行事を定位する必要性から，民俗行事等の継承に関わる図式を下に示す．静態的/動態的対象が混在していて恐縮ながら，紙幅の都合上 3 点のみ明記する．
 ①出村卓三（2025）『鹿児島島の仮面』（南方新社）は県内に千以上の古面が存在し，約三分の一の 310 面は信仰面だと指摘する．鹿児島民俗学会 6 月例会でライフワークを総括されたご発表に感銘を受けると同時に，次の 2 点に気付かされた．1）魔を祓う信仰面が霧島止上神社や開聞枚聞神社の火山近傍に偏在することから，火山噴火を畏れているのではないかな．2）鎌倉から江戸初期に作られた古い仮面が残されてきたのは新しく洗練された事物（例えば，宮崎の神楽，熊本の雨乞い太鼓）で上書きされなかった裏返しなのではないかな．即ち，「島津の圧政」の賜物といえる．
 ②徳之島でサトウキビ畑への転作が一気に進められたのは 1966-67 年で，水田が消滅して 60 年近く経とうとするなか井之川ではハマウリと夏目踊りの夜を徹しての家回りが続けられている．今でも類似した水田景観が広がるものの，機械化が進み集落総出での共同作業が激減した南九州との対比は鮮明である．生業との結びつきに依らず，むしろ完全に途絶えてしまったがゆえに「フリーズドライ」が効いて島内での最後の砦を守り続けているのが井之川の夏目踊りである．こうした命がけで継承に取り組む御仁がいる徳之島の特異性は何に起因するのだろうか？ ‘境界域で発生しうる突然変異’ が演者の現段階での答えである．東日本と西日本の文化の境界域に当たる愛知では，大名の輩出数が圧倒的に多く，たまりじょうゆのような特異な調味料を生んでいる．
 ③ノロにまつわる伝承や旧暦を完全に捨ててしまった沖永良部島といえども，最後の砦かのように墓正月を続けている．同様の「せめて一つだけは」という意識は，笠之原台地・串良の棒踊り（鉤引き・田打ちと共に春祭を構成；別名正月踊り）の際の婦人会の炊き出しにも見受けられる．

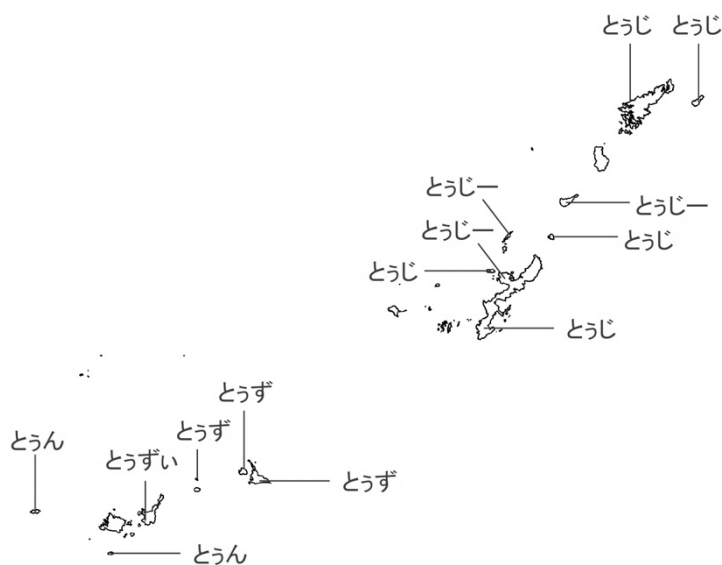


「酒造りと女性」

一奄美大島における「新穂花の神酒（ミキ）造り」から一

久留ひろみ

奄美・沖縄では神酒造りは女性の役割であった。祭祀の時に女性たちが準備を進め、新穂花の日を迎える。柳田国男の『木綿以前の事』には「酒は女の造るものと決まっていた」と記されている。奄美では1611年の琉球時代から1995年（平成7年）まで毎年、ノロ行事の神酒（ミキ）は「女性」の手によって続けられてきた。しかし、神酒や広義の酒造りを女性だけで継続してきた地域は、これまで事例としてほとんど報告されていない。現在の奄美では祭りの神酒であった「ミキ」が健康自然飲料として生産・販売されている。奄美の人々にとって、今やなくてはならない存在である。初めて市販されたのは1950年でその創業者も花田シズという女性であった。日本本土では近年まで女性杜氏に対する制限があったが、奄美では女性が神酒（ミキ）造りを続けてきた事例がある。また、現在、奄美における女性の酒造りの伝統は時代と共に黒糖焼酎造りへと形を変え、現在に続いている。奄美では黒糖焼酎蔵元は25蔵あり、そのうち20％にあたる5蔵で女性杜氏が活躍している。中には、創業時から現在まで女性が代々引き継いでいる蔵もある。同じ琉球弧の中の沖縄と比較すると奄美は女性杜氏の割合が圧倒的に多い。女人禁制の影響を受けなかった琉球弧における妻の呼称は「トゥジ」「トゥズ」「トゥズィ」「トゥン」などと呼ばれている。現在の「杜氏」の源流とその本質を奄美から考察する。

図 琉球諸語における上代日本語to₁ziの同源語の分布

※「大琉球語辞典」及び「日本の危機言語」のウェブサイトのデータによる。表記は小川(2015)に基づいて統一。
地図は白地図 KenMapによる。いずれも「妻」を表す。作成者：重野裕美(日本学術振興会／広島大学)・白田理人(広島大学)

種おろしと餅をもらう来訪神（発表要旨）

奄美大島北部の龍郷町や奄美市笠利町では、10 月になると「種おろし」が盛大に行われる。種おろしとは、播種した稲が翌年豊作となるよう祈願する祭りで、かつては、数日間掛けて各家庭を一軒ずつ回り、夜通し踊り明かしていた。各家庭では、餅やごちそうを用意し、昼間は子どもたちが家の庭先で踊って餅をもらい、夜になると大人たちが踊り回って餅をもらった。このことから「ムチモレ」（餅もらい）とも呼ばれている。現在では、一部の地域を除いて稲作がほとんど行われていないことから、各家庭を踊り清め、シマ（集落）の繁栄を祈る行事へと変容し、龍郷町内の各集落などでは、集落で必要な資金（公金）を集める場にもなっている。また、年に一度の無礼講の場であり、他人の家の庭先で飲み食いをする。

龍郷町芦徳集落では、種おろしの家回り（ヤーマワリ）をするとき、次のようなドンドン節の唄が歌われる（報告者採集）。

種おろしゃんせ 餅もれが来やよてな
餅くれてたばれ 祝ておしょう
ハラドンドンシャー コレドウジャンセー

今日ぬ良かろ日に 播き種ばおろせな
播き種ぬごとに 搗きておしょう
ハラドンドンシャー コレドウジャンセー

歌詞が示すように、種おろしに餅をもらう行為は、豊作祈願の予祝儀礼である〔黎明館 2021〕。

名越左源太の記した「南島雑話」には、種おろしに関連した「ハツブロ」の図が紹介されている。ハツブロには「鬼面」の字が当てられ、「種卸シ、竹ノ皮ヲ用テ作鬼面、村中徘徊シ村童乞餅」（奄博本）と紹介される。現在の龍郷町内では、種おろしで仮面をつけた子どもが餅もらいをするのではないが、名越左源太が見聞きした幕末、種おろしの日に子どもたちは、このような面を付けて村中の家々を回り歩き、餅をもらい集めていた。

ハツブロについて、出村卓三は、「奄美方言で、ハ一は赤、ツブルは頭のことをいうので、これは赤鬼面のことであろう」とし、八重山群島に出現するアカマタの面と共通するという〔出村 2025〕。ハツブロは、鬼面という異形の姿をしており、予祝儀礼に現れることから来訪神と考えられる。

「餅もらい」行事は、奄美群島各地に見られるが、現在、仮面をつけて子どもたちが家々を回るものに、加計呂麻島の瀬戸内町芝集落のバッケバッケがある。バッケバッケは、豊年祭の前夜などに行われるもので、クバ（ビロウ）の葉を使って面を作る。また、仮面ではないが、案山子を先頭に立てて子どもたちが餅を集める徳之島の伊仙町犬田布集落のイッサンサンも同様の来訪神と考えられている。これらに共通するのは、子どもが餅などをもらうという行為である。かつて小野重朗が「神になる子供たち」で論じたように〔小野 1992〕、ここでは子どもが来訪神としての神性をもち、餅をもらう行為によって豊作の予祝が果たされる構図が見て取れる。

余談ではあるが、南九州の来訪神として知られる下甕島（薩摩川内市）の手打集落本町のトシドンは、昭和 40 年代くらいまでは中学生が面を被って幼い子がいる家にやってくるという（報告者聞き取り）。トシドンは、年少者の躰とともに年取り餅を授ける役目をもつが、もともと子どもが演じていた点が興味深い。今では 50 歳以上の大人が中心となってこれを担っている。現在、全国各地で少子高齢化が進み、集落の子どもは減り、子どもが神として果たしてきた役割も消えつつある。寂しい限りである。報告者は、2016 年、龍郷町芦徳集落に在住の折、集落民の賛同を得て、子どもによる種おろしの触れ歌と踊りの復活にこぎつけた。民俗行事と子どもの役割を考えることは、これを継承していく上で欠くことのできない視点であろう。



奄美市立奄美博物館蔵

参考文献

- 小野重朗 1992 年『小野重朗著作集 南日本の民俗文化 2 神々と信仰』第一書房
鹿児島県歴史・美術センター黎明館 2021 年『第 60 回記念黎明館企画特別展ほこらしや奄美一海と山の織りなすシマの世界』（執筆・編集：小野恭一）
出村卓三 2025 年『鹿児島島の仮面』南方新社

薩摩藩による奄美支配の強化と沖永良部島の世之主伝説

政岡 伸洋（東北学院大学）

沖永良部島には全島を統治した世之主の伝説が伝えられ、世之主の墓は鹿児島県指定史跡となっている。伝説の内容については、いくつかのヴァリエーションがあるが、『知名町誌』には以下のように紹介されている。

琉球は中世において中山、北山、南山の三王割拠し、沖永良部は北山の所轄に属した。当時島のノロ久米（女神官）は、沖縄に渡り王から「任命辞令」を受けるのが例であった。ある年、西目のノロは沖縄に渡るにあたって姪の14歳の娘を伴った。この娘は大変な美人であったが、沖縄に行っても人目を引くほどの美人で、たちまち北山王に望まれて王宮に入って、三年間もその愛を受けついに王の子をみごもって永良部に帰る身となった。そしてこれを沖ヌルに任じた。沖ヌルが帰った時、たまたま島は^{しんじく}志仁久年に当たっていて、島民は不浄を忌み嫌っていた時だけに、2、3か所お産に当てる家も断られ、とうとうニシミのニューマ屋敷の一角で、小雨の降る中で玉のような男の子を安産した。これが真松千代である。真松千代体軀も大きく普通の子供とは違っていた。長ずるに及び7歳の時沖縄の父王と会った。親子の認知を受けるために「水鏡の裁き」を受けなければならなかった。正妻の子に冠をつけさせ、無冠の王子と二人水鏡の前に立たせ、無冠の王子が鏡のまわりを8回歩く、水に写る姿を凝視していると、ついに彼の頭に冠が移ってしまっただけで認知された。認知はしたものの、父王は嫡子との争いを恐れ「17歳になったら再登城せよ」と伝えて、沖永良部島に返した。

約束の17歳に達した時再登城したが、沖永良部世之主の官位を授け、誕生の地、沖永良部を分け与えられ、名実ともに一島の島主となり、沖縄の中山王の姫間照兼前を夫人に迎えて、幸福な生活を送った。

世之主は与論、徳之島をも采配して善政を施した。周囲には四天王とうたわれた^{ぐらるまぐはち}後蘭孫八、^{やじゃ}屋者マサバル、^{にしきくにうちべいさ}西目国内兵衛佐、^{くんにやいやたらう}国頭弥太郎らの強者がいて世之主を補佐した。

中山王は妻の実家とはいえ、相対した王家の子としていつ攻められるか知れない身であった。

こんな時住吉に国吉里主というものが、見事な軍馬2頭を持っているのに目をつけ、1頭で許してくれとの願いもしりぞけて、2頭とも召し上げたところ、国吉里主は沖縄に行き中山王に「世之主は名刀と名馬を備え反逆の構えあり」と訴えた。

これを聞いた中山王は、自分の娘が嫁しているとはいえ一応軍船を仕立て、現地で和解することにした。

中山王にすれば親善使を送ったのだが、武威を恐れる世之主は四天王を使って「戦いなら赤旗、親善使なら白旗を振れ」と指示した。緊張して浜に出た四天王等は、思いがけない歓待を受けて、酔ったために赤旗を振ってしまった。これがため一大騒動となり、今はこれまでと観念していた世之主は、妻、嫡子、側近と差し違えて相果てた。「世之主がなし」としたわれた王子の最期であった。

世之主が切腹した時、5歳の姫と3歳の王子は乳母「真牛兼」に擁護せられ、西原村東れ百へ逃げ越したところ、同村の下に停泊する徳之島船に依頼して同島へ渡航した。世之主の最期に同情した中山王は、王子を徳之島から迎え、直城というところに館を構え、代々大屋役に任じて島事を主宰せしめたという。

5歳の女子は王姫であるばかりに嫁ぐ家柄がなく、小庵をたてて独身でとおしたが、この後地は姫をはばかって男子禁制の屋敷として残っている。（町史編纂委員会：1982年、P205-207。ルビは筆者が加筆）

この世之主伝説については、先田光演（1997）や原田信之（2003）をはじめとするこれまでの研究によって近世期に幾度かの変化を経て、今日の形がつくれたことが指摘されているが、本報告では世之主に関する史料の構成および薩摩藩による奄美支配の強化の展開、近年の考古学の成果にも注意しながら、この伝説の形成過程とその歴史的背景について検討することで、奄美の民俗に対する新たな視点や課題が提示できればと考えている。

【参考文献】先田光演 1997 『沖永良部島の世之主伝説＝資料と解説＝』、私家版。

町史編纂委員会 1982 『知名町誌』、知名町役場。

原田信之 2003 「沖永良部島の世之主伝説—琉球王朝関連伝説をめぐって—」『人文科学論叢』第1巻。

個人発表

研究発表要旨

B会場

アマホーム PLAZA 3 階大多目的室

「樟脳売りの国隆」にみる「異人」像の変化

小柳花音（関西学院大学社会学研究科 博士後期課程）

本発表では、異人論を分析概念とし、昭和初期から奄美大島を放浪していた「里国隆」という樟脳売りの唄者にまつわる語りを検討する。

かつて奄美大島では、行商人たちが活発に集落を出入りしていた。醤油や薬などを売る者、鍋や洋傘を修理する者、芝居や性的娯楽を供する者など様々であった。中には、伝染病などによって 1 人で生計を立てることができないために集落を訪ね歩く「モーレ（乞食）」と呼ばれる人々もいた。しかし集落で暮らす人々にとって、彼らはみな外からやってくる他所者、すなわち異人であるという点で共通していた。こうした行商人たちは時代を追うにつれ次第に姿を消していったが、昭和初期ごろにはまだその名残があった。本発表で取り上げる「里国隆」もその一人である。

ところで、民俗学ではこうした「異人」を分析した異人論という研究蓄積がある。「異人」とは元々社会学で問題提起された言葉だが、民俗学においては山口昌男を端緒とし、小松和彦らを中心に独自の発展を遂げてきた。小松は、村落共同体において、ある時から急速に裕福になった家が不幸に見舞われるのは、殺された異人が崇めているからだと説明する「異人殺し」譚の事例を提示した（小松 1985: 32-34）。さらに異人を大きく 4 つの類型に分け、「遙か彼方に存在するために、想像でしか知り得ない異人」に広い意味での神のイメージが投影されていることを指摘している（小松 1995: 178）。

山泰幸は近年これらの研究に対し、「受け入れる側の共同体が〈他者〉すなわち「異人」をめぐる、どのような物語を有し、どのような物語が支配的なのかによって、共同体内部の力学が変わり、どのように異人を物語るかによって、訪れる異人に対する認識や対応も変わる」（山 2024: 10）と説明しているが、これを示す具体的な事例は十分とはいえない。そこで本発表では、フィールドワークで聞き取った事例をもとに、異人にまつわる語りに共同体が有している物語がどのような影響を与えているのかを検討したい。

発表者は、里国隆の出身である奄美大島笠利町崎原集落と、昭和初期に訪れていたという加計呂麻島にて聞き取り調査を実施した。最盛期と比べると下火ではあったものの、当時特段珍しくもなかった異人の 1 人だったはずの国隆は、本名のまま人々の記憶に残っていた。その理由は、弱視というハンディキャップを抱えながら樟脳を売って生計を立てていただけでなく、「竖琴を演奏しながら島唄を歌う」という数少ない娯楽を提供していた点にあった。つまり、本来であれば（弱視を理由に）「モーレ」をしていても違和感のない境遇でありながら、生計を立てる術を確立させているだけではなく、当時希少だった娯楽をも提供していたために、人々の記憶に鮮烈な印象を残し、語りの対象となっていたのである。

しかし実際のところ、放浪生活を送ることに対して否定的な視線が向けられることも少なくなかったようである。しかし、死後になると一転して肯定的な眼差しへと変化していった。肯定的に捉えるようになった理由として、話者は「自分の音楽だけで食べていけるなんてすごいと思うようになった」と語る。ここでも、島唄という娯楽を提供する存在である点、それによって農業という従来の生活様式に頼らず生計を成り立たせている点が語りの中で強調されていた。

近代以降に生きる人々の意識において、異人に投影されていた神的存在に対する信仰は大きく後退した。しかしそれに伴い異人語りが消滅するわけではない。かつてのイメージに代わるものとして、話者たちの生きる時代に適応した「娯楽の提供者」という点が強調され、新しい異人像として語りの中に描き出されているといえるのである。

【参考文献】

小松和彦『異人論—民俗社会の心性』青土社（1985）／小松和彦「異人論：「異人」から「他者」へ」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『岩波講座現代社会学第三巻他者・関係・コミュニケーション』岩波書店（2025）pp.175-200／山泰幸・西尾哲夫編『ナラティブ・ポリティクスとしての異人論不寛容時代の〈他者〉をめぐる物語』臨川書店（2024）

ベトナムの竈神の神体の変遷と台所道具

—奄美・沖縄の竈神との比較の可能性—

鍋田尚子(神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員)

ベトナムでは今も多くの家で竈神が祀られ、旧暦 12 月 23 日には竈神を天に見送る儀礼が行われる。現在、竈神の神体は各地域により異なるが、以前は三つの土製の支脚(本発表では土製支脚と呼ぶ)を調理に使用し、それが三柱の竈の神であった。ベトナム中部フエでは、その竈神をかたどった塑像を神体として祀っている。

竈をかたどった小型の神を祀るのは、奄美大島の加計呂麻島にもかかつてみられたという。川や海から拾ってきた清い三つの小石を粘土で塗りこめて作った、掌にのるほどの小さい竈型の「ヒニャハンガナン」を牧島知子が報告しており、下野敏見も奄美にはカマドを小さくした模型の火の神があると記している。

本発表では、ベトナム中部フエの竈神の神体について、その変遷を台所と道具との関連から述べる。そして最後に奄美・沖縄との比較の可能性について触れたい。フエには竈神を祀る道具として神像と版画があるが、神像については考古学者の西村昌也の報告があるのみで、ベトナム人研究者による調査は行われていない。

ベトナムの竈神「オンタオ」の特徴は、女神一柱(中央)・男神二柱(両側)の三柱の神であり、昔話でその起源が語られている。また、大晦日には竈神が登場する風刺喜劇が放映され人気の番組となっている。この三柱の竈神の元となるのが三つの土製支脚であり、歴史時代以前から調理道具として使用されてきた長い歴史がある。

現在、フエの家庭で祀られている竈神の神体は三種類である。実際の調理道具でもある土製支脚オンタオ・ロン、それをかたどった小型の神像オンタオ・クアン、竈神三柱をかたどった人格化された神像オンタオ・グオイである。50～60 年前からディアリン村で生産されている。それ以前、最初にオンタオ・ロンとオンタオ・クアンを生産していたのはフエ市の中心から 30 km ほど離れたフォックティック村である。

ディアリン村で最初に生産された竈神の神像は、オンタオ・ロンとオンタオ・クアンであった。1980 年代後半まで 2つの神像の生産量は同じであった。しかし次第にオンタオ・クアンの生産が増えていく。1980 年代は実際の調理道具として土製支脚を使用しなくなっても、地炉に置いて神体として祀っていた家も少なくない。そして 1994 年にディアリン村で新たな小型の神像オンタオ・グオイが創造される。現在はその神像が主流となっている。

この神体の変化には台所の変化が関係している。ベトナムでは、「へっつい」や「クド」と呼ばれる「竈」は使用されず、フエでは五徳や土製のコンロと併用しながらも 1980 年代まで土製支脚が使用されてきた。これらの道具は長く地炉に置かれてきたが、その場所に台付の炉(立って使う炉)が作られるようになる。その後、台付の炉は立って使う台へと変わり、そこにガスコンロが置かれるのは、家により違いはあるが、1990 年前後である。土製支脚の使用、神体の変化には、1980 年代の地炉から台付の炉へと台所が変わったことが影響している。

フエの竈神の神体は、まず、実際の調理道具である土製支脚からそれをかたどった小型の神像へとかわる。それが可能であったのは、人々に「土製支脚」が竈神という意識があったからであろう。その後、土製支脚を知らない世代が増え、竈神の昔話や大晦日の風刺喜劇の影響もあり、現在では3人の神をかたどった神像を竈神として祀る家が増えている。最後に、このフエの竈神の神体の変遷と奄美・沖縄の竈神との比較研究の可能性について、「琉球の火の神の変遷」の図(下野)を見ながら多少の考察をし、今後へとつなげたい。

参考文献

- 下野敏見 1996「日本の火の神信仰 一特に南西諸島を中心として」山折哲雄編『日本文化の深層と沖縄』巻 12
 牧島知子 1983「奄美諸島のカマド神」『九州・沖縄地方の民具』
 西村昌也 2012「ディアリンの土器生産業について」西村昌也 他 編『フエ地域の歴史と文化』

酒井卯作と奄美（要旨）

福 寛美（法政大学沖縄文化研究所）

酒井卯作（一九二五・二〇二三）は一九六五年から琉球・沖縄の民俗文化研究のための学術雑誌、『南島研究』を自費で発行し続けた。

『南島研究』は酒井が一人で編集・発行をしていたため、酒井の民俗学に対する姿勢が色濃く反映している。酒井は『南島研究第五十三号』（二〇一二年、南島研究会）に「「南島研究」発行の経過（二）」と題する一文（八五頁）を寄せ、発行当初、「論文めいたもの一つ。あとは資料のような簡単なものをたくさんせる、という方針です。」と述べる。

酒井は琉球列島の資料を重要視していた。『南島研究創刊号』（一九六五年）には「資料」のコーナーがあり、酒井は「資料をおよせ下さい」との一文を書いている（一七頁）。そこには「その土地ではなんでもないと思われる行事、あるいは失われてしまった風習の記憶などお知らせ下さい。ここにその見本の頁をつくっておきました。ハガキ一枚のかんたんな資料でも、文献の少ない琉球列島においては、それはかけがえのないりっぱな珠玉なのです。」とある。この資料欄は、やがて「採集手帳」となり、酒井卯作本人はもとより、琉球列島各地、そして台湾や本土在住の人々からも多数の資料が寄せられ、『南島研究第六十二号』（最終号、二〇二四年）まで続くことになる。

『南島研究』に時々寄稿していた山下欣一は、『南島研究第九号』（一九六八年十二月）の巻頭言「ある推移」で一九六八年の奄美群島の加計呂麻島が「水道とプロパンガスの普及が今までの生活慣習を根本的に変化させていきつつあるという事を感じた。」と述べる。時代の変化によって旧来の民俗が急激に失われつつあることをよく知る山下は、同文で「じっくりと島の人々の心の中にはいりこみ、そして、きらめく宝石のような生活の知恵の集成を開く態度が必要となるであろう。そして、島の人々の生活と信仰が一体の関係にある事を考えると、我々のなすべき仕事の緊急性とその責務とを感ずるものである。」と述べる。

奄美群島には郷土の民俗に深い興味を持ち、民俗を記録し、書き続けた研究者が多数いる。松山光秀、本田碩孝、先田光演、徳富重成、長田須磨子、ほか枚挙にいとまがない。この人々の書いたものを読める『南島研究』は、奄美群島の民俗文化研究者にとって重要である。本発表では、『南島研究』の総目次から、奄美群島関係の論文や文章を抽出し、題名と著者を示した。

古い民俗を実践していなくとも、その記憶が鮮明な時期に、奄美在住の郷土研究者達は『南島研究』に多くの論文や文章、そして資料を寄せた。それらは、過去の奄美の民俗を知るために欠かせない資料である。そのことを本発表で述べる。

酒井卯作は、沖縄本島南部を中心とする琉球王国圏の民俗文化と相似しているが、独特の魅力を持つ奄美の民俗文化に対し、愛情を持っていた。そのことも、本発表で述べる。

「町奉行」からみる「与論十五夜踊り」の成立
 — 義也・水野十郎左衛門・唐犬権兵衛が闊歩した時代 —
 國學院大學大学院特別研究生 源 園生

「与論十五夜踊り」の成立は、永正 9 年（1512）に 21 歳で首里から来島して「世の主」となった又吉按司（幼名花城真三郎）が、長男を琉球・奄美四島へ、次男をヤマトへ派遣し、三男には島内の娯楽を集めさせて、嶋中安穩と島民の娯楽のために、永禄 4 年（1561）に「城籠踊^{シメダ}」として組み立てたことが通説となっている（『与論町誌』1988）。

演目には三十三曲があり、「町奉行」はヤマト踊り一番組の三曲目の重要曲で、「吉屋」「水野源左衛門」「とふけん組」などが登場し、「六方詞」の名乗りと「ナンバ」の所作で物語が展開していく。

町奉行とは、一般的に 1603 年に江戸幕府を樹立した徳川家康が、旗本に行政・司法・警察の職を任じた行政機関をさす。260 年余にわたって安定した世となった江戸時代の江戸では、戦のない平和な時代に、旗本たちは勢力を持て余して権力化、髪を剃り上げ異装をし、「カブキ（傾奇）者」と呼ばれ、男伊達をきどって徒党を組んでいた。代表的な集団に、水野十郎左衛門成之率いる大小神祇組や、三浦小次郎義也を頭領とする吉屋組などの旗本奴が闊歩し、対抗する町奴に幡随院長兵衛配下の「唐犬組」などがあつた。すなわちそれは、与論十五夜踊りの「町奉行」にリンクし、成立年代に重要な示唆を与えると考察される。

しかし与論十五夜踊りの研究は、伝承と手順の記録および若干の翻刻以外、ほとんど手つかずと言っても過言ではない。

本発表では、古文書『安政六年大和踊言葉書帳 此主富光』の解説とともに、江戸幕府の歴史公文書である『徳川実紀』および『寛政重脩家譜』を中心に、伝承記録も参考にしつつ、歴史事実が「町奉行」にどのように反映しているかを検証することによって、与論十五夜踊りの創作年代の近似年推定を試みた。そうすると、与論十五夜踊りの「町奉行」は、カブキ者たちが闊歩した江戸時代初期に照射し、踊られていた可能性が鮮明となってきた。

それは、三浦小次郎義也が徳川家綱にお目見えした明暦 3 年（1657）を始期とし、水野十郎左衛門成之が切腹した寛文 4 年（1664）を越えないと推定される。そしてそれはまた、ひとつの文化の終焉、すなわち元禄文化の黎明期への転換期でもあつたと考察する。

結果、「与論十五夜踊りは永禄 4 年（1561）に組み立てられた」との通説は訂正を要することになる。しかし龍野興澄『城籠踊・舞踊集』1936（自家出版）に示されている「永禄 4 年」は重要で、その年は又吉按司（1492-1584）の古希祝いの年であり、かつ、首里から 21 歳で来島してちょうど 50 年目の節目に当たる。したがって、与論十五夜踊りは永禄 4 年（1561）年に創始され、室町から江戸初期の芸能の大きな転換期の中で、およそ 100 年をかけて成立していったものと考察する。

本発表では、江戸幕府の公文書の記述を確認したが、これは庶民の閲覧するところではない。今後の課題は、江戸の事実と与論島の「町奉行」とを結ぶ媒体を渉猟することである。

沖縄におけるエンディング・ツーリズムの現在

—県外と県内の参加者双方の視点から—

塩月亮子（跡見学園女子大学）

1. エンディング・ツアーの出現

近年、自らの死を考える際の選択肢が増え、死の多様化・個人化が顕著となってきた。葬儀に関しても、海洋葬や樹木葬、宇宙葬など、従来はあまり見られなかった葬法が発案・提供されている。また、ロッカー式納骨堂や手元供養、墓じまいなど、死の簡素化・合理化も進んでいる。このような状況のもと、自らの死に方や死に場所を考えるエンディング・ツアー（終活ツアー）が、葬儀会社や旅行会社、クルーズ会社などにより盛んに催されている。参加者のなかには、自分の出身地や住んでいる場所に関係なく、家族で楽しく旅行したところや自分の好きな土地、あるいは憧れている場所などに死後葬られたいと希望する人もいる。様々な理由から、移住することは無理でも死後にそこで眠りにつきたいという願望が、沖縄をはじめとするリゾート地でのエンディング・ツアーを成り立たせている側面がある。

2. 死をめぐる沖縄観光の変遷

フランスの哲学者、V・ジャンケレヴィッチの概念を用い、戦後沖縄における死をめぐる観光の変遷を分析すると、次のようになる。①第二次世界大戦直後(1945)～本土復帰(1972)頃までは、沖縄で戦死した身内や友人を弔う慰霊訪問（墓参観光）、いわゆる「二人称の死」の旅が実施されてきた。②本土復帰後は中高生の平和学習として、ひめゆりの塔や平和の礎（平和祈念公園）などを巡るという、知らない他者の死を悼む「三人称の死」の旅が主流となった。③2000年代以降は自分で自らの死のあり方を選択するという考えが浸透しはじめ、エンディング・ツアーという、いわゆる「一人称の死」の旅が現れるようになった。このような二人称→三人称→一人称の死の旅への変遷という大きな枠組みも押さえたうえで、「一人称の死」の旅であるエンディング・ツアーを取り上げる。

3. 沖縄におけるエンディング・ツーリズムの現在

発表者はこれまで沖縄におけるエンディング・ツアーを観光との関係から、主に県外の参加者に焦点を当てて考察してきた。すなわち、県外出身者で沖縄に憧れ、そこで永遠の眠りにつきたいと願う人々が沖縄でのエンディング・ツアーに参加し、海洋散骨の模擬葬を体験する、あるいは眺望のよい海に見える埋葬地などを訪れている動向に着目してきた。しかしながら、調査を進めるうちに、県内の人も沖縄で行われるエンディング・ツアーに参加し、自分の死に方や先祖伝来の墓、位牌などをどうするかについて考える際の参考になっていることがわかってきた。少子化や過疎化などから、永代供養墓への合葬や海洋散骨、位牌のお焚き上げなどを希望する県内の人々が、沖縄で開催されるエンディング・ツアーに参加しているのである。そこからは、沖縄の人々の死をめぐる新たな動き＝変化がうかがえる。

皇会を語る／皇会を担う

— 都市祭礼における天津民俗博物館スタッフの二重性 —

(潘咏雪 筑波大学大学院)

中国天津市では、媽祖信仰の拠点である天后宮を中心に毎年旧暦三月に都市祭礼「皇会」が行われ、都市住民にとって宗教的・社会的に重要であるとともに、2008年に国家級非物質文化遺産に登録され文化政策にも組み込まれている。本研究は、この皇会を対象に、天津民俗博物館のスタッフに注目し、2024年9月と2025年4月に実施した現地調査に基づき、彼らが展示解説を通じて制度的語りを担うと同時に祭礼期には参加者として実践的に関与する実態を明らかにする。

都市祭礼研究は、日本の民俗学における農村祭礼研究を基にして、1970年代以降は宗教学・人類学・都市社会学の知見を取り入れつつ展開してきた(米山 1986、松平 1990、藺田 1990)。これらは伝統的共通性から現代都市における一時的な共通性や「祝祭性」の個人化までを明らかにしたが、文化遺産化の過程で祭礼がいかに展示され、いかに実践されるのか、制度と生活世界を横断する参加者に注目した研究は少ない。近年、制度的なマスター・ナラティブと生活世界の語りの差異に関心が寄せられたが(中野 2007)、これを都市祭礼と博物館双方に架橋する視角は十分とはいえない。また博物館研究においても展示が制度的語りを体現する場として論じられてきたが、解説者であり同時に祭礼実践の参加者でもある人びとの「二重性」に注目する研究は乏しい。本発表は、この二重性を分析視角とし、マスター・ナラティブやモデル・ストーリーの概念を援用しながら、制度的語りと現場実践の関係を明らかにし、皇会の文化遺産化を多層的に理解する試みである。

天津民俗博物館は、媽祖信仰の拠点である天后宮の敷地内に設置され、天后宮管理委員会の管轄下にある文化施設である。展示は天津市の多様な民俗文化を広く紹介することを目的とし、衣食住、歳時行事、地域芸能などをテーマに構成されている。天津皇会に関する展示はその終盤に小規模に配置されている。その規模は限定的であるが、皇会を「長い歴史をもつ都市祭礼」として位置づける制度的枠組みが提示されている点は重要である。

現地調査では、スタッフが展示解説の場では制度的枠組みに沿って皇会を語りつつ、祭礼期には参拝者に餃子や寿麵を振る舞うなど奉仕活動に従事し、参加者として振る舞う姿が確認された。ここの観察から、①展示と現場実践を切り離すのではなく往還する視点を与え、②スタッフが展示と実践の双方に関わることで自体が制度と生活世界を媒介し、文化遺産化のプロセスを具体的に体現していることが示唆され、③館外での情報発信は、文化遺産の再解釈や新たな共有形態を促す実践として位置づける。

従って、本発表は、博物館スタッフの二重性に注目することで、皇会の文化遺産化を展示・実践・情報発信が重なり合うプロセスとして捉え直した。その成果は、都市祭礼研究と博物館研究を架橋する視座を提示してみたい。

参考文献：

米山俊直 1986 『都市と祭りの人類学』 河出書房新社

藺田稔 1990 『祭りの現象学』 弘文堂

中野紀和 2007 『小倉祇園太鼓の都市人類学—記憶・場所・身体—』 古今書院

松平誠 1990 『都市祝祭の社会学』 有斐閣

ハレ・ケ・ケガレ論再考—二つのケガレ観に着目して—

堀田 奈穂

(関西学院大学大学院)

本発表では、ハレ・ケ・ケガレ論の再考を通して、その循環構造の分析を行なう。そのなかでも特に、ケガレ概念についてこれまでの主要な議論を取り上げ、二つのケガレ観を提示する。

これまで民俗学において人びとの日常や一生を分析する際には、ハレ・ケ・ケガレという分析枠組みが用いられてきた。民俗学内外を問わず多くの論者によって多様な説が提唱されてきたが、本発表ではそのなかから主に桜井徳太郎と波平恵美子の議論に焦点を当てる。

桜井は、これまでの民俗学はハレを重視しケの意義を捨象していたと批判し、ケに重点を置くべきであると主張した(桜井 1985)。桜井説では、ケが日常態を指す場合と、その日常態を維持するための活力やエネルギーを指す場合の両方が存在している。そして、このケが枯渇した状態がケガレ(=ケ枯レ)であるといい、ケは日常生活に伴って次第に枯れていくということが想定されている。こうした日常の維持のため人間は、「たえずケの補強、再生産をこころみねばならない」とし、ハレは「エネルギー補給のポンプ役を果たす」としている(桜井 1985: 44)。

波平もまた、ハレへの偏重とケガレをハレの副次概念と扱う傾向が強いと指摘し、ハレ・ケ・ケガレをそれぞれ独立した観念として扱うことを提唱した(波平 1988)。波平はケガレに重きを置いて分析を行っており、ケガレは抽象的な存在ではなく具体的な存在として取り扱われている。そのため、ケガレは洗い流したり取り除いたりすることができるものとして議論が行なわれている。

このように、ケガレ観には大きく分けて二種類ある。本発表では、桜井に代表されるような、ケが枯れていくという過程を表すケガレ観を「プロセスとしてのケガレ」とし、波平に代表されるような、ケガレを具体的な存在とするケガレ観を「プロダクトとしてのケガレ」とする。本発表では、現代社会にはこれらのケガレが存在し、「プロセスとしてのケガレ」からの回復ないしはその予防としてのケの維持、「プロダクトとしてのケガレ」を減らすないしは発生の予防、という大きく分けて二つのケガレに対応したハレの儀礼や実践があると考えられる。「プロセスとしてのケガレ」と「プロダクトとしてのケガレ」は並存するとともに連続的である場合もある。たとえば、「プロセスとしてのケガレ」の結果、「プロダクトとしてのケガレ」が蓄積される。また、「プロダクトとしてのケガレ」によって「プロセスとしてのケガレ」に陥る可能性も大にある。

桜井と波平を含め、これまでのハレ・ケ・ケガレ論は村落共同体的な集団の儀礼を前提としたものであった。しかし、現代社会は個人化・多様化し続けており、従来の村落共同体のような意識は薄れてきている。そのため、二つのケガレに対して、共同体ではなく個々人がなにかしらの対応、つまりハレの儀礼を行なっているといえる。こうした個人のなかのハレの儀礼は、個人のなかの意識に関わることであり、心の意識統御といえる。そのため、島藺進(1992、1996)や宮田登(1997)が提唱した、心の意識統御の技としての「心なおし」に通じる。よって、個人化したハレの儀礼は「心なおし」と位置付けられ、それによって人びとはケガレに対処しているといえる。

【参考文献】

桜井徳太郎 1985『結衆の原点—共同体の崩壊と再生』弘文堂。/島藺進 1992「情報化と宗教—現代宗教の変容—」『思想』817: 189-201。/島藺進 1996「心なおしとは何か—新宗教の日常的倫理実践と日本の『心』観の伝統—」『宗教学論集』19: 17-35。/波平恵美子 1988『ケガレの構造 新装版』青土社。/宮田登 1997『「心なおし」はなぜ流行る—不安と幻想の民俗誌—』小学館。

「型」を切り口とした高齢者の繰り返し語りの分析

ままならない語りを捉えるための一試論

徳永紗英（東京大学大学院）

高齢者はしばしば認知機能の衰えに伴い、同じことを繰り返し語る。なお、同じことを繰り返し語ると一口に言っても、繰り返される単位（音節、文、エピソード etc.）や間隔（数分、数時間、会うたびに etc.）などさまざまであるが、本発表では一連のエピソードを繰り返し語る現象を主な対象とする。

高齢者（「古老」）にしばしば聞き取りをしてきた民俗学者にとって、同じ話が繰り返される経験は珍しくないだろう。されども、語りの繰り返し部分は分析過程において「整理」されがちで、取るに足りない重複と判断されてきたと言えるだろう。とは言え、人は壊れた機械のように無意味に繰り返し語るわけではない。そこで本研究はあえて繰り返しに着目し、ままならない言葉で語ろうとする実態に迫ることを目指す。つまり、語られた内容を理解するため、まず語り方に注目しようとする試みである。

発表者が鳥取県鳥取市で出会った高齢女性（1942年生）も、同じ話を何度も繰り返す。本発表では、この女性のライフストーリーを、特に口承文芸の領域で広く形式性を問う概念として培われてきた、「型」概念から分析することを試みる。その上で、繰り返し語りの分析において型概念はどれほど有効か／いかなる限界があるか、論点を探る。以上の作業を通して、高齢者の繰り返し語りを理解する枠組みを探るとともに、民俗学的語り研究の展望を開く提案をすることが、本発表の最終的な目的である。

高齢者の繰り返し語りを分析する上で、型という切り口に一定の有効性があると見込む理由は2つある。第一に、繰り返し／生成をめぐる枠組みとの親和性である。口承文芸研究では、昔話等の型がある語りも、語りの場で生まれ一回性を持つことが1980年代後半頃から論じられてきた[高木 1992 など]。型の繰り返しが前提とする語りを対象に据えた研究史の上でこそ、生成をめぐる議論が革新的な潮流として起こったことを踏まえれば、本発表の問いは翻って、意図せず繰り返されてしまう語りの問題に図地反転させた形となる。つまり、本事例の語りも聞き手次第で語り口が異なるなど、その場で生成されていると判断できるが、生成された語りが結果的に繰り返しに巻き取られていく実態はいかに理解できるか。本事例での型の現れ方について、他分野における高齢者の語り研究も参照しつつ検討したい。

第二に、型をめぐる議論は、型にはまらない言葉との緊張関係を軸に、ままならない語りへの視座を持つ点である。高齢者の語りは、「語り得なさ」「非一貫性」といった観点から分析されるとき[寺前 2024]、「普通の人びと」とは異なる認識世界に生きる、あるいは正常ではない状態として、暗に位置付けられる。この位置付けの問題は老いをめぐる切実な論点として今後改めて検討が必要だが、民俗学は語りのままならなさを他者化しすぎることなく捉えてきたように思われる。具体的には、語りが類型にとらわれる不自由さと、型に託されて発話される密やかな事実との両面に、丹念に向き合ってきた[山田 2020]。この蓄積を生かし、繰り返しに絡めとられる言葉を通して、何とか語られようとする実態を捉えたい。

以上の議論は、高齢者の繰り返し語りを理解し、さらに老いをめぐる多面的な問題を検討するための出発点となるだろう。また、本発表は高齢者の語りを対象とするものであるが、同じことを繰り返したり上手く語れなかったりすることは高齢者に限らない問題に繋がるはずである。この問題の広がり、語りに現れる形式から身近な発話の問題に向き合う民俗学的語り研究の強みとして、またあまりに雑多で対象化しにくく見える日常的な発話へ議論を開く結節点として、発展できるかもしれないと構想する。

【参考文献】

- 高木史人 1992 「口承文芸」の〈場〉『日本文学』41
 寺前建祐 2024 「高齢者のライフストーリーにおける語り得なさ」『21世紀東アジア社会学』13
 山田巖子 2020 「カタリとハナシ」岩本通弥編『方法としての〈語り〉』ミネルヴァ書房

郷土教育に見る民俗文化

—昭和初期の柳田國男・宮本常一の議論を中心として—

園田美雪（総合研究大学院大学）

本発表は、昭和初期の柳田國男及び宮本常一の議論を中心に、郷土教育が民俗文化にどのように接近していったのかを、明らかにしようとするものである。

令和6年2月に鹿児島県教育委員会（以下、県教委）が策定した「鹿児島県教育大綱」によれば、「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり」を基本目標とし、「本県教育の取組における視点」として6つの項目を挙げているが、その5番目に「郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承」を掲げている。さらに、「鹿児島県教育振興基本計画」では、その基本目標として「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国の郷土を愛する態度を養う」ことを挙げているが、県教委によれば、「郷土の教育的な伝統や風土」とは具体的には「郷中教育」を指し、こういった教育を展開することで「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間」の育成に取り組むとしている。これらを踏まえ、県教委は各課で具体的な施策を展開することとしているが、特に文化財課が展開する事業は、文化財を活用したものが中心となっており、文化財課が打ち出している教育施策は、民俗文化を活用した郷土教育の展開、別言すれば、郷土教育が民俗文化に接近した施策と言える。

以上が、現在鹿児島県で行われている郷土教育の概要であるが、郷土教育はこれまで学校教育の中でどのように展開されてきたのだろうか。昭和5年（1930）の「郷土教育連盟」による機関雑誌『郷土』創刊号は、その後の郷土教育へ大きな影響を与えた。以降、郷土教育に関する多くの著作が発刊され、文部省（当時）が進める教育施策とも相まって大きな展開を見せていく。

ただこういった郷土教育に厳しいまなざしを向けたのが柳田國男であった。昭和7年（1932）11月に行われた山形県郷土研究会主催の講演会の中で「郷土研究と郷土教育」と題する講演を行い、郷土研究を郷土で蒐集し統合・正確に比較した資料から日本国民の生き方働き方を学ぶと定義した上で、当時教育現場で行われていた、郷土を研究することに明け暮れ、比較も統合もせずそのまま郷土教育に用いようとする郷土研究を明確に否定した。さらに当時の文部省が提唱する郷土研究事業を、郷土の事情を明らかにすることで目標を達成したと見えると批判し、自分の土地しか知らない郷土研究は郷土教育の手段とはならないと断じるのである。

一方、小学校教員の立場から郷土教育を展開した宮本常一は、民俗伝統を文字化することで、失われかけていた郷土の「感情的紐帯」を対象化し、新たに紐帯を編み上げることが目標としていた。先行研究においては、子ども達が無意識のうちに保持している規範的知識を発見させようとした宮本の実践は、設定された規範意識を子ども達に教えようとするということでもなく、また郷土の事実に知識のみを教えようとするということでもないという点において、「郷土愛＝国家愛涵養」を目指す文部省の方向性と、郷土の客観的事実認識を主眼においた郷土教育連盟の方向性という2つの系列にも属さない、第3の系列を創設するものではなく、2つの区分自体を再検討する試みであるとしている。さらに、「宮本の組織した学習」は、柳田が生活の中で感じた子どもの自発的な質問に教師が答えるという授業形態を理想としており、柳田の民俗学の研究と社会科の学習を同質の営みと捉えていた点において、「民俗学から獲得される学習のイメージとは異なる、もう一つの〈民俗学的な学習スタイル〉を具体的に提示した」とも言える。

冒頭で触れたような、「郷土を愛する態度＝郷土愛」を養うことに主眼を置く現行の鹿児島県の郷土教育を検討するにあたって、一見すると類似していると思われる昭和初期の議論の展開に着目し、その後の議論や実践の展開を検討する必要があると考えているが、これまで郷土教育研究は、その多くは教育学からの視座が主となっていた。ただ、先行研究でも明らかのように、昭和初期から郷土教育が民俗文化に接近していることを考えると、そこに民俗学の視座からも検討の余地があると考えられる。そこで本発表では、昭和初期における柳田と宮本の議論を踏まえ、その特徴と、同時期の鹿児島での郷土教育がどのように展開されていたのかを明らかにしたい。

参考文献

- 伊藤純郎 1998『郷土教育運動の研究』思文閣出版
 鹿児島県教育委員会 2025『令和7年度 鹿児島県の教育行政』
 小国喜弘 2001『民俗学運動と学校教育 民俗の発見とその国民化』東京大学出版会

巫の裏側

レヴィ＝ストロースの眼差し

齋藤正憲(白鷗大学)

知の巨人・レヴィ＝ストロースが「日本文化は、東洋に対しても、西洋に対しても一線を画し」、「東洋に社会的健康の規範を、西洋には精神的健康の規範を提供しています」(レヴィ＝ストロース 2014:40)と高く評価したことはよく知られている。一方で、浅学非才の発表者は、かの碩学が沖縄を訪れた事実を知らなかった。1983年5月、沖縄本島、伊平屋島、伊是名島、久高島に足を運んだ知の巨人は、なにを思ったのだろうか？

以下、謹んで引用させていただこう(ルビは省略)。

「どの村でも、南北に伸びる主要な道が、村を二つに分けている。この二つの地区は、今でも毎年綱引きをする二つのチームを作り、互いに相手を引きずり倒そうとするのである。村によっては、男性原理を表している東のチームが勝つことを期待したり、男性原理より下位に置かれているが、多産と豊穡をもたらす女性原理を表す西のチームが勝つことを期待したりする」(レヴィ＝ストロース 2014:75)

「(庭の)南側では、外壁が途切れて入り口を作っている。少し奥まったところに石の仕切り壁か木の板が、家族の生活と通行人にたちの視線や、それ以上に不吉な力が及ぶのを防ぐ遮蔽物として、設えられている。＜中略＞庭に入るには、この遮蔽物を、右からか左からか回らなければならない。東側を通ることは、儀礼のときだけに限られている。西側の通行が日常用だ。この境を越えれば、庭の北東の隅に向かって、ためらわずに進むことができる。そこには必ず、土地(家)の神を祀った祭壇が見える」(レヴィ＝ストロース 2014:76)

なお、琉球の伝統家屋におけるヒンプン(遮蔽物)については、渡辺欣雄も「祝宴その他上客来訪の場合にはヒンプンの東側より客を入れ、客を招待する親族たちはヒンプンの西側より、台所に至るのをたてまえとしている。こうした配置や儀礼などの中に東方に対する優越、男の女に対する優越が指摘できる」(渡辺 1971:103)とした。(向かって)右の優越については、疑う余地がないのである。

ともあれ、レヴィ＝ストロースは琉球巫俗に、「象徴的・二元論の世界」(伊藤 1980:22)を見出しつつ、左右の「区別」(日本人は区別することを好むと彼は評した、レヴィ＝ストロース 2014:31)に注意喚起している。そしてそのことは、フィールドでも実際に感じられるのである(齋藤 2025a:86-87, 2025b)。

もちろん、対置された2つの象徴(シンボル)は「入れ替えが可能」(山口 2000:251)である点に留意しなければならないことは論を俟たぬ。けれど、以下のような対応の図式を念頭に置きつつ、「巫俗の裏側」に目を凝らすべきである。そのように、レヴィ＝ストロースは教示してくれているのではないだろうか？

優位	東(～北)	男(女)	山	火	屋敷神	1	聖(儀礼)	右	火をつけぬ香	生のもの
劣位	西(～南)	女(男)	海	水	火の神	3	俗(日常)	左	火をつけた香	火を通したもの

【文献】

- 伊藤幹治(1980)『沖縄の宗教人類学』, 弘文堂。
齋藤正憲(2025a)「南島素描 07:奄美名音集落の神役たち」, 『白鷗大学教育学部論集』19(1), 69-90。
齋藤正憲(2025b)『南島素描:奄美・沖縄の巫俗』, 新典社選書(in press)。
山口昌男(2000)『文化と両義性』, 岩波現代文庫。
渡辺欣雄(1971)「沖縄北部一農村の社会組織と世界観:大宜味村宇田港の事例」『民族学研究』36(2), 85-108。
レヴィ＝ストロース, クロード(2014)『月の裏側:日本文化への視角』, 中央公論新社。

民俗社会における村落空間の認識について—ムラの領域の模式図の発展を目指して—

樫村賢二（鳥取県立博物館）

民俗学においてムラ研究は、「村落領域論」として福田アジオが三重の同心円モデルを提唱して以来、それに沿った形で多くの報告、研究が蓄積されてきた。またこの福田の同心円は、基本的に生態的機能的な土地利用分類に沿うものであり、共同体規制、道切りや虫送りといった村境の民俗、さらには両墓制埋葬地の存在などによって、その領域区分が象徴的観念的な村人の世界観に一致するものであることが追認されており、福田は領域に等価な概念として「空間」を用いはじめ、さらに村境、村落領域、世界観などを対象とする研究分野の総体に「村落空間論」の呼称を与えるに至るという八木康幸はしている（八木 1998.p9）。

その福田アジオの三重の同心円モデル、福田自身がいう「ムラの領域模式図」について福田は以下のように述べている〔福田 1980,pp37-39〕。

柳田国男の『時代ト農政』の第一論文「農業経済と村是」において、「古い所へ遡りますと、村なるものの意義は今日とは異なつて居ります。単に民居の一集団即ち宅地の有る部分のみを村と称したのであります。村民が耕作する田畑乃至はその利用する山林原野は則ち単に其村に属する土地でありまして、後世村を一つの行政区画とするやうになつてから、其田畑山野までを総括して村と称するに至つたのであります」〔柳田 1910.p15〕という見解に対し、福田は重要な見解という。この柳田の見解から、ムラの領域構成について下方のように言葉を捉えなおして模式的に設定したものが「ムラの領域模式図」なのだという。

I 「民居の一集団」＝集落＝ムラ

II 「耕作する田畑」＝耕地＝生産地＝ノラ

III 「利用する山林原野」＝林地＝採取地としての領域＝ヤマ（ハラ）

この模式図は村落を考える上で有益であり、民俗学にのみならず、人文地理学や社会学の研究にも使用されている。

今回の発表はこの模式図を発展させることを目的とする。村落空間の高低差、または住民の高低差に対する認識を模式図に付加することで、村落空間の特徴を捉え直す可能か鳥取県の弓浜半島、同県岩美町つく米、佐賀県有明海干拓地の事例をもとに報告する。

【参考文献】

- 樫村賢二 2011『鳥取県史ブックレット九 里海と弓浜半島の暮らし—中海における肥料藻と採集用具』鳥取県
 樫村賢二編 2014『有明海及び中海の里海としての利用慣行：常民文化奨励研究調査報告書（神奈川大学日本常民文化研究所調査報告 第21集）神奈川大学日本常民文化研究所
 成城大学民俗学研究所／編 1975「鳥取県八頭郡若桜町春米」『傳承文化』9
 土田拓 2014「戦後の農業経営にみる農家と干潟の関係—干拓地の微高低差と作付—」樫村賢二編『有明海及び中海の里海としての利用慣行：常民文化奨励研究調査報告書（神奈川大学日本常民文化研究所調査報告第21集）神奈川大学日本常民文化研究所
 福田アジオ 1983『日本村落の民俗的構造』弘文堂
 福田アジオ 1996「日本の村落空間と広場」『国立歴史民俗博物館研究報告』第67集 国立歴史民俗博物館
 八木康幸 1998『民俗村落の空間構造』岩田書院
 柳田国男『時代ト農政』1910（『定本柳田国男集』16 1962 筑摩書房）

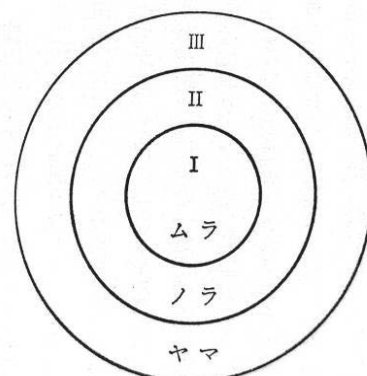
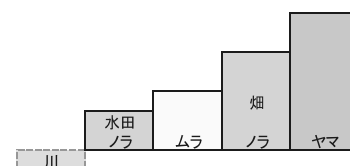
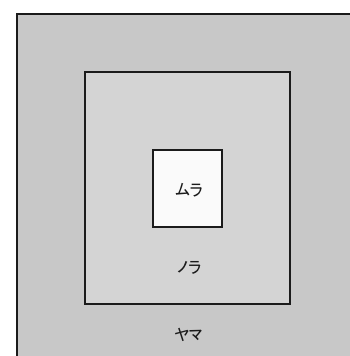


図1 ムラの領域の模式図

福田アジオ 1983. p 38 から引用



ムラの領域の模式図に高低差を付加した図

個人発表・グループ発表

研究発表要旨

C会場

アマホーム PLAZA 3 階中多目的室

1970～1980 年代の教育現象のなかの「郷土」と「ふるさと」

—青少年地域活動（ふるさと運動）を事例に—

杉浦ちなみ（法政大学）

本報告は、1970 年代以降の青少年地域活動（ふるさと運動）に注目し、国・地方公共団体発行資料および社会教育関係団体資料を中心に検討する。それはいかなる論理のもと行われようとし、どのように各地で展開をしたのか。また、それらを通じ、1970 年代以降の教育現象のなかで「郷土」や「ふるさと」がどう立ち現れてきたのかを検討したい。

文部省の昭和 51 年度の新規事業として、青少年地域活動（ふるさと運動）が促進されることとなった。事業実施のねらいは、「青少年が地域住民の協力を得ながら、郷土の伝承・文化・自然などに関する学習的活動や生活環境の向上に関する実践的・奉仕的活動などを通じて、自分たちのふるさとを見つめ直し、地域社会形成者としての役割と自覚を高めるなど、明るく豊かな郷土づくりを推進するもの」¹とされている。また、同時代の青少年地域活動（ふるさと運動）に関する論考や実践報告においては、青少年地域活動の背景として青少年問題に対する対処という意図が見て取れる。

一方、こうしたいわゆる官製運動としての青少年地域活動に対し、同時代に「地域に根ざす」という教育実践上の理念を掲げてきた民間教育運動から批判的検討がなされていた。この論争にも注目することで、当時の運動を複眼的にとらえることができる。

教育学ではなく民俗学研究としてこのテーマに注目する意味は以下の点にある。第一に、これらの動きは、同時代に進んでいった無形民俗文化財に関する制度化と並行するものであった。第二に、郷土意識というものは家庭教育や学校教育、社会教育など様々な教育の場面で育まれていくものだからである²。

郷土の文化について学ぶことが学校教育と社会教育の両面においてなされていったこの時代の活動が、ふるさと意識の醸成においてどのような意味を有し、どのような矛盾をはらんでいるのか。教育史研究においては、1930 年代、1950 年代に続き 1970 年代の郷土教育の検証が学校教育と社会教育の両面から進められつつある³。民俗学研究においても、民俗学と学校教育との関係がこれまで議論されてきたところであるが、本報告では社会教育も対象とすることで、教育領域全体を視野に入れた考察を試みる。

¹ 日本青年館「社会教育」編集部『社会教育』31(3)、1976 年 3 月、pp.56-57

² 山崎功ほか編『地域文化の再創造—暮らしのなかの表現空間』水曜社、2024 年

³ 杉浦ちなみ『奄美シマウタと郷土教育—学ばれる「地域文化」』七月社、2025 年

民俗芸能の継承と学校教育 ―岩手県一関市の事例から―

東 資子（岩手県一関市教育委員会）

近年、学校教育における民俗芸能の取り組みが注目されているようにみえる。教育に伝統文化・郷土文化の理解と実践を取り入れる方針と教育に地域人材を活用していこうという国の方向性にともなう動向といえる。

全国の学校教育の場で郷土の芸能への取り組みは、早くは昭和 20 年代後半から高等学校で始まり、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけては多くの地域の小・中学校で行われるようになったので半世紀にわたる実践となっている。さらに平成 10 年（1998）の「総合的な学習の時間」の創設が新たな取り組みを後押ししたという。

それらを対象にした調査研究は積み重ねられてきており、教育研究の立場からは教育的意義が評価されている。民俗芸能の継承や文化財保護の立場からたとえば昭和 63 年（1988）に三隅治雄が「民俗芸能の有効な保存伝承方法」として学校教育に期待を寄せるなど肯定的に研究されてきた。しかし、平成 11 年（1999）に「学校教育と民俗芸能」をテーマに東京国立文化財研究所芸能部が行った民俗芸能協議会の総合討議の場で、山路興造らによって学校での教育と民俗芸能の継承は分けて考えるべきと指摘されたように、学校教育は地域の芸能の後継者育成に必ずしも資さないことが認識されてきている。

岩手県一関市では昭和 30、40 年代から小・中学校での民俗芸能の取り組みが始まり、現在は小学校 11 校（全体の 52%）、中学校は 6 校（全体の 43%）で行われている（岩手県全体での取り組みの割合はそれぞれ 54%、29%）。これまでに市町村合併や学校の統廃合を経て、小学校の学区はかつての集落レベルから大字や旧町の範囲にまで広がっており、「地域の芸能」の選択が問題となり取り組みがなくなることもあった。しかし、統合を機に新しく芸能に取り組む例もあり、またその保存会の芸能は知らなくても学校で継承されてきた芸能が地域のシンボルとなり、芸能に親和的な地域性を育んできた地域もある。そして学校での取り組みは、地域の保存会への女性参加を容認させるきっかけとして役割を果たし、さらに保存会活動を存続、発展させることもあった。

一関市では小・中学校の統廃合が一段落した昨年度、学校における民俗芸能を振り返って報告書にまとめた。変遷をふまえ、民俗芸能の継承を支援する立場から学校教育での取り組みについて検討したい。

引用文献

東京国立文化財研究所芸能部『第二回東京国立文化財研究所民俗芸能研究協議会報告書 学校教育と民俗芸能』2000

三隅治雄「民俗芸能の有効な保存伝承方法の確立に関する調査研究（第二部）―後継者養成と学校教育―」『芸能の科学 16（芸能論考 9）』1988

地域社会の自己表象としての故郷とその重層性―輪島市七浦小学校同窓会誌を事例として

川村清志（国立歴史民俗博物館）

ムラや村落共同体といった単位を、調査対象とすることが困難な時代になって久しい。もはや個別の地域社会は、社会集団として機能せず、文化の有機的なつながりから当該社会を照射することは困難である。今日では、このようなミニマムな単位での表象が不可能となり、基礎自治体を単位として、地域社会の文化的な傾向が描かれることが多い。しかし、それらはかつての地域文化についての民俗誌記述とは似て非なるものである。本発表では、地域の様々な声が、彼ら自身の対話とメディアによって構成され、編集された記録を見つめなおす。地域を輪郭づける人々の営みを再考することで、今日的な民俗誌のあり方を模索するための一助としたい。

本来、ムラや村落共同体は、生活の有機的なつながりを内包し、日々の暮らしを支える互助や制約を張り巡らせることで、人々をして社会的存在たらしめていた。地域の自治組織、生業、衣食住、年中行事、言語による伝承などは、互いに複雑に連関し、全体として作用すると考えられていたからこそ、民俗学や人類学は、地域の民俗（族）誌を描き出そうとしてきたわけである。文化とは、そのような有機的なつながりによって人々の生活を維持し、展開するための営み全体を示すものであった。

結論から言えば、今日の地域社会では文化は断片化し、個別の地域社会の有機的なつながりを析出することは容易ではない。しかし、近代以後に作為的に構成された基礎自治体を単位とすることは、民俗誌が前提とする有機的なつながりをもつ文化からは逸脱する。地域が歩んできた歴史的推移に寄り添いつつ、人々の文化的実践を捉え直す方途を検討すべきである。そこで本発表では、人々が自らの地域社会やその歴史、あるいは「文化」について語る語り口を検証し、彼ら自身が描き出した地域の自己表象を検討したい。

ここで対象とするのは石川県輪島市門前町七浦地区の七浦小学校同窓会誌である。七浦小学校同窓会は1904（明治37）年に創立され、会誌は1915（大正4）年から発刊されることになる。戦中戦後の休止期間があったが、1951（昭和26）年から再開され、その後、2006（平成18）年まで計58巻が発刊された。1970年代以降、会誌では繰り返し座談会という形式で、地域の人々が集い、時々のテーマに沿って、自らの意見や立場を表明する企画が掲載されることになる。発表ではこれらの座談会を中心に、人々が対話によって構成していった地域社会のイメージや地域のあり方についての展望や願望を紹介していくことにする。

ここで検証したいことは次の3点である。まず、当該雑誌において頻出する「故郷」という言葉が示すカテゴリーに注目する。故郷は、一面ではノスタルジーを喚起する対象であるが、他方では自らの地域社会を価値づけるキーワードともなっている。このような言葉が選択され、多用されていった時代背景について検討する。次に、彼らが地域社会の自己表象に据えた対象が、民俗学的な調査や研究対象とどのように対応するのかを考えていく。文化の有機的な結びつきを分節化するためにカテゴライズされた生業や衣食住、年中行事などと、会誌が特集や座談会でテーマに選んだ対象がどのように重なり合い、また、差異を産んでいるのかを明らかにする。3点目に2点目の課題と重なるが、地域の人々が用いる言葉のなかに、様々なメディアや教育、ときには研究書などを通して環流した「文化」という言葉が意味するものについて検討していく。

以上の検証を経ることで、地域社会の変容をとりこんだ動態的民俗誌の可能性について考察を行いたい。

「悔しさ」は地域を動かすか？

—福岡県宗像市大島における U ターン・I ターン者の観光実践の動機—

張 睿雯（筑波大学大学院）

1. 背景と目的

福岡県宗像市大島（以下大島）は、福岡県最大の離島であり、島内に位置する「宗像大社中津宮」「沖津宮遥拝所」が、2017 年に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産として世界文化遺産に登録された。その一方で、大島は日本の多くの離島と同様に、高度経済成長期を境とした人口減少と高齢化、そして漁業をはじめとする基幹産業の停滞という深刻な課題に直面している。

本発表は、このような状況下にある大島をフィールドとし、2025 年 8 月に行った 3 名の話者に対する聞き取り調査に基づいて、近年顕著に見られる U ターンおよび I ターン者が主導する地域の観光実践の取り組みに着目する。彼らによる観光実践が、従来の観光開発とどのように異なり、島の社会関係や住民の意識にいかなる影響を与えているのかを、複数の視点から明らかにすることを目的とする。さらに、こうした観光実践の動機として、ポジティブの感情のみならず、「悔しさ」といったネガティブの部分が果たしている役割についても考察したい。

2. 結果と考察

大島における近年の観光実践は、単なる来訪者数の増加を目指すのではなく、島の課題解決と持続可能性を志向する「地域づくり」そのものへと変化している。そこでは、U ターン・I ターン者が仲介者となり、外部と内部の視点を絡み合わせながら、新たな価値を創造している。

ここで注目すべき点は、彼らの活動の動機は、「島を盛り上げたい」というポジティブな思いだけでなく、「もったいない」「悔しい」といったネガティブの感情である点も特徴的である。この現状への強い問題意識は、既存の枠組みを乗り越える創造的な実践を生み出すエネルギーとなる一方で、島の伝統的な価値観との間に摩擦や葛藤を引き起こす要因ともなる。実際に、新しい取り組みを始めた当初は、年配者から「よそ者が」「順番が違う」といった批判や抵抗に直面したという。しかし、U ターン・I ターン者は、ネガティブの感情をエネルギーに変え、島の伝統と外部の新しい価値観との間で葛藤し、それを乗り越えることを通して、新たな関係性を構築しているのである。

今後の展望として、こうした新しい動向と、島が長年育んできた伝統や共同体意識とをいかに結びつけ、持続可能な関係性を構築していくかが重要な鍵となるだろう。

祭礼・民俗芸能のメディアイベント化
—「ふるさとの歌まつり」を事例として—

武田俊輔（法政大学）・三隅貴史（広島修道大学）

本報告は、1960～70年代日本の放送番組において、祭礼や民俗芸能を中心とした地域社会の生活がどのようにメディアイベント化されたのか、また地域社会を巻き込んだそのプロセスがいかなるものであったかという問いに答えることを目的とする。

事例としてとりあげるのは、NHK 総合の番組「ふるさとの歌まつり」（1966～1974 年放映）である。本番組は、NHK の名物アナウンサーであった宮田輝が司会を務め、視聴率は 30～40% にものぼった。1970 年の大阪万博と並び、各地の祭礼・民俗芸能が露出し、全国的に多くの人々の目にとまる機会となったメディアイベントだといえる。本番組を事例として、当該地域の住民や出郷者たちによる番組への参与の試み、NHK の各地方局による番組制作のための情報収集の過程や、地域社会の諸アクターによる番組制作過程への関与といった論点に着目する。

上の問いに答えるために、四つの調査を行った。①現存する「ふるさとの歌まつり」35 本（1967 年 3 月 23 日に放送された、「鹿児島県名瀬市」を含む）の閲覧・分析。②NHK において宮田氏の秘書的な役割を務めた関係者や、NHK 芸能局演芸部・拠点局で番組の制作にたずさわった元ディレクターへの制作過程の聞き取り。③氏のパートナーであった恵美氏が整理していた番組制作資料および、台本、取材メモや放送中の手控え、NHK 地方局・自治体・保存団体・住民・出郷者から送られてきたハガキ・手紙、番組制作のスケジュールや会場図、地方紙の番組に関する記事や自治体の広報等の分析（宮田氏のご遺族の協力による）。④三重県志摩市で番組の誘致に当たった元自治体職員への聞き取り。以上に加えて、『評伝 宮田輝』（文芸春秋、2022 年）著者の NHK アナウンサー・古谷敏郎氏からの助言を得た。

本番組の制作意図には、東京への出郷者に対して「ふるさと」の側の活力やお国自慢的なものを示すという面があったが、その一方で、東京からその地域を訪れる人々向けの情報番組としての側面も意識されていた。つまり、祭礼や民俗芸能を紹介するだけにとどまらず、地域の産物や観光地なども含めて紹介したところに本番組の特徴がある。

収録場所には地元の学校の体育館等が使われ、地元放送局が観覧希望者を募集した。当時の地方紙の記事からは、希望者が会場キャパシティの 10 倍以上という事例もあったことが読み取れる。これらは NHK による受信サービス活動や営業活動とも連動していた。

また放映に際しては、地元住民・出郷者などから宮田・NHK 宛に熱狂的な手紙・電報が送られた。加えて、自治体側からの誘致活動もあり、地域の周年行事や慶事、地域イベントをこの番組の収録とセットにすることで盛り上げようとする事例もあった。また自治体職員が漁協や婦人会など、地域の間団体に働きかけて全面的な協力をとりつけていった事例も見られた。

本報告では、こうした地域社会の諸アクターとの関係の中で祭礼・民俗芸能がメディアイベント化されるプロセスを具体的に明らかにしていく。

戦争遺跡と周期行為

—大正期の福島県若松市における「戊辰殉難者祭典」を事例として—

坂川優介（東京大学大学院）

本発表では、人・物・言葉・制度の布置において、戦争による大量死と絡まり合った諸実践が、時に戦争遺跡や戦争関連遺物を媒介としながら、周期的に繰り返されるプロセスについて、大正期の福島県若松市（現会津若松市）における、「戊辰殉難者祭典」の事例から検討する。

福島県会津地方は 19 世紀末、戊辰戦争と呼ばれる内戦の戦場となったが、その後、同地方では、内戦による死者の追悼行事が多種多様な形で展開された。例えば福島県若松市の「戊辰殉難者祭典」は、市内の寺院等での追悼行事に合わせ、1910 年代以降、およそ 10 年周期で、市街地一帯に及ぶ大規模な行事として開催されるようになった。また 1920 年代末からは毎年、この祭典の開催期間に合わせ、現在「会津まつり」と呼ばれる、地域住民による都市祭礼が行われるようになっていく。そうした、19 世紀末の内戦による、会津地方の死者の追悼をめぐる先行研究¹について、本発表は、それらが死者の人格と死の集合表象の歴史的変遷を説明することに注力する一方で、追悼行事の内容それ自体の検討は不十分なものに留まっている、という見解を採用する。先行研究について上記の見解を採用する本発表は、若松市の「戊辰殉難者祭典」という行事に対し、この祭典の規模が拡大した大正期に時間的な焦点を、行事を編成する諸実践の詳細に空間的な焦点を当てる形で分析を行う。

大正期の「戊辰殉難者祭典」を分析するにあたっての予備的考察として本発表ではまず、民俗学的方法論、戦争死者慰霊研究、祭礼・芸能研究の議論²を踏まえ、周期行為という、本発表の分析視角を提示する。続けて、歴史的出来事の解明、歴史的出来事と現在とのかかわりの解明、それらを対象化する学知の歴史の解明という、3 種の議論の交差するアリーナとして、歴史民俗学という領域を把握する視点を提示する。そして最後に、戦争遺跡の社会学・文化人類学的研究、歴史学的な史蹟論³を踏まえ、福島県若松市における戊辰戦争関連の遺跡や関連遺物が、当時どのような位相にあったかという点を確認する。

以上の予備的考察を踏まえつつ、本発表では、「戊辰殉難者祭典」について、開催期間中の市内における内戦死者の追悼行事が戦争遺跡を含む複数の場所で実施される点や、それらの追悼行事と連動する形で、提灯行列・盆踊り・獅子踊りなどの行事、内戦の歴史学的位置付けを語る講演・関連遺物の展示といった行事が実施される点に注目する。続けて、事例分析の前提として、1890 年代以降オーラル・ヒストリーの手法による 19 世紀末の政治史の記録が進み、それらの記録を積極的行なった「史談会」と呼ばれる史料編纂団体が 1907 年に会津地方のみならず全ての内戦死者の追悼活動を展開した事、若松市において 1900 年代以降青年組織や学校単位の児童たちを中心的なアクターとする祝賀行事の発生が続いた事、市街地の中心にある城郭が 1908 年から日本陸軍の歩兵第 65 連隊の駐屯地になった事、1917 年に内戦死者の追悼を目的とする財団法人が設立された事などに言及する。そして本発表では、1917 年の 8 月 23 日から 25 日の 3 日間にかけて開催された「戊辰殉難者 50 年祭」等の事例における、死者の追悼と共にある、複数の、周期的に繰り返される諸実践の（1）展開される日時と場所、（2）それを担う人・物・言葉、（3）実践を推進／抑止する制度をそれぞれ整理する。その上で、当時の若松市内外における戊辰戦争の記憶と人々の関係や、それを対象化する学知の生成過程も含み込んだ、大正期の「戊辰殉難者祭典」の歴史的布置を、昭和前期への展開も視野に入れつつ明らかにする。

¹ 森岡清美・今井昭彦 1982「国事殉難戦没者、とくに反政府軍戦死者の慰霊実態」『成城文藝』第 10 号。田中悟 2010『会津という神話——〈2 つの戦後〉をめぐる〈死者の政治学〉』ミネルヴァ書房。

² 折口信夫 1971「周期伝承」『折口信夫全集ノート編（7）』中央公論社。及川高 2010「来たるべき日の民俗学——ルーチン・フィードバック・スケール」『現代民俗学研究』第 2 号。矢野敬一 2006『慰霊・追悼・顕彰の近代』吉川弘文館。塚原伸治 2020「芸能としての祭礼——「佐原の大祭」における美の追求」『社会人類学年報』第 46 号。

³ 福岡良明 2015『「戦跡」の戦後史——せめぎあう遺構とモニュメント』岩波書店。北村毅 2009『死者たちの戦後誌——沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房。齋藤智志 2015『近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム』法政大学出版局。

民俗学で戦争を考える 3
 定点から見た戦中・戦後の看護師たちの民俗誌
 ——陸軍病院から国立病院へ——

(岩手県)
 原 英子

1. 戦争とのかかわり方の生年による違い

今年、2025 年は戦後 80 年ということで、いつにも増して戦争に関連した映画が上映されたように感じている。20 歳前後で終戦を経験した世代は、すでに 100 歳を超えたか、あるいは超えようとする年齢になっている。発表者は、そうした戦争体験者のなかでも、日本赤十字社（以後、日赤と表現する）の元従軍看護師の方や、在学中に終戦となった看護学校出身の方、戦後に看護学校にはいった方々にインタビュー調査を繰り返している。お話をうかがうなかで非常に興味をもったのが、終戦前後の期間、いつ看護学校に入学したかによって、体験やその後の人生に戦争が与えた影響が大きく違うということである。

出生年によって大きく戦争との関りや、体験等が異なっていることはこれまでも指摘されている。たとえば、戦前派、戦中派、戦後派等の区分法や、戦中派でもどの年齢から戦争とかかわったのかということで、戦中派の区分をさらに細分化する区分法などは、その人が戦争とかかわった年齢によって、人生体験等が大きく異なっていることを、表している。森岡清美が『決死の世代と遺書——太平洋戦争末期の若者の生と死——』（新地書房 1991 吉川弘文館＜増補版＞1993）を出している。森岡は、1920（大正 9）-23（大正 12）年生まれが、戦没者が最も多かった年代と推測し、これを「決死の世代」と呼んだ。私が話をうかがっている元看護師の方々は、①「決死の世代」、②その次の世代（在学中終戦）、そして③戦後世代（子ども期に戦争体験）と区分できる。

2. 定点から見た戦中・戦後の看護師たちの民俗誌

生年による戦争体験の違いを、どこか、一定の場所に定点を固定することで、定点から観る民俗誌が書けるのではないか。これが、発表者が試みたいことである。

具体的には次の空間的な定点を考えている。福岡県福岡市に現在国立の九州がんセンターがある。これは、古くは陸軍第二病院であったが、戦後、多くの軍病院が国立病院となっていくなかで、同じく国立病院となっている。この変化のなかで上述の①、②、③の世代の人たちがどのような体験をしたのか。当時の社会変化と合わせて彼女たちの選択や日常などを含んだ民俗誌を描きたいと思っている。

（日本民俗学会第 77 回年会 研究発表要旨 2025 年）

グループ発表

アンチ・ジオポリティクスとしての民俗学に向けて
—地方と南島をめぐる地政学的想像力—

代表者 塚原伸治（東京大学）

日本の民俗学が、全体として、「地方」と呼ばれる地域とそこに住む人々を主要な研究対象として自己形成し、その特徴を一定の強みとしてきたことは否定しがたい。これは、「田舎」にこそ思索すべき対象があるとした国学の系譜を継承する一方、国家的境界の内部に「親密な他者」を見出そうとする、世界各地の民俗学に共有された初発の欲望をも示している（Noyes 2012）。同時に、この志向は、民俗学を植民地主義的な視線とナショナリズムの統合志向が交差する帝國的知の体系として批判する議論を招いてきた（村井 2004(1992)）。

本発表が手掛かりとするのは、政治地理学者アグニューのいうところの「近代地政学的想像力（modern geopolitical imagination）」である（Agnew 2004）。すなわち、個別に生きられるそれぞれの現実を捨象しながら、地図上の位置づけにこそ意味を見出す思考の枠組みが、無自覚のまま近代学問としての民俗学成立に深く織り込まれてきたことの認識である。この枠組みから完全に自由であることはできないが、それは「地方について考えること／地方から考えること」を放棄する理由にはならない。むしろ、この地政学的前提を直視し、その網目からこぼれ落ちる実践や関係に耳を澄ます姿勢こそが求められる。

歴史を振り返れば、日本の民俗学は単に地方を対象化しただけではない。初期には、学問の担い手そのものを中央から地方へと移し替えるラディカルな試み——すなわち、地方を対象であると同時に主体とする構想——が模索され、中央対地方の垂直的構図に対して水平的な地域間関係を展望していた。この自己史への理解を逆手に取ることで、通念化した視点をあえてずらし、地方と民俗学の関係を再配置できるのではないか。

本グループ発表は、この問題意識のもとで具体的事例から再検討を行う。「地方」（塚原・辻本）「南島」（門田・真柄）をキーワードに、いずれも、通俗的・学說的常識を少しだけずらすことで、見えなくされてきた関係や運動を可視化する試みである。私たちは、この実践を地理学者・北川真也の表現にならい「アンチ・ジオポリティクスとしての民俗学」と呼んでみたい。これは地政学的想像力を否定するのではなく、それに自覚的に寄り添いながら、これまでの分類や区分の越境を促すための呼び名である。民俗学が培ってきた微細な事象や関係に寄り添う感受性を手がかりに、地方／南島へのまなざしをずらしてみる——それが本グループ発表の目的である。

【参考文献】北川真也 2024『アンチ・ジオポリティクス—資本と国家に抗う移動の地理学—』青土社。村井紀 2004（1992）『新版 南島イデオロギーの発生—柳田国男と植民地主義—』岩波書店。Agnew, John A. 2004. *Geopolitics: Re-Visioning World Politics*, 2nd ed. London: Routledge. Noyes, Dorothy. 2012. “The Social Base of Folklore.” In *A Companion to Folklore*, ed. Regina F. Bendix and Galit Hasan-Rokem, 13–39. Chichester: Wiley-Blackwell.

「地方都市」の憂鬱と希望 —「昔はよかった」町を生きること—

塚原伸治（東京大学）

日本の近代化は、国民国家形成の過程で中央集権化を推し進め、地方を「中央」との関係において序列化することで進展してきた。多くの町場が陸上交通、特に鉄道網の整備によって中心性を失い、新たな都市間ヒエラルキーの中に組み込まれていった。いわば、この過程そのものが「地方都市」の形成の歴史であったといえる。

本発表で扱う福岡県柳川も、まさにその典型的な事例である。かつて柳川は城下町として政治経済の中心地であった。しかし廃藩置県以降、政治的な中心性を失い、さらに鉄道交通網の発達によって経済的な存在感も相対的に低下していった。有明海に面した水上交通の要衝という利点は、近代化の流れのなかで十分に活かされなくなったのである。

このような町の歴史は、単に事実としてそうだということ以上に、住人たちの意識に刻まれている。柳川の人びとに尋ねると、口をそろえて「町のピークは江戸時代だった」と語る。実際、『柳河新報』などのローカル紙に目を通すと、明治末から大正期にかけて、柳川をより大きな都市圏とのヒエラルキーのなかで位置づけ、「衰退」を語る言説が繰り返して登場していることがわかる。「昔はよかった」という言葉は、シャッターの下りた現在の商店街で聞かれる嘆きとも連続しており、その起源はすでに明治期にさかのぼる。そこに見られるのは、自らを周縁に位置づける「周縁意識」の自覚である（塚原 2022）。

しかし、この劣等感は時に意外な形で表出する。柳川出身の詩人・北原白秋が 1920 年代に展開した「柳河首都建設論」はその典型である。白秋の主張は、西や南への帝國的膨張を前提に、東京が「東にありすぎ、北にありすぎる」という位置的不利を指摘し、柳川こそが帝国日本の首都にふさわしいと唱えるものだった。その背後には、自らを周縁とみなす意識の反転した表出が見え隠れする。このように、近代地政学的想像力に囚われた発想は、結局のところ「中心」をめぐる競争を繰り返すにすぎない。私たちに必要なのは、そうした「中心」の置き換えではなく、その枠組み自体を相対化する視点である。

時代を下って 21 世紀の現在、柳川で洋菓子店を開いたあるパティシエの言葉に注目したい。彼の意識のなかには、東京はもちろん、さらにその「上位」としてパリを含むグローバルな都市間ヒエラルキーが存在している。しかしそのうえで、彼は「東京を目指さない」ことをあえて選んだのである。このパティシエの野望は、地政学的想像力の枠組みを内側から相対化する企てであり、柳川という「地方都市」で生きることの新たな意味を探る実践であるかもしれない。

本発表では、このような柳川における語りや実践の断片をつなぎ合わせることで、近代以降の「地方都市」が背負ってきた憂鬱を描き出すとともに、そこから立ち上がる希望を示したい。それは、アンチ・ジオポリティクスとしての民俗学の視座を用い、近代地政学的想像力に自覚的に寄り添いながら、それを相対化する試みでもある。そのうえで、「地方」を衰退の場としてではなく、地方からの語りや営みを手がかりに、世界を批判的に考え直す契機として捉えることが本発表の目的である。

【文献】塚原伸治 2022 「地方都市商店街と城下町の近代」『K』4、8-13

地方都市の性的マイノリティをめぐる空間的・社会的・歴史的布置

辻本侑生（静岡県）

近年のクィア・スタディーズでは、性的マイノリティと「地方」への関心が高まっている。クィア理論家のジャック・ハルバースタムは、性的マイノリティが「保守的」な「地方」を出て、大都市圏で自分らしく暮らしていくというナラティブの構造を「メトロノーマティブ」という概念を用いて批判する（Halberstam 2005: Chap2）。こうした理論的な動きを踏まえ、日本においても都市部にとどまらず、「地方」における性的マイノリティの生活や社会運動にも関心が向けられている（杉浦・前川 2022 など）。

これらの学際的な動向に民俗学から参入するうえでは、現代的なコミュニティや社会運動の動向に加え、地方都市の歴史的な展開に関心を向けることが有用である。新宿二丁目などの大規模なゲイディストリクトについては歴史地理的研究が蓄積されているものの（三橋 2018）、日本の各地方都市において、いつごろから、どのような場所に性的マイノリティの人びとが集まる店舗が立地されてきたのか、そこで人びとがどのような経験をしてきたのか、といったことは、ごく一部の研究を除き（ローラン 2002）、基礎的なアーカイビングですらほとんど行われていない。こうしたアーカイブの欠如はメトロノーマティヴィティの再生産につながりかねず、地方都市における性的マイノリティの生きられた歴史をあたかも「民俗調査」のように蓄積していくことは民俗学の喫緊の課題であるといえよう。

以上のような関心から、発表者は静岡県内における継続的な参与観察と、各地方都市への調査を試行している。本発表では、それらによって得た民俗誌的断片を提示しつつ、いくつかの論点を示したい。一つ目は、マクロスケールで見た性的マイノリティ（特にゲイ・バイ）の集まる店舗の分布である。人口の一定割合にゲイ・バイが存在すると考える時、原理的には都市人口と店舗数は比例するはずである。しかし大阪市（2025 年人口：約 281 万人）には 100 軒以上の店舗がある一方、京都市（約 138 万人）には 10 店舗ほどしか所在しない。また静岡県を例にとると人口は浜松市（約 78 万人）、静岡市（約 67 万人）、富士市（約 25 万人）、沼津市（約 18 万人）と続くが、ゲイ・バイ向け店舗数は静岡市、浜松市、沼津市・富士市（同数）の順となる。即ちゲイ・バイ向け店舗の立地は、人口分布のみでは説明できない。

これと密接に関連するのが二点目の論点である、都市内のミクロスケールで見た店舗立地である。地方都市では、新宿二丁目などに比べると街中で知人に遭遇するリスクを感じる性的マイノリティは多い。そのため、例えば福岡市のように異性愛者向け店舗が立地する繁華街から離れたところに立地する傾向がみられる。一方、店舗側からすると那覇市のように観光需要がある地域を除くと、客層をゲイ・バイに制限することには経営上のリスクがあり、曜日によっては異性愛者も入店させている店舗も多い。そのほか、通常のレストランや居酒屋であるが、性的マイノリティが集う場となっている店舗も少なくない。

以上のように地方都市におけるゲイ・バイ向け店舗の立地や営業形態は、マクロ・ミクロ双方のスケールで見ても、人口構造や異性愛規範を前提とした都市構造では説明できない社会的・歴史的プロセスによって規定されている部分が多い。本発表では、そうしたプロセスの一端を読み解くことを試みる。

杉浦郁子・前川直哉『「地方」と性的マイノリティ 東北 6 県のインタビューから』青弓社。三橋順子 2018 『新宿 「性なる街」の歴史地理』朝日新聞出版。ローラン、エリック 2002 「現在の日本文化における男性同性愛」『岐阜経済大学論集』35(3)。Halberstam, Judith 2005. *In a Queer Time and Place*. NYU Press.

〈南〉のジオ・ポリティクス：沖縄における脱領域化的実践をめぐって

門田岳久（立教大学）

本発表では「南島」概念の権力性を検討し、沖縄における脱領域化的実践の可能性を論じる。民俗学用語としての「南島」は単純に地理的空間を指すのではなく、ある地域を「南」と名指す準拠点（＝中心性）を内包している。この中心性が自覚されないとき、「南」は周辺化される。批判的地理学におけるアンチ・ジオ・ポリティクスの概念は、権力性を包含した方角観や地理感覚を相対化し、かつ、特定の場所を周辺化する知の構造を解体する潜勢力を有する（北川 2024）。本発表は沖縄をとりまくジオ・ポリティクスに着目する。

琉球処分、地上戦、アメリカの統治、軍事基地化、観光開発という沖縄をめぐる近代の過程は、サックの言う「領域化」（サック 2021）の顕著な例であり、「南島」に対するジオ・ポリティクスを集約している。民俗学もまた「南島」に日本文化のルーツを見出し、同化主義を文化的に促してきた意味ではその一端にある。しかし沖縄には、こうした領域化に抗う脱領域化的な実践が存在する。本発表で注目する第一の事例は、自治体の都市計画における空間認識の転換である。都市計画は上位自治体や国家との関係を再定義する機会となる。今帰仁村では、「象集団」が作成した計画において今帰仁を中心に南を向いた鳥瞰図を描くことで、那覇・首里の中心性を自明視する沖縄内のジオ・ポリティクスを転倒させている。また南城市のまちづくりはより複層的な意味を持っている。様々な伝承を基に琉球創世に関わる神話的世界観の再現を提示するそのまちづくりは、ある面では首里を軸に形成された沖縄の近代的な世界観（cf. 崎濱 2024）に忠実ではある。だが同時に、神話的世界における南城市の中心性を示してもおり、この点は反・首里の主張でもある。このように都市計画は——特に「地方」都市におけるそれは——、アンチ・ジオ・ポリティクスとしての可能性を秘めている。第二の事例として、台湾・東南アジアからのインバウンド観光客の新たなまなざしを取りあげる。彼らにとって沖縄は言うまでもなく「南島」ではなく、「北」に位置すると同時に、最も近い「日本」である（門田 2017）。この外部からの「北」へのまなざしは、近代日本のドメスティックな方角的権力性を攪乱し、領域化への潜在的批判性を有する。

本発表では、沖縄を「南島」と表象し続ける民俗学の権力性を問いなおす。沖縄の内部において多元的な方角観が内包されているにもかかわらず、それを一様に「南」と表象することは、内部の多様性を無視するだけでなく、脱領域化的な実践を無化することになる。同時に、都市計画における反転的空間認識やインバウンド観光がもたらす視線の複数化といった具体的実践の中に、ジオ・ポリティクスを攪乱し、民俗学の脱植民地化へと向かう可能性を見出したい。こうした脱領域化的実践は、民俗学が自らの学知の権力性を問い直し、より複数的で反省的な学問へと転換する契機を提供するものである。

【参考文献】 門田岳久 2017「沖縄の聖地と宗教的なものの観光的再発見」『東アジア観光学』亜紀書房／北川真也 2024『アンチ・ジオポリティクス』青土社／崎濱紗奈 2022『伊波普猷の政治と哲学』法政大学出版局／サック, R.D. 2021『人間の領域性』明石書店

海を越えるエラブの生業
— 沖永良部島和泊町における花卉・サトウキビ生産を中心に —
真柄侑（国立歴史民俗博物館）

鹿児島県大島郡に属する沖永良部島は、鹿児島市から南へ 552 km、沖縄本島から北へ約 60 km のところに位置し、北緯 27 度線に浮かぶ周囲 55.8 km、面積 93.8 km² の隆起サンゴ礁の島である。年間平均気温 22 度という温暖な気候に恵まれ、サトウキビや馬鈴薯、畜産業に加え、エラブユリ、スプレーキクなどの花卉栽培も盛んに行われてきた。

報告者はこれまで離島に対し、本州の中心部と比較して移動が制限されることや、モノ・情報といった資源の確保が困難であるといったイメージを抱いてきた。しかし、沖永良部島の暮らしをフィールドワークからひもといてみると、働く先や生産物の行方、家族のあり方といった日常に至るまで、島の人びとと「島の外」は予想以上に距離が近いことが明らかになってきている。そこに至るには、決して中央からのトップダウン的な関係性だけではなく、島の中での様々な選択の積み重ねによる背景があると考えられる。

例えば、奄美の復帰（1953 年）翌年から開始した奄美群島振興開発事業（以下、奄振事業）は、インフラストラクチャー整備や社会生活の近代化などの達成指標を用いて成果が強調される一方、環境破壊や伝統的な生活様式の衰退などが取り上げられ、奄振事業の経済的な効果については「中心地一周辺」関係を深化させる作用にも着目されてきたことが指摘されている〔山田、2005〕。しかし果たして沖永良部島の農家はこの「中心地一周辺」という関係を具体的にどのように捉えたのか、生業の営みそのものにどのように反映されたのか、という点などについては未だ検討されてこなかった。

このような状況に対し、本報告では民俗学の立場から沖永良部島の農業にまずは焦点を当て、地域の人びとが具体的にどのような影響を受け、どのような対応をしながら日々の営みを今日まで続けてきたのかという視点から再検討を試みたい。

事例には主に花卉生産ならびにサトウキビ生産を取り上げる。当地域では 1904 年に「永良部ユリ」と称した百合が商品として島外へ売られており、翌 1905 年には横浜から英国商人が来島して圃場栽培による生産拡大と海外輸出が進んだ。ユリの輸出はその後、世界大戦の影響や海外市場確保を目指した同業者間の競争、大手企業との衝突など、島外とのさまざまな関係と社会変動の中で目まぐるしく展開している。また、島の基幹産業であるサトウキビ生産は、奄振事業の砂糖きび増産対策の中で基盤整備や大型機械による深耕など政策の影響を大きく受けながら産業を発展させてきた一方で、1960 年代は農具や肥料の大手企業が各地から競って入り、農業技術の情報が非常にバリエーションがみられる。当時の農家にとっては「面白い時代」であったという。

報告では聞き書き資料のほか新聞記事や日記資料をもとにしながら、沖永良部島の生業における「海を越えた関係」に注目し、その具体的な背景を農家の実態から考えたい。

参考文献

- 和泊町誌編集委員会(1984)『和泊町誌 民俗編』鹿児島県大島郡和泊町教育委員会
山田誠編著（2005）『奄美の多層圏域と離島政策—島嶼圏市町村分析のフレームワーク』九州大学出版会

個人発表

研究発表要旨

D 会場

アマホーム PLAZA 3 階工芸室

現在のトチノミ加工と忘れられたトチバヤシの実態 ～長野県栄村秋山郷の事例から～

井上卓哉（静岡県富士山世界遺産センター）

トチノミの食用利用は、北海道を除く日本の山村に広く見られた資源利用のひとつである。その利用にあたっては、サポニンをはじめとする毒素、いわゆるアクを抜く加工を欠かすことができない。この加工に関しては、古くから工程や技術に対する多くの記録が残されるとともに、それらの類型化により、地域性が見られることが指摘されてきた。

ただし、加工に関する多くの記録が残されたのは、トチノミ自体に重要な食糧としての価値が見いだされた時期までが中心となっている。現在では、トチノミはごく限られた家庭での利用、あるいは観光商品としての利用が主となっており、現在の加工の実態についての研究は限定的である。

そこで本発表では、長野県下水内郡栄村秋山郷において、令和6年（2024）から令和7年（2025）にかけて、トチノミを食用利用している4家庭を対象に実施した参与観察と聞き取り調査から、秋山郷における現在のトチノミ加工の実態について明らかにしたい。あわせて、鈴木牧之の『秋山記行』（文政11年（1828）に秋山郷を訪れた際に見聞したことをまとめたもの）や、市川健夫の『平家の谷』（昭和36年（1961）初版発行）などの先行研究に記されたトチノミ加工と比較し、加工工程や技術の変化について検討する。

また、トチノミの加工に先立つ採集に関しては、かつて多くの地域でも見られたように、秋山郷の小赤沢集落や和山集落では、集落共有の山を対象に、採集に入ることができる日を申し合わせて決めるという「ヤマノクチ」が設定されていた。また、トチノミの安定した採集を目的に、小赤沢集落では留山としていくつかの採集地においてトチノミの伐採が禁じられており、その場所は「トチバヤシ」と呼ばれていた。

しかしながら、秋山郷においてはトチノミを食用利用する家庭が減少することに伴い、いつしかヤマノクチの設定が行われなくなるとともに、利用されなくなったトチバヤシの多くは木材業者に売却・伐採されており、その存在について知る人はわずかとなってしまった。こうした状況ではあるものの、報告者は聞き取り調査から伐採されなかったトチバヤシについての情報を得て、令和6年（2024）に現地を確認している。本発表では、現在実施中のトチバヤシにおける植生調査の結果も踏まえて、留山の特徴について考える。

【参考文献】

市川健夫 1995 『平家の谷 ―信越の秘境秋山郷―』 令文社
鈴木牧之著・宮栄二校注 1971 『秋山記行・夜職草』 平凡社
柳田國男・倉田一郎編 1979 『分類山村語彙』 国書刊行会

ダム上流域の人とアユの関係を考える

—神通川水系における漁業組合の取り組みを事例に—

加藤 秀雄(滋賀県立琵琶湖博物館)

日本国内には多くの天然湖沼が存在し、その中でも最大の面積を誇る琵琶湖は、水資源だけでなく淡水魚を中心とする水産資源の重要な供給源とされてきた。とりわけ琵琶湖に生息するアユ(以下、湖産アユ)は近代に入って養殖・放流用種苗としての価値が見いだされ、琵琶湖漁業の基幹魚種となっていく(宮地 1960)。湖産アユは活魚として全国の養殖業者や漁業組合に出荷され、日本におけるアユ資源の増殖に貢献してきたが、その影響は養殖アユの産地形成や放流が行われる河川的环境変化にも及ぶものであった。そのような変化の中でも特に注目されるのが全国各地に建設されたダムの上流で湖産アユの放流が行われるようになったことである。さらにダムによって形成された人造湖、いわゆるダム湖の一部にアユが生息するようになり、これとつながる河川に遡上する現象が見られるようになったことも報告されている(高橋・東 2016)。しかしダムの建設前後で人とアユの関係がどのように変化し、現在に至っているのかを研究した例は乏しく、そもそもどれほどの事例が存在するかも不明である。

そこで本発表では、ダム上流域における湖産アユの放流の歴史を確認し、発表者が調査を行ったフィールドの事例について報告を行う。具体的には岐阜県飛騨市の高原川、宮川下流漁業協同組合で行った聞き取り調査の成果を紹介するが、いずれの河川も水源から河口までの間に大きなダムが存在する。2つの河川は合流して神通川となり日本海へと注いでいるが、稚魚期を海で過ごし、成長のため川に遡上するアユは、巨大構造物であるダムが存在するとそれより上流に向かうことはできない。

こうした状況はダム上流域における放流用種苗としての湖産アユに対する需要を生み出し、琵琶湖漁業の発展を促したと考えられるが、最近は湖産アユではなく人工的に孵化、育成された人工種苗が全国的な放流用種苗の主流となっている。その最大の要因として挙げられるのが、1990年代に入って顕在化した冷水病という魚病の蔓延である。冷水病は湖産アユを感染源とし全国に拡大したため、各地の漁業協同組合は湖産アユを放流に用いることを控えるようになった。現在は冷水病も適切な処置をほどこすことで拡大を防げるようになっていくが、一時期は全国のアユ種苗の70～80%を占めたとされる湖産アユのシェアは、「冷水病ショック」以降、急激に縮小していった。

しかし先述の2つの漁協においては、現在も湖産アユを放流用種苗として用いており、組合の関係者は滋賀県まで赴いて情報収集も行っている。これは人工種苗にはない湖産アユの優位性が存在するためだと考えられるが、人工種苗と湖産アユを比較する際の人びとの「語り」は、現代における人と自然の関係を見ていく上でもすこぶる示唆的である。本発表ではこうした「語り」の背後にあるものについても考察を加えながら、現代における環境民俗学の課題も浮き彫りにしていきたい。

参考文献

高橋 勇夫・東 健作 2016『天然アユの本』築地書館
宮地 伝三郎 1960『アユの話』岩波書店

麦作用具「フリコミジョレン」について

—開発・普及・分布—

矢嶋正幸（埼玉県立川の博物館）

麦作で、冬の時期におこなう作業として、麦踏と土入れがある。本技術は、明治末から大正時代にかけて活動した老農、権田愛三が普及に努めたものとされる。

土入れとは、凍霜害で傷んだ根の回復、無効分げつの抑制、倒伏防止を目的として、株の上から土を振りかけるもので、1月から3月上旬にかけておこなう。この土入れの専用の道具として開発されたのが、フリコミジョレンである。

フリコミジョレンは、明治42年に権田が著した『実験麦作栽培改良法』中で「麦作に土入法を行いますには是非共土入器を用ひなさればなりません」と、イラスト付きで紹介されている。さらに大正2年には吉田農具製作所の広告「権田式改良麦作必須農具」の中で「振込鋤簾」として、前進型と後退型の2種類のフリコミジョレンが紹介されている。前進型は土が軽い地域で、後退型は土が重い地域で使われるものとされている。権田は、日本全国から招かれての講演活動とともに、伝習者を自宅に招いての実地指導をおこなった。そのためフリコミジョレンは、北海道から九州まで全国各地に普及した麦作用具となった。

しかし、現在の麦作ではフリコミジョレンは使われなくなっている。それは、機械化によって土入れ作業はトラクターによって代替されるようになったこと、さらには省力化によってそもそも土入れ法をおこなわない麦作農家が増えてきたことが要因になっている。

さて、埼玉県は、民具調査の蓄積が比較的厚い地域であり、国指定有形民俗文化財となっている畑作用具コレクションには、昭和58年指定の「北武蔵の農具」と令和3年指定の「上尾の摘田・畑作用具」がある。フリコミジョレンは、「北武蔵の農具」では29点、「上尾の摘田・畑作用具」では43点が含まれている。埼玉県では、重要文化財となっているフリコミジョレンが72点あるにもかかわらず、これまでフリコミジョレンに注目した専論はない。

フリコミジョレンには、前進型と後退型があるが、本報告では両型の地域ごとの分布を明らかにするとともに、そこから読み取れる地域の特性について考察する。

北武蔵の農具は、行田市域を中心に収集した農具コレクションである。行田市域は、大宮台地の北端と利根川由来の沖積地から成る。フリコミジョレンの採取地を地図上に配置していくと、前進型は台地上に、後退型は沖積地にと分布の偏りを確認できる。

また、大宮台地の中央部を占める上尾市域の農具を収集したのが「上尾の摘田・畑作用具」である。上尾市域でのフリコミジョレンの分布を見ていくと、台地の中央部には前進型が、西部には後退型が偏在していることが分かる。同じ台地上でもフリコミジョレンの分布が異なるのは、土質の差が関係している。荒川に近い大宮台地西部では、沖積土を台地上に積んで土壌改良をする客土農法「ドロツケ」がおこわれていた。そのため本地域では台地上にもかかわらず重い土が分布し、それがフリコミジョレンの分布として表れていると考えた。

博物館で同じ種類の民具を集めることの是非が問われる昨今である。本事例のように既存のコレクションをもとにして地域の特性を明らかにする研究をしていくことが、そうした批判に対抗する手段になるのではないかと考えている。

キリシタン達の相克・葛藤・融和 ー長崎県外海地域を事例としてー

村田 典生（佛教大学）

これまで熊本大学及び成城大学での日本民俗学会例会において長崎県の五島列島や西彼杵半島の外海（そとめ）地区でのカトリック信者と仏教徒の相克について言及してきた。

今回は西彼杵半島南部の長崎市と合併した旧外海町及びその周辺（今回は外海地域と呼称することにする。）の潜伏キリシタンだった主にカトリック信者と仏教徒の近現代を中心として発表を進める。

ただ、潜伏キリシタンとかくれキリシタンの違いや外海の特性を説明するだけで時間を割いてしまうので、こちらで予め記しておくこととする。

潜伏キリシタンとは「キリスト教禁教期の一七～一九世紀の日本において、社会的には普通に生活しながらひそかにキリスト教由来の信仰を続けようとしたキリシタンのこと」（※）である。

そして明治6（1873）年の禁教解除以後、彼らのうちカトリックに復帰せず、潜伏時代に培われた先祖の教えを守った人々をかくれキリシタンと呼ぶ。

潜伏キリシタン達は禁教解除以降、かくれキリシタン、カトリック教徒、仏教徒とわかれていったのである。

今回事例とする外海地域はキリシタンの母郷と呼ばれる。江戸前期の長崎における迫害を逃れたいわゆる潜伏キリシタン達がこの地で暮らし、数代を経た江戸中後期に五島列島や長崎の他の地域、現在の佐賀県、熊本県へと移住したことによる。

外海は近世、大村領と佐賀藩深堀領の入会地であり藩境が複雑に入り組んでいた。『外海町誌』でも黒崎村を例示し、「大村領内に佐嘉領の飛地があり、その飛地の中にさらに大村領があるという行政上極めて複雑化している。」と記している。こうした複雑な領地の存在と大村領内でも深い山地と断崖が続く海岸線による地理的な要因によってキリシタン対策に強硬であった大村藩の役人の目が届きにくかったこと、そして大村藩対して、佐賀藩は対策度合いがかなり緩やかだったということがこの地域でキリシタン達が残った要因とされている。

こうした状況下で西洋史的な偉業として感動的に語られることの多い元治2（1865）年の信徒発見に端を発した長崎一帯の潜伏キリシタン達のカトリック復帰ブーム、そして幕府とそれを引き継いだ明治政府の熾烈な迫害の圧力による外海のキリシタンの分裂とそれによる対立軸の変化、及び分裂によって現代にまで続く相克に、さらにはそれを緩和させようという動きについて考察したい。

（※）長崎県文化振興・世界遺産課HP「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

近世日本のフクロウイメージ —本草書の分析から—

杉田愛 （國學院大學大学院 文学研究科 博士前期課程）

フクロウは古来より日本の各地に生息し、『日本書紀』にもその存在を確認できる。現在では西洋の思想の流入から知恵の象徴とされ、フクロウをモチーフとしたキャラクターが多く登場した。さらには、愛玩動物としても親しまれてきているようである。

ところで、文学や民俗学の分野において、鳥に関する研究で特に多く見られるのはカラスであり、ほかにはニワトリやスズメといったものが見受けられる。そうした中で、フクロウはほかの鳥類に比べるとこれまでほとんど研究されてこなかった。

数少ないフクロウの研究としては、世界各地の事例を用いたものが多い。たとえば福本和夫（1982）や飯野徹雄（1991, 1999）があげられるが、両者ともに対象範囲が広く、全体を通して事例を紹介するにとどまる内容となっている。デズモンド・モリス（2009）はフクロウのイメージにも言及するが、やはり事例の紹介が中心であり、また西洋の事例がほとんどである。近年のものに矢島明希子（2016）があり、ここではフクロウ観について論じられているが、すべて古代中国についてであり、日本のフクロウについては触れていない。

日本に限定してみると、フクロウに関わる研究には、齋藤真麻理（2014）がある。齋藤は『十二類絵巻』からフクロウとミミズクについて、表象にも着目しながら考察するほか、トビとの関係についても言及している。

これらの先行研究からもわかるとおり、日本におけるフクロウの民俗学的研究は不十分であると言わざるを得ない。また、フクロウが頻出しながらも未だ手を付けられていない領域は多く、そのひとつに本草書が挙げられる。

本草学は中国で薬物学として発達した学問であり、本草書にはさまざまな植物や鉱物、動物の効能が記される。そうした中国の本草書が伝来した結果、近世日本では独自に本草学が発展し、多くの本草書が作られた。日本の本草書は、上野益三をはじめとして、多くの研究者によってその受容や体系などさまざまに論じられてきたものの、項目を絞った比較研究などはほとんどなされていない。フクロウに限らず鳥類でみても、そうした研究は見受けられない。

そこで、本発表では、フクロウの文化的研究の基礎的な作業として、本草書の分類を検討し、当時の日本人がどのようにフクロウに関わり、またどのようなイメージを持っていたかを探っていく。

参考

福本和夫『フクロウ 私の探泉記』（法政大学出版、1982）

飯野徹雄『フクロウの文化誌 イメージの変貌』（中公新書、1991）

飯野徹雄『フクロウの民俗誌』（平凡社、1999）

デズモンド・モリス著・伊藤淳訳『フクロウ その歴史・文化・生態』[新装版]（白水社、2019）（初出：“Owl”（Reaktion Books, 2009））

齋藤真麻理『異類の歌合 室町の機知と学芸』（吉川弘文館、2014）

矢島明希子「中国古代の動物観をめぐる研究—鳥のイメージから見る古代の環境と心性—」（2016、博士論文、慶應義塾大学）

岡山の魔法信仰 ―「魔法様」の狸伝承に注目して―

川西 彩夏（関西学院大学大学院）

本報告は、岡山県特有の信仰として見られる魔法信仰について、その実態と変遷について検討するものである。

岡山には、憑きものの信仰を含め、多くの民間信仰研究の蓄積がある。様々な事例が各自治体史に採録されているほか、石塚尊俊や三浦秀宥らによってそれらの事例に分析が加えられている。「魔法信仰」もその一つである。「魔法」とは、元来、「摩利支天の法」、すなわち仏教の守護神である摩利支天の力を意味するものだったと考えられるが、これに関わって「魔法様」と呼ばれる信仰対象が岡山県内にいくつか見出されるのである。

まず、「魔法様」の最も本来的な形として挙げられるのが、摩利支天そのものである。摩利支天は自在の通力を持ち、特に鎌倉時代以降、日本では武士を中心に厚い信仰を集めた。岡山県北房町（現・真庭市）では、魔法様のことを摩利支天や魔法摩利支天と認識している事例が見られ、摩利支天を祀る小祠が残っている。ここから、魔法様＝摩利支天と認識されていることがわかる。

一方、同じく「魔法様」と呼ばれながらも、信仰の対象が狸であるという全く異なる系統の事例も存在する。加賀郡吉備中央町の火雷神社や久保田神社では狸が祀られており、それぞれ「魔法様」として信仰されている。これらの由来は『備前加茂化生狸由来記』に記されている。火雷神社に祀られる狸・キュウモウは、南蛮から渡来し、人に化けて農作業を手伝うなど良いことも行っていたが、善悪を言いふらしたり火難を起こしたりと悪事も働いていた。これを、摩利支天社の傍らで「魔法様」として祀ったとされる。また、久保田神社に祀られる狸・頬四郎は、キュウモウと同じく火災を引き起こしたり、人に化けて欺いたりしていたが、明見山の嶺に魔王宮という小社を建ててそこで祀られることとなったという。

祭祀対象となったキュウモウは、牛馬の神として信仰され、同じく頬四郎は、火難除けの守護神として信仰されている。ここには、善悪未分化な狸の精霊が摩利支天の力で封じ込められ、さらに神として祀り上げられることで、人間を守護する存在へと転化したという道筋を想定可能である。

ところで、同じ岡山県の笠岡市には、蛇の憑きもの落としで知られる道通神社がある。この神社に伝えられる神像図の掛け軸には、道通神社の御祭神・猿田彦命と蛇、木野山神社の御祭神・大山祇命と狼など岡山県内で憑きものを落とすとして信仰されている対象とともに、摩利支天が描かれている。このことから、摩利支天の力も憑きもの落としに活用されていたものと考えられる。そして、このことから、「魔法様」の中には、摩利支天によって落とされた憑きものが封じ込められ、祀り上げられて神となったものが含まれている可能性を指摘することもできるだろう。

エビス神はなぜ耳が遠いのか？－魚を招く霊石の志向性と海の記憶

森田 玲（関西学院大学大学院社会学研究科博士課程後期課程）

関西一円で大きな賑わいを見せる祭事に、一月十日の「十日えびす」がある。総本社たる西宮神社（兵庫県西宮市）をはじめ、今宮戎神社（大阪市浪速区）、京都ゑびす神社（京都市東山区）など各地のエビス神社（えべっさん）には、様々な縁起物（吉兆）を付けた福笹を求めて人々が群集する。鯛と釣竿を携えた七福神の姿から、エビス神の源流が漁業神であることがわかるが、「商売繁盛で笹持ってこい」と歌われるように、市神（市場の守護神）へと展開し、広く幸をもたらす福神として崇敬されるようになった。

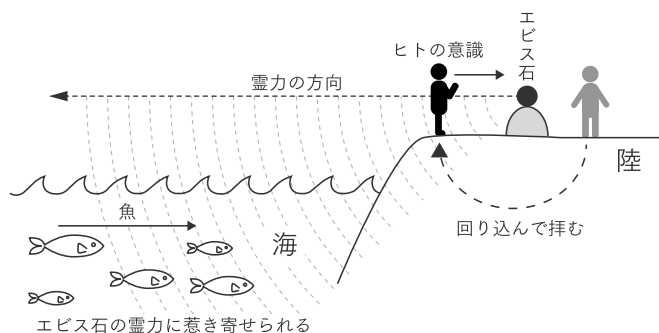
今宮戎神社では、「拝殿の正面」からの参拝の後に「本殿の背面」に回って再び参拝するという、一風変わった習俗が見られる。賽銭箱も置かれており、参拝者は鈴ではなく銅鑼を打ち鳴らす（元々は木槌と板）。この「裏参り」に相当する参拝方法は、京都ゑびす神社などでも見られる。その理由として、「エビス様は耳が遠いため、大きな音を立てなければ願いが届かない」との巷説があり、『大日本年中行事大全』や『今宮草』など近世の文献にも、今宮は「聾（つんぼ）えびす」と記されている。しかしながら「なぜエビス神は耳が遠いのか」についての説明は、これまでなされたことがなかった。

エビス信仰を論じた中山太郎は、「裏参り」の謎を、「槌で板を打つ」という行為から説明を試みた。対馬のエビス祭で、毎年、祠を破却する儀礼を、常在せず海から来訪しては去り行くエビス神（魚群をもたらす鯨をエビスの原型とする）のカミ送りで見なし、槌で板を打つ行為を、祠の破却の名残と考えたのである。これは傾聴すべき論考ではあるが、「後ろに回り込む」という空間移動の説明にはなっていない。

以上を踏まえて、発表者は「聾えびす」の意味を説明するために、「音量」の問題から離れ、「後ろに回り込む」という行為に焦点を当て、カミとヒトとの間に存在する「意識と身体の方角性」に注目する。祭の重要な局面において、ヒトの意識と身体はカミへと向き、カミとヒトとは相対する（森田 2015）。

エビス神の原初的な姿は、南九州や薩南諸島を中心に見られる。そこでは、漁夫が目隠しをして海中から持ち帰った自然石を「エビス石」として祀る信仰がある（桜田 1980、下野 1989）。種子島では、岩礁の上に立てたエビス石に対し、沖の方から陸を向いて漁獲を供えるという。これは、霊力を発して魚を引き寄せるエビス石が、人間世界に背を向け、常に沖を向いていることを意味する（下野 1989）。下野は、西宮神社も、その始まりは海を向くエビス石であったと推測する。

エビス信仰の伝播の過程で、立派な社殿が建ち、その信仰が、漁村を離れて市場や農村に及ぶと、エビス神の海への志向性は失われていく。ただし、その場合



であっても、「回り込んで拝む」という身体的な参拝作法は記憶に留められた。そして、かつて正式な作法であった行為が、意味の忘れられた「奇習」と化した時、その解釈として「エビス神は耳が遠いので、正面の拝殿ではなく背面の本殿を直接に叩かなければ願いが届かない」という新たな物語が生み出された。それこそが「聾えびす」なのである。その発祥は『今宮草』に「今宮は虫どころなり聾なり」と詠まれた今宮戎神社である可能性が高い。各地のエビス神社における「裏参り」の作法は、エビス神の源流が「海を志向する霊石」であった名残である。

人は何故笛を吹くのか
 一笛と風と霊と一
 川野和昭（鹿児島県）

発表者は、幼少時、真夏の炎天下で、カライモバツケ（薩摩芋畑）の草取りをさせられている時に、母親がしきりにウソ（口笛）を吹いたり、ホーホーと叫び声をあげるという経験をしてきた。木陰での休憩時にも同じであった。不思議に無風であった畑に、サーッと風が吹いてきた。五月の麦の脱穀作業や、夏の陸稲、秋の水稻の脱穀調整作業時にも同じであった。逆に、夜暗くなってから家の中でウソを吹くとメン（怖い妖怪）が出てくるから吹くなと、厳しく禁じられた。

1997年11月1日、ラオスポンサリー県モンクアーン郡パッカー村（アカバラ族）を訪ねた時、口笛を吹いて風を呼ぶという光景に遭遇した。幼少時の母の姿がよみがえり、故郷の四浦がラオスにあったという感動に襲われた。また、後日、ラオス南部のチャンパサック県同郡ノンタイ村（ラオ族）では、田圃作業のとき木陰に休むとき、ピユー（口笛）を吹くと、涼しい風が吹いてくる。近くにいるトカゲは眠ってしまい、容易に捕まえることができるという。また、夜にピユー（口笛）を吹くな、精霊が家の中に入って来るからと、母親から厳しく禁じられたという。本発表では、ウソ（口笛）を吹くと、風が吹いてくる、怖いものがやってくるということの真意は何なのか、南九州から奄美の事例とラオスの事例を比較しながら考えてみたい。

南九州・奄美の事例を見ると、口笛を禁止する事例と、逆に積極的に推奨する例とがある。前者は、夜、暗闇、家の中、船上がその場となる。理由は、メン、ヨガンサーガ、ウンマンヌスト、ヘビ、悪いカゼが入って来る、大風が出るなど悪害が生ずることである。また、後者は、穀物の脱穀調整、涼を求める、船上と、無風状態のとき良い風を求める場である。また、奄美諸島で行なわれる死者の霊を呼ぶマブリワアシの場がある。大島郡大和村今里では、1900年生まれの祖母が死んだのは1980年で、四九日目が来る前に、名瀬からユタを自宅に招いて、マブリワアシを行なった。家族親族が集まり、ユタは死者の霊を呼ぶ呪詞を唱えている途中で、急に立ち上がりイショビキ（口笛）を吹きながら、座敷をぐるぐる回りだし、やがて、庭に下りてぐるぐる回りながらイショビキを吹き続けて、突然イショビキを止めて座敷に上がってきて、祖母の声そっくりに家族に語り掛けてきた。孫には、商売人はするな（させるな）と語り掛けてきたという。

こうしてみると、口笛を吹くと風が起こるという言い伝えは、南九州、奄美諸島も、ラオスも全く同じ真意から語られている。口笛を吹く、風が起こる、それに乗って魂、霊魂、精霊がやってくる。しかも、明るいときにはよい魂を、暗い時には悪い魂を呼ぶということを意味しているのである。風に当たる、風邪をひくという言辞もこうした信仰に基づくものである。

柳田國男は、1925年、「郷土研究ということ」の中で、「如何なる小さい、俗につまらぬといふこと（中略）わかりにくいものは殊に面白く且つ重要なるべし」と言い、「之を解釈する手段としては（中略）比較を国の外、世界の果てまで及ぼすこと」と提示した。また、1934年の『民間伝承論』では、こうした資料を「骨子、即ち生活意識、心の採集又は同郷人の採集とも名づくべきもの」とした。柳田の方法に基づけば、たった一行しかない伝承の中に、アジアの中の日本人の霊魂観が立ち現われてくるのである。他の学問分野が扱わない「小さい、俗につまらぬこと」に目を向けていきたい。それが民俗学のまさに「骨子」なのである。

温泉の力ー北海道豊富温泉の湯治を事例に

樽井 由紀（奈良女子大学）

北海道天塩郡豊富町字温泉に位置する豊富温泉は、北海道本島最北端の宗谷岬に近い温泉地であり、稚内空港から車で約1時間の距離にある。1926年（大正15年）、石油の掘削中に湧出した温泉で、湯にはうっすらと石油が浮いているように見え、独特の石油臭があることから「油風呂」とも呼ばれている。古くは火傷に効くとされてきたが、1999年には町営の保養宿泊施設が整備され、長期滞在型の湯治が可能となった。

2000年代初頭からはアトピー性皮膚炎に対する効能が広く注目されるようになり、2017年には、厚生労働省より「温泉利用型健康増進施設」に指定された。この制度は、一定の基準を満たした施設において温泉療養を行うことで、施設利用料や交通費が医療費控除の対象となるものである。この指定の背景には、豊富町とNPO法人「健康と温泉フォーラム」による長年の取り組みがあった。

発表者（樽井）は、2023年11月に同NPOの研究者として「温泉を活用した健康づくり広域連携会議」に出席し、アトピー性皮膚炎の治療を目的に東京から移住した女性と対話する機会を得た。また、町営の日帰り入浴施設「ふれあいセンター」にある、源泉をそのまま使用した湯治用浴場において、湯治に訪れていた女性たちからも話を聞いた。それまでも発表者は、豊富町で開催されたシンポジウムでアトピー改善の体験談を聴講したり、文献を通じて事例に触れた経験はあった。しかし、湯船の中で実際に肌の炎症に悩む人々の生の声を聞き、さらにスマートフォンに写真で記録された症状の改善過程を見せてもらうことで、その効果をより深く実感した。皮膚疾患に苦しむ人々の痛切な思い、そして現代医学では完全に説明できない「温泉の力」に圧倒された瞬間であった。

また、町では、アトピーなどの皮膚疾患を抱える町外の児童生徒を対象に、町内の小中高校への通学を支援する「湯治留学」制度を設けている。中にはそのまま町に定住し、稚内の大学へ進学後、豊富町で働くようになった元留学生もいるという。

本発表では、豊富町に移住した女性のライフヒストリーを中心に紹介しつつ、明治時代以降「民間医療」として一時的に周縁化された温泉の治癒力に再び光を当て、その可能性について考察したい。



悩みを語り合える仲間作りや豊かな自然も楽しむ新しいスタイルの「ミライノトウジ」を提案した本

埼玉県民俗文化財分布調査票に見る「はきもの」の諸相

戸邊 優美（甲南大学）

埼玉県民俗文化財分布調査票とは、埼玉県教育委員会が昭和 52～53 年度に県内 150 地点で実施した調査事業（埼玉県民俗文化財分布調査）にて作成された調査票である。この調査は、昭和 40 年度より国庫補助事業として全国的に実施された民俗資料緊急調査（第二次）の一環であり、共通の調査票（民俗資料緊急調査票）に基づき、調査員が話者（被調査者）から聞き書きする形式で行われた。同一の調査票による全県調査は、民俗事象を定量化し、地理的分布の把握を実現した。多くの実施自治体が調査成果を民俗地図にまとめ、報告書や自治体誌に掲載し刊行したように、埼玉県も昭和 54 年 2 月に『埼玉県民俗地図—民俗文化財緊急調査報告書—』を成果物として刊行している。調査方法や民俗地図の作成に係る議論はあるが、過去最大規模で全国的に実施された民俗調査であり、収集された膨大な調査データは貴重である。しかし、調査終了後、調査票の保存と活用が十分に行われてこなかった。埼玉県民俗文化財分布調査票の場合、埼玉県立民俗文化センター（昭和 55～平成 18 年）を経て現在埼玉県立歴史と民俗の博物館で保管されているが、登録資料ではないため熟覧等の特別利用対象とはなっていない。非公開でも所在が明らかとなっているのはよい方で、記入済み調査票の行方がわからない自治体も少なくない。民俗資料緊急調査で作成された調査票が死蔵されている状況を問題視し、学術的な活用と地域を理解するための資料という観点から「埋もれている調査資料の公刊」も指摘されている〔倉石 2015 103〕。本発表では、埼玉県民俗文化財分布調査票をとおして調査票が持つ情報の意義を見直し、その活用方法について検討する。

調査票は、調査地点ごとに「地域の概要」「住」「食」「衣」「生産」「社会生活」「信仰」「人の一生」「年中行事」の 9 つで構成されている。今回検討する「衣」の調査票は〔仕事着（男性・女性・雨具・防寒具）〕〔染・織〕の 2 項に大きく分かれた設問となっている。〔仕事着〕には“はきもの”の項目があり、男女、仕事の内容・季節、雨除け・防寒の別でそれぞれ記入が可能なことから、調査票は誰が・いつ・どこで・なぜそれを履くのか、という情報を有しているといえる。また、「生産」の調査票を併せて読むことで、はきものと仕事の関連をより詳しく見ることもできる。一方で、『埼玉県民俗地図』に掲載の民俗地図「仕事のときの履物」は、はきものの名称・形状・素材の分布を示したもので、調査票が持つ情報自体を知ることはできない。情報の断片を集めてシンプルな定量データを示すことも方法ではあるが、調査票が有する総体的な情報から民俗事象の諸相を明らかにすることもできる。

調査票は調査員と話者のインタラクティブなやりとりから作成されたものであり、ときに調査項目から逸脱した情報が付記されている場合もある。筆者は以前、話者の選出に係る調査員のジェンダー的視点について指摘したことがあるが〔戸邊 2020 56-57〕、調査票からは、調査する側がどのような意図で調査に臨んだかがうかがえる。調査から 40 年以上が経過した現在、調査票は学史的な意義を増している。

【参考文献】

倉石忠彦 2015 「埋もれている民俗調査資料—文化庁・第二次民俗資料緊急調査資料—」『日本民俗学』（284）日本民俗学会、埼玉県教育委員会・埼玉県文化財保護協会 1979 『埼玉県民俗地図—民俗文化財緊急調査報告書—』、戸邊優美 2020 「「民俗資料緊急調査票」の活用と埼玉の食文化」『紀要』（14）埼玉県立歴史と民俗の博物館、戸邊優美 2023 「埼玉県における麦食とその変化—「民俗資料緊急調査票」を資料として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』（241）国立歴史民俗博物館、戸邊優美 2025 「仕事着と襪—埼玉県民俗文化財分布調査票の分析から—」『特別展図録 はたらく装いのフォークロア』埼玉県立歴史と民俗の博物館、安室知 2022 『日本民俗分布論—民俗地図のリテラシー—』慶友社

個人発表

研究発表要旨

E会場

オンライン

《安里屋ユンタ》と出会い直す——琉球列島の近現代から考える

呉屋 淳子（沖縄県立芸術大学）

《安里屋ユンタ》は「沖縄民謡」を代表する歌として親しまれている一方で、複雑な来歴を有する歌でもある。本発表では、この歌を手がかりに、島々の歌が近現代の琉球列島の人々によってどのように再発見され、越境し、新たな意味を与えられていったのかを考察する。《安里屋ユンタ》は、琉球列島の近現代史と呼応するように、歌い手や歌われる場によってその意味を変容させてきた。これらの多様な《安里屋ユンタ》を取り扱ったものとして、高橋美樹の先行研究（高橋 2015；2024）がある。高橋は数多くの《安里屋ユンタ》の録音を網羅的に分析し、「地域社会で伝承される歌から、ポピュラー音楽として流布する歌へ」の変容の中で「歌詞形式の多様化」や「演唱形式の変容と複雑化」という現象が見られることを指摘している。一方で、そこからは当然、これらの多様な《安里屋ユンタ》が原曲をどのように再解釈し、歌の意味を変容させているのかという疑問も生じるが、高橋の研究ではそこまで踏み込んだ考察は本格的には行われていない。

歌の意味は、その歌を誰が歌うのか、どういった場で歌うのか、どのように歌うのかによって変化する。音楽教育学者のクリストファー・スモールが論じるように、「音楽の本質とその根本的な意味とは、対象、すなわち音楽作品の中にあるのではまったくなく、人々の行為の方にある」（スモール 2011）。本発表では、琉球列島の近現代を生きた「唄者」たちの経験に焦点を当てることで、そのときどきの社会的・政治的・文化的な枠組みの中で、歌の担い手たちがこの歌をどのように変容させ、これを通して何を伝えようとしたのかを明らかにしていく。「唄者」とは民謡歌手のことを指す沖縄のフォークターム（民俗語彙）であるが、本発表ではジャンルを問わず、また職業的な歌手だけでなく、歌の担い手となった文化人や生活者の存在もそこに含める。

近現代における歌の変容という事象は、単なる普及や伝播といった現象として捉えられるものではない。《安里屋ユンタ》の場合には、まず竹富島の古謡《安里屋ユンタ》から新民謡《安里屋ユンタ》を創作した八重山出身の詩人・星克、作曲家・宮良長包、そして本土のレコード会社との間で「媒介者」（高橋 2012）として動いた郷土史家・喜舎場永珣の存在が知られている。本発表ではまず、新民謡《安里屋ユンタ》の成立背景を、二重の意味で「中央」から遠く離れた周縁に置かれてきた八重山で島の歌を再発見し、そこに新たな価値を見出そうとした彼らの文化的アイデンティティの模索という視点から考察する。本発表では続いて、戦後の沖縄を代表する民謡歌手、登川誠仁による歌唱に焦点を当て、それが「海続き」の島伝いに交流し、歌を学び合い、その中で島の歌の歌い方も変えていくという「旅する唄者」たちの文化圏の中で習得されたものであることを指摘する。その歌唱は八重山における様々な伝承形態を吸収した一人の歌手の経験の中で形成されたものであると同時に、そのオリジナリティには「他島の歌」を歌うことの真正性に対する登川の重層的な意識が現れていることを明らかにする。本発表ではさらに、登川と MONGOL800 の歌唱を取り上げ、近現代の琉球列島の人々の意識の中で、《安里屋ユンタ》が「抵抗の歌」として再解釈されてきた歴史を歌詞の変容から読み解く。琉球列島の人々はそれぞれの時代の中で、《安里屋ユンタ》と出会い直してきた。芸術社会学者の中村美亜は、「音楽とは、人と人の間に存在する〈共〉という領域に、過去と現在の対話を通じて新たな〈語り〉を生み出す仕掛け」（中村 2013）であるとする。《安里屋ユンタ》がそうした「過去と現在の対話を通じた新たな〈語り〉を生み出す」歌として琉球列島の人々に出会い直されてきたものであることを指摘して、本発表の結論とする。

奄美沖縄における女性宗教者の新生——新生者の力をめぐって

多摩美術大学非常勤講師 澤井真代

奄美沖縄の島々では、地域に祀られる神との関係を結んで神役となり、公的な村落祭祀を執り行うノロ、根神、ツカサや、神霊と交流する力をもって人々からの個人的な相談に応えるユタとして、女性が宗教上で重要な役割を果たすことが多い。このなかで本研究では、沖縄八重山の石垣島川平集落での調査に基づき、川平のツカサの職能と神観念について考察してきた。

ツカサの宗教と生活をめぐる諸問題のなかでも、一女性が神役となる就任の過程には、女性と神の関係のあり方や、神役の社会における位置が表出されると言えよう。本研究では、川平において一女性が新しいツカサに選出され、就任儀礼を経て村落祭祀での実践を重ねながら、神と祭祀についての様々な知識を身につけてゆく一連の過程に着目してきた。その期間はおよそ、ツカサの職務の中心にある神への唱え言の習得に必要な7～8年という、比較的長い歳月に重なる。この期間に川平のツカサは唱え言をはじめ様々な職務について学びながら、神や祭祀への理解を深めて「一人前」の神役になってゆく。同時に、ツカサとして神を慮り、神の「世話」を中心とする生活が続けるなかで、神のあり方や神の思いを敏感に感じ取る感性をも養ってゆく。こうした川平の事例からは、神意を感知する宗教者としての能力、霊力と言い得るような「力」について、生得的な側面よりも、一女性が神と祭祀をめぐる様々な事柄を学びとってゆく歳月のなかで、言わば後天的に生成される側面がうかがわれた。

一方、奄美沖縄地域には、新しく「生まれた」女性神役にこそそなわる宗教的な「力」の発揮が見込まれていることが、就任儀礼に表出されている事例もある。たとえば宮古島狩俣集落で2000年頃まで行われていた「祖神祭」には、旧暦10月から12月にかけての5回にわたる祭祀のうち、第2回に新しい神役を誕生させる「イダスウプナー」が組み込まれており、ここで新しく就任した女性神役に「威力のある祖神が仮現される」(福田1993)という観念が指摘されている。また、久高島で1978年まで12年毎に行われていた「イザイホー」について、久高島と首里王府の歴史的な関係を念頭に、当該年の8月に実施される男性神役の祭祀にはじまる一連の過程を捉え直すと、島外の「ニライ」からの力を迎え、その力を「国家を守護」する力として首里に送る祭祀と見ることができ、ここで、久高において地上の「オボツ」の神を身心に受けてニライからの力を先導する役割を果たすのが、イザイホーで新しく就任する「ナンチュ」の女性たちであるとの指摘もされている(小山2025)。

本発表では、こうした奄美沖縄における女性神役の様々な就任儀礼について、村落祭祀との関係や、女性神役が就任するうえでの社会的な条件、神役の任期等に注意しながら検討する。今後、琉球王府の歌謡集『おもろさうし』に歌われる儀礼の事例や、ユタの就任儀礼へも検討を広げ、奄美沖縄の女性宗教者の「力」を文化の脈絡の中で多角的に考察する第一歩としたい。

◆引用文献

小山和行 2025 「〈イザイホウ〉の本義—山の神と海の神と—」『年刊 藝能』第31号

福田晃 1993 「宮古島狩俣集落の祖神祭〈イダスウプナー〉—芸能発生の一基底として—」『藝能史研究』第120号

◆本発表は、久高歌謡研究会(乾尚彦、北村皆雄、小山和行、島村幸一)において、久高島のイザイホーで新たに就任する女性たちの「力」と首里城の王府儀礼との関係をめぐる議論にふれ、女性宗教者の就任儀礼の多様性を探る重要性を共有し、構想したものである。

沖縄出身者が祖先祭祀を引き継ぐということ

—沖縄市の事例から—

猪岡 叶英(大阪歴史博物館)

本発表では、沖縄市より大阪へ、位牌および墓(遺骨)が移動した事例の分析を通して、沖縄出身者による祖先祭祀の実態を明らかにすることを目的とする。

沖縄の祖先祭祀に関する研究では、門中(ムンチュウ)と呼ばれる始祖が同じ(同じと思われる)親族集団が墓の管理や祭祀を取り仕切ることから、門中の集団としての成り立ち、その変容の過程や地域差を考察した研究が多い傾向にある。門中組織の変容過程に関心が集まる背景には、近世琉球の士族(サムレー)において門中が成立し、広がっていったことが関係しており、どの時代のどのような始祖につながるのかが門中組織の理解を深めるあたって重要と考えられてきたといえるだろう。また、地域差に着目する視点は、地域性や多様性を明らかにすることで、家譜や位牌等があり、父系長男が継ぐということが当たり前ではないことを示していると考えられる。

本発表にて着目する事例では、戦前に大阪へ移住した長男が、本土復帰前に沖縄市から位牌を移動させ、墓については、嘉手納基地内にあたることから沖縄市域の別の場所に移された。この墓は、数年前に、その子にあたる男性が大阪に移動させている。発表では、まず、先祖は琉球士族であったという伝承、屋取(ヤードウイ)を起源とする集落出身であること、名乗頭を用いていること等から門中の来歴を明らかにしたいと考える。次に、位牌や墓の移動が生じた背景や経緯について、沖縄戦や基地問題がいかなる影響を与えているか、宗教的職能者の介入という観点に基づき考察を加えたい。

伝承される移住者

—福岡県糸島から滋賀県大津へ移住した男性をめぐる移住先・移住元の語りから—

谷口生貴斗（筑波大学大学院）

今日、生まれ育った地域で一生を送る人は少数である。移住は、決して特異な行為とはいええない。その一方で、民俗学がその初発から現在に至るまで、調査研究の対象として取り扱う人びとの中心は、一定の地域に定住する人びとであった。ある地域の地名を冠した「〇〇の民俗」といった言葉が、現在なお多用される状況がそれを示している。移住という出来事や移住者に対して、民俗学はいかなるアプローチをとりうるのか。

民俗学における移住者研究の蓄積に目を向けると、そこでは、漁民や北海道移住者が主な対象とされてきた。移住漁民の研究では、定住する農民と対置する存在として漁民の移動・漂泊の性格が捉えられ、漁民たちの移動の背景〔松田 2007〕や、移住による民俗の変化〔池田 2004〕が明らかにされてきた。北海道をフィールドとした研究では、近代以降、都府県からの移住者とその子孫が多数を占める地域性を前提に、多様な民具の形状のなかに残る「母村」の影響を見出した研究〔氏家 2007〕や、神社の祭神や民俗芸能のルーツを都府県における同様の事物との比較から明らかにした研究〔舟山 2018〕などがある。

これら移住者研究の意義は、今日の生活上のさまざまな事物を主体として、移住前から移住後への「連続性」を捉えた点にある。ただし「連続性」は、果たしてそのすべてが実際に生活を送る人びとに認識されていたのかという疑問も生じる。「移住により形成された定住社会は出身地の文化伝播により特徴づけられた副次的な社会ではな」との指摘〔野地 2019 7～8〕を鑑みれば、「連続性」一辺倒の状況から脱却するとともに、民俗学の移住者研究において、移住者の子孫まで視野に入れた新たなアプローチを打ち出す必要があると言えよう。

以上をふまえて、歴史の伝承行為という視点から移住者とその子孫を捉えてみたい。今日生きる人びとが、祖先の果たした移住という出来事やその祖先に対して、いかなる意味づけをなしているかとの視点によって、今日にもかかわる問題として過去の移住を捉えることが可能となる。

本発表では、明治期に福岡県糸島から滋賀県大津へ移住した1人の男性について取り上げる。移住元では農民の子息であったが、移住先では商人となった。その死から100年以上を経た現在でも、男性につながる系譜を有する、大津のU家、そして糸島のY家、双方で男性の歴史は伝承され続けている。男性をめぐる双方の語りから、いかに民俗学は移住者とその子孫を取り扱うことができるのか検討したい。

【参考文献】

- 池田哲夫 2004 『近代の漁撈技術と民俗』 吉川弘文館
 氏家等 2007 『移住とフォークロア』 北海道出版企画センター
 野地恒有 2019 『移住開拓島の民俗学 新訂版』（私版）
 舟山直治 2018 「北海道における民俗芸能の伝承とその特徴について」『北海道の文化』90
 松田睦彦 2007 「瀬戸内島嶼部の生業におけるタビの位置—愛媛県越智諸島の事例から—」
 『国立歴史民俗博物館研究報告』136

変化する記憶・保持される記憶 ―福岡県内の享保の飢饉をめぐる地蔵・石碑を事例に―
氏名：三宅元氣 所属：くりでんミュージアム

本発表では、福岡県内にある享保の飢饉に関連するモニュメントについて、“地蔵”と“碑”という形態の相違に着目し、それが災禍の記憶の変化、もしくは保持にどのように作用しているか考察を試みる。

モニュメントと記憶に関する先行研究は民俗学でも数多く見られるが（例えば[小松 2000]や、[川島 2012]）、記憶装置の形態の違いに着目した成果は、管見の限りあまりみられない。しかし記憶装置の形態の違いは、装置それ自体の存続や、人々による扱われ方にも影響を与えると考えられる。またモニュメントそれ自体の経験する時間の経過やそれらの人々の認知の問題に言及した成果もわずかにみられる程度である [及川 2019：10；川村 2013：72]。本発表では、モニュメントの存続とその過程における記憶の変遷について明らかにするためにも形態の相違は重視すべきと考え、これを考察する。

享保の飢饉は 1732 年前後、西日本地域を中心に引き起こされた飢饉であり、福岡藩領内では当時の人口の約 2 割が犠牲になった。また福岡藩周辺においても、似たような被害状況と多くの犠牲者が確認できる。調査の限りでは、この享保の飢饉に関連するモニュメントは、福岡県内に 30 件確認できた。

地蔵と碑それぞれの性質を分析した結果、地蔵はそれ自体で記憶装置の役割を果たすことが難しいため多くが由緒書きによって説明され、人型の石造物で仏教の崇拝対象を象ったものであるという特徴に見合った扱いを受ける。中でも「飢人地蔵」と呼ばれるものは、福岡市内にのみ見られる享保の飢饉に関わる地蔵であり、餓死者に対する哀れみの思いが込められた「おにぎり地蔵」や「味噌喰い地蔵」と呼ばれる地蔵も確認された。これらはその名称から享保の飢饉を想起させると同時に、定期的、継続的に人が関わり続ける仕組みを備えていると言える。一方で碑は、文字記録があることでそれ自体が記憶装置として機能し、敬意や敬愛の対象を象ったものではないため記録の内容が重視される。本調査では寺院境内に安置されているものが数多く確認でき、中には歴史的価値があるという郷土史家の助言を受けて、寺の敷地内に移動してきたという事例も存在した。このように碑は何かの出来事の記録として第三者から価値づけられることで持続的に存在しうるモニュメントと考えられる。しかしどちらのモニュメントも、記憶やモニュメント自体の風化によって存在価値が見出されなくなる可能性も秘めている。本発表では特に、地蔵の事例として福岡市博多区にある川端飢人地蔵尊、碑の事例として福岡県行橋市にある正受寺の享保院霊塔、そして碑から地蔵への移行が見られる事例として福岡市中央区にある大休山の石造物群の 3 例に着目し、それぞれが時間の経過の中でいかに災禍の記憶を保持し、存在し続けているかを検討する。その結果、どの事例においても時間の経過に伴う記憶の風化の問題が関わり、それ単体では記憶を媒介するメディアとして盤石ではないといえ、そのため、それぞれの事例において災禍の記憶を維持するための担い手の試みや工夫が見られた。災禍に関係するモニュメントの形態の違いは、人々に重視されたり期待されたりする事項が違ってくることを示す一方、形態を問わず記憶消滅のリスクを帯びており、モニュメントと人との不安定な相互関係の中で存在しうるものであるといえる。

【参考文献】

- 及川祥平 2019 「『東日本大震災』と民俗学―日本語版のための序論」 及川祥平・加藤秀雄・金子祥之・クリスチャン・ゲラット『東日本大震災と民俗学』成城大学グローバル研究センター
- 川島秀一 2012 『津波のまちに生きて』 富山房インターナショナル
- 川村清志 2013 「継承と鎮魂―『記念碑』に込められた『知恵』の所在」 人間文化研究機構
- 小松和彦 2000 「『たましい』という名の記憶装置―『民俗』という概念をめぐるラフ・スケッチ―」 小松和彦(編)『記憶する民俗社会』人文書院

日本民俗学会第77回年会発表(2025年11月8日)

水嶋系小笠原流の礼法家の影響による民俗変容
～包丁式四條流家元石井泰次郎の日記から～

村尾美江(香川民俗学会)

民俗学とは、民間伝承を集め、調べることによって庶民層における伝統的生活様式・社会形態を明らかにしようとする学問と定義づけられるように、今まで家元制度による特権階級の文化・芸術はほとんど研究対象とされてこなかった。しかし、彼らから学ぶのは庶民である。どのような人たちが家元から伝授され、生活文化に取り入れていったのかを、民俗学で研究するには意義があると考えます。

柳田國男は「非小笠原流の婚姻」『明治大正史世相篇』(1931年発表)において、「小笠原流」の婚姻式が明治になって新しい方式に変わったと問題提起しているが、どの小笠原流なのかまでは明記していない。礼法の小笠原流とは一流派を指すものではなく複数ある。発表者は修士論文(2002年度成城大学提出)で水嶋系小笠原流の礼法家の影響を考察した。引き続き、その礼法家で包丁式四條流家元石井泰次郎(1871～1953)の日記を研究していたが、知的財産保護法改訂により、著作者が死後50年が70年に延長された。2024年には70年が経過したので、本発表では彼の日記を資料に発表する。

包丁式とは、烏帽子、直垂あるいは狩衣を身にまとい、大まな板の前に座り、食材に直接手を触れずに、右手に包丁、左手にまな箸を持ち、包丁ぶりを見せて切り分けて並べる。現在は日本各地に門人一同、神社仏閣等で奉納している。

室町時代には四條流の他、四條園部流、大草流、生間流、進士流などの流派が出た。四條流は慶長以降、徳川幕府が饗応の礼式役に園部新兵衛をかまえ、包丁式の切形を石井治兵衛(徳川幕府料理食頭取)が代々継承した。明治初期に御厨子所領高橋家より宮内省大膳職を8代石井治兵衛に譲り、それを石井泰次郎が継いだ。

石井の日記や稽古名簿からは、全国の老舗料亭の子息やその他の料理人だけでなく芸者の学校や女学校などでも婚儀式を教えている。昭和の初め頃は、石井の弟子たちは料理人の二代目・三代目となる若手が入会できるといふ「芽生会」という研究会を作り、定期的に石井から多くのことを学んでいる。これが戦後は全国組織となり、2025年現在では、「全国芽生会連合会」の会員は382(料亭数)を数え、石井の教えは継承されている。

ところで、小笠原流の礼法は、近代には師範学校や各種学校など公教育だけでなく、幅広く教えていた。しかし、敗戦とともにGHQは日本の弱体化をはかり、精神教育を重要視した礼法教育を公教育では禁止してしまった。その結果、日本の礼法教育や礼法の小笠原流という名前を知らない人も多い。しかし、伝統ある家元制度の組織は、料理人の世界だけでなく、伝統ある武道や茶道・華道など、その他にも多くが存続して活躍している。それぞれの知識や技術とともに日本人としての精神教育も学んでいるはずである。

身近なニュースでは、相撲の世界では今や日本人よりも外国人の方が多く、その上強い。そこでは日本人の武道の精神教育、つまり作法が問われているが、外国人には技術は身につけても、日本人に長く培われた精神教育はなかなか理解できないようである。

AIによれば、2040年には日本の全人口の10パーセントが外国人と予想している。今後、日本の伝統文化は勿論、精神教育も大きく変化するであろう。民俗学として、家元制度の伝統文化が今後どのように変化するのか、大きく変革する前に、以前はどのようなものであったのかを押さえておくのは重要な研究課題となるであろう。

大分県における牛馬の守護神とその信仰圏に関する研究—大將軍神社を事例として—

吉野 裕(日本大学)

近代期に、大分県は九州地方有数の家畜—特に牛—の飼養の地であり、同県下では牛馬と深く関わる畜産・運輸業が基幹産業となっていた。牛馬の飼養者は、これらの健康や安全を確保すべく民間療法を用いたり、英彦山豊前坊(福岡県)・飯牟禮神社(現大分県国東市)・大將軍神社(同由布市)、烏帽子岳(同豊後大野市)、阿蘇打越神社(熊本県)などに祈願したりした(佐々木ほか編:1976)。

昭和 30～40 年代頃、大分県においても牛馬の飼養は衰退したが(大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館編:1995、現地での聞き取り調査による)、これらの飼養者は上記の信仰対象を崇め続けた。熊本県教育委員会・大分県教育委員会ほか編(2000)などによると、昭和 40～50 年代に、大分県北部では英彦山豊前坊・飯牟禮神社が、中部では大將軍神社が、そして南部一帯では馬頭観音などがそれぞれ牛馬の守護神として主に信仰されていた。これらのうち、牛馬の疫病除け・安全の御利益をもたらすとされる大將軍神社では、毎年正月 13～15 日に牛馬の安全祈願を目的とした祭典「春の大祭」を斎行してきた。現在でも、飼養者たちは家畜を連れてこの祭典に参列し、牛馬守護の神札を求めるなどしている。現地調査の結果、令和 7(2025)年における同社の祭典の招待者のうち、確認し得るだけでも約 1/4 が畜産業、あるいはそれ以外の農業関連の個人・団体で占められており、今日においても大將軍神社が畜産・農業関連の人々の重要な信仰対象となっていることがわかった。さらに、これらの個人・団体が大將軍神社の鎮座地である由布市を中核とし、杵築市・大分市から玖珠郡・竹田市・豊後大野市・熊本県阿蘇郡にかけての半径 30km 圏に分布していることも判明した。この空間的広がりには二宮(2020)から把握できる第二次世界大戦前の同社の信仰圏や、先述の昭和 40～50 年代の信仰圏の範囲とほぼ一致する。以上を受けて、本研究では、近代期に大分県中部を中心とした地域の人々が、大將軍神社の信仰を強固に受容した要因とは何かについて解明を試みる。この課題を解決すべく、報告者は同県において牛馬飼養が極めて盛んに行われた時期であり、なおかつ、これに係る詳細な資料が比較的豊富に存在する大正期に注目して調査・分析を進めた。その結果、大正期の同地域が、①家畜の頭数が相対的に多く、これに比例して誕生・斃死する家畜の数も多い地域であったこと、②牛馬をめぐる事件・事故・騒動・自然災害(疫病を含む)などの出来事が発生しがちな地域であったこと、③牛馬輸送の中継地点・肥育場として機能しており、県内外から数多の家畜が移出・移入され、これらの健康管理が難しい地域であったこと、④住民の家畜に対する依存度が比較的高い地域であったことなどから、飼養者たちは牛馬の守護神である大將軍神社の庇護をとりわけ強く希求し、篤信的な地域を形成したものと考えられた。

主要参考文献

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館編『大分県の祭礼行事』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館、1995 年。

熊本県教育委員会・大分県教育委員会ほか編『九州地方の民俗地図 2 熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄』東洋書林、2000 年。

佐々木哲哉ほか編『九州・沖縄の民間療法』明玄書房、1976 年。

二宮修二「大將軍神社」『挟間史談』7 号、2-15 頁、2020 年。

地方自治体における偉人の顕彰 —近代における太田道灌顕彰を事例として—

法木 航(東京都)

人物を偉人視或は偉人化する行為に関する議論は、主に人神信仰や歴史実践への関心から民俗学や歴史学の分野で盛んである。

特に近代国家成立の過程は人物が特定の家や地域という枠組みを超えて、ナショナルな力学によって国家功労者として顕彰の対象となることもあり注目されてきたが、その中で分析対象となる事例はナショナルなものの影響を受けながら、ローカルな場にある個人、共同体がゆかりの人物をどのように偉人ないし神として顕彰していくかであり、中央集権的でありながらも地方自治を担う地方自治体の存在については管見の及ぶ限りあまり注目されてこなかった。

本発表では明治時代末期から戦前期の東京市及び神奈川県中郡高部屋村(現・伊勢原市)による太田道灌の顕彰を取り上げ、地方自治体の偉人顕彰のあり方を検討する。

道灌は15世紀に活躍した扇谷上杉家の家宰で、関東各地に築城伝承を持つ武将であるとともに、優れた歌人として知られるが、その逸話は近代の学校教科書に採用され、大正7年(1918)には天皇に貢献した人物として贈位の対象になる等、ナショナルな価値観により偉人として捉え直されていった人物である。

その中で東京市は道灌をゆかりの人物として顕彰し、銅像の設置、市長の墓前参拝、太田道灌公四百五十年祭という事業を展開していくが、そこでの道灌の偉人たる理由は国家功労者とは異なるものであった。

他方で道灌の墓所がある高部屋村は、贈位に伴う策命使の受入れを機にゆかりの地としての認識を強め、基本的には贈位理由にみられる偉人たる理由に依拠して顕彰を展開していく。

本発表では同時代に展開されたこの二例について、関連する国や自治体による公文書、刊行物、顕彰活動に関わった個人や集団による記録を主な分析対象として、地方自治体の営みをナショナルとローカルの二項関係の中で捉えることができるのか、又はその中間的な媒介としての性格を有するのか検討していく。

また、どのような人々の意識が介在して偉人を顕彰するという表象実践が自治体において行われるのかにも注目したい。

近世江戸における「境界的な存在」への眼差し
—発掘された墓を読み解く—

中山 なな

早稲田大学 人間科学学術院

日本の伝統的村落における葬送・墓制では、子どもの葬儀は簡単に済ませて子墓に埋葬するなど、子どもは成人とは異なる扱いを受けることが多かったとされる（飯島 1991）。また、子どもの中でも、生まれて間もない子ども、三歳から七歳程度の幼児、十四五歳以下の子どもなど、子どもの成育の程度によっても葬送・墓制における扱いが異なり、生まれてからの時間の経過が少ないほど簡略化された傾向にあるという（最上 1960 など）。

一方、近世都市江戸においても、子どもは成人とは異なる方法で埋葬される場合がある。東京都心部では、開発工事に伴い、これまで1万基を超える江戸時代の墓が発掘調査されてきた。その結果、18世紀以降、武家を中心とする上位の身分・階層では、墓域や埋葬施設は成人と同様であるが副葬品の内容は成人と区別されること、一方町人を中心とする下位の身分・階層では、副葬品のみならず、火消し壺転用棺墓のような埋葬施設も成人とは区別される墓が存在することが明らかとなった。火消し壺転用棺墓とは、土器の火消し壺に遺体を納めた墓で、被葬者の多くは乳幼児であることから、乳幼児専用の埋葬施設と考えられてきた。火消し壺転用棺墓には副葬品を伴わないことが多く、成人とは異なる墓域に埋葬される場合もある。（谷川 2001・中山 2014）

このように、近世江戸の墓において火消し壺転用棺墓はとりわけ異質な墓であった。では火消し壺転用棺墓の被葬者は、具体的には何歳程度の子どもだったのであろうか。民俗例においては、生まれて間もない子どもと、三歳から七歳程度の幼児の葬法に差が見られるが、近世都市江戸においても、子どもの成育の程度に応じた葬法の違いが存在したのであろうか。

そこで筆者は、江戸の墓地遺跡より発掘された火消し壺転用棺墓のうち、人骨の残存状態が良好な約50基の被葬者を対象に、自然人類学的手法を用いて可能な限り詳細に死亡年齢を推定した。その結果、被葬者の約半数は出生前後以下であると推定された。これは、火消し壺転用棺墓が出産前、あるいは出産後間もなく亡くなった子どものための埋葬施設であった可能性を示唆する結果であり、18世紀以降の江戸には、出生前後の子どもという「境界的な存在」を他と区別して埋葬する習俗が存在したことがうかがえる。

本発表ではこの結果を踏まえ、江戸および江戸周辺の過去帳や墓石に残された子どもの戒名、および民俗例にみられる流産や早産児・死産児の葬法なども視野に入れ、近世都市江戸において「境界的な存在」に対してどのような眼差しが向けられていたのか、考察を試みたい。

【参考文献】

飯島吉晴 1991『子供の民俗学』新曜社

谷川章雄 2001「江戸の胞衣納めと乳幼児の葬法」根ヶ山光一『母性と父性の人間科学』コロナ社

中山なな 2014「近世江戸における子どもの墓制」『古代』第136号

最上孝敬 1960「子墓をめぐる」相模民俗学会『民俗』40

個人発表

研究発表要旨

F 会場

オンライン

白間津のオオマチの「お浜出」

國學院大學大学院博士後期課程 小林裕美

お浜出（浜下り）研究の意義 神体を神輿等に乗せて海岸や水辺へ赴き、海辺で神事を行い、または神輿を担いで海に入り潮水を浴びることをハマオリ、ハマクダリ、ハマデなどという（以下「浜下り（ハマオリ）」で代表させる）。浜下りは従来、海水が浄化や再生の力を持つという考えに基づく神の禊であると説明されてきた。しかし私は、浜下里には海に囲まれた日本列島に生きる人々の歴史や信仰が象徴的に発現しており、先人たちが持ち伝えてきた長い歴史を反映し、意味づけも多様であるがゆえに、その多様性・多義性に着目した新たな浜下り論の展開が可能であると考え。そしてそれは折口信夫のまればと信仰や、柳田国男の田の神の去来や祖霊信仰など、民俗学の根幹ともいえる重要な概念に、正面から向き合うことにつながるだろう。

白間津のオオマチの概要 千葉県南房総市白間津で、ウチカンサマ（氏神様）と呼ばれる日枝神社の4年に一度の祭礼であるオオマチは、日枝神社の神輿による浜下り（現地では「オハマデ（お浜出）」という）、「日天」「月天」の大幟を曳くオオナワタシ、そしてそれらに付随し奉納されるササラ・トヒイレ・エンヤボウ・酒樽萬燈の芸能の3つの要素からなる。日程は、かつては旧暦の6月14～16日に行われていたが、幾度かの変遷を経て7月下旬の金土日とされ、3日間のそれぞれをヨイマチ、ホンマチ、アトマチという。

オハマデは2日目のホンマチに行われ、猿田彦を先頭にした神輿渡御の行列が、漁港近くに設けられた仮宮に向かう。神輿が仮宮に納められた後、オオナワタシが行われる。2本の大幟には、太陽と月の作り物、ハナ（紙の花を飾った竹ひごを枝垂れさせる）、赤いカサマク（笠幕）がつき、これを土の俵を組んだ土台に立て、綱で引き競う。芸能はトヒイレ、エンヤボウが道を清め、そのあとに続くササラ踊りは、田楽の流れを汲む風流踊りである。ササラ連中を率いる2人の少年はナカダチとも日天月天とも呼ばれ、祭礼期間中、神に準じる扱いを受ける。日月の作り物を付け、シャグマを被り、胸に下げた鼓を打つ。総じて日月信仰と風流の要素が際立つ祭礼といえよう。日枝神社は、延喜元年(901)に岩戸大納言吉勝が京都から勧請し、オオマチは海から来着した神を神社に迎えた行列の再現と伝えられるが、オオマチの開始時期は不明である。

平安京の神輿祭礼と水辺 神輿渡御の祭りは平安京に始まる。平安中期から後期に、祇園社という新興の社のみならず、古代からの氏族奉斎社であった稲荷社・松尾社などにおいても神輿渡御が開始される。京外にある社から京内の御旅所に渡御し、都市民の祭祀儀礼によって霊威を更新することで、祭礼区域の人々を疫病などの災いから守る強い呪力をもつと考えられたこと、平安京都市民の経済的繁栄に支えられ、民衆による風流的要素が発展したこと等が先行研究により指摘されている。そして、御旅所では神の顕現すなわちミアレがあったとの指摘もある。

また祇園社の御旅所は井戸と関係が深く、霊泉・霊水信仰や竜神信仰との関連が見られる。そもそも祇園社本殿は池の上に建ち、その池は青龍の棲む龍穴との伝承があり、祇園祭と水の関係には、当初から深いものがあつた。

松尾祭は西七条に御旅所を設け、在地の神人が神輿渡御や還御の御供調進を担った。祇園祭ほどの風流の大きな発展は見られなかったが、稚児が神輿を先導する。松尾社は渡来系氏族の秦氏の創建社で、古来の地主神と渡来系氏族・海人系氏族の奉斎神が併せ祀られている。社殿背後に湧水の井戸があり、月読社の存在から日月信仰も認められる。神輿渡御のハイライトのひとつが、還御におけるコンドヤマ（西寺跡）の祭事である。西寺跡で祭事を行うのは、松尾社が西寺の鎮守社であったからと推測されているが、西寺跡が「旭の杜」と称されてきたことにも意味があると考え。文明元年(1469)の祭式次第に記される「御あれ（ミアレ）」は、西寺跡の祭事を指しているだろう。また、松尾七社が桂川を船で渡御することは、此岸と彼岸、聖地と俗世とを行き来することではないだろうか。これは祇園祭や稲荷祭にも言えることである。平安京の神輿祭礼にはハマオリ、ハマデなどの言葉はないものの、各地の現行の浜下り祭の要素をいくつも見いだすことができる。浜下り祭の原点のひとつは平安京の神輿祭礼にある。

白間津のオオマチの「お浜出」再考 白間津のオオマチで特徴的なひとつの要素は日月信仰である。神とのナカダチとなる日天月天の2人の少年とともに、オオナワタシで神を招く幟も日天月天といわれる。白間津に海から迎えた神（仮宮にミアレする神）は日の神、月の神であろう。そしてその神を迎えてなすのがササラ踊りなどの風流の芸能である。異なる背景をもつ2つの祭りが統合された祭りと捉える先行研究があるが、私は本来ひとつの祭であったと考える。また、日枝神社境内に「涸れずの井戸」があること、かつて「雨乞い祭り」とも呼ばれたこと、旧暦6月15日が本来の祭日であることなど、祇園祭の系譜を持つ祭礼であることも改めて確認したい。

「翁」を中心とした衣装の比較調査

—長野県佐久市旧白田町「三条神社」の式三番叟—

角谷彩子（文化学園大学）

本発表は、筆者が行ってきた「翁」を中心とした民俗芸能衣装の現状調査の一環として、長野県佐久市旧白田町「三条神社」の式三番叟の調査結果について報告するものである。式三番叟は能楽の式三番の系統を引くもので、翁、千歳、三番叟（尉）の三役が登場する。筆者は2024年に本学会年会にて、長野県内の現行の式三番叟5ヶ所（人が演じるもの4、人形芝居1）の衣装や道具の調査結果について発表した。その後、佐久市教育委員会から旧白田町の「三条神社」の式三番叟の衣装や道具、資料があるという情報を得た。三条神社は享保4年（1719）建立で、資料によると毎月1日と13日に祭りが開催され、神社境内で式三番叟が行われていたようである。元区長の新津昌男氏によると、昭和29年（1954）個人宅にて有志5～6名で舞ったのが最後で、既にこの頃は毎年奉納されてはおらず、半ば休止状態にあったという。式三番叟の発祥時期や由来、舞の構成、詞章については資料がないため不明である。筆者は2025年1月14日に三条公会場にて、衣装や道具の実物調査および記録を行った。

衣装は、後ろ裾の長い金襴狩衣（牡丹唐草文様）1点①と青地に後肩部に翼を広げた鶴、ほか松・笹・太陽模様が入った直垂1点②、青地に鶴・亀・松・笹模様が入った直垂2点③④、大口袴3点（金茶無地⑤、黒無地⑥、白地に菊紋⑦）、裾の長い袴（龍紋）1点⑧の計8点である。狩衣①と大口袴⑤の生地は絹、ほかの衣装の生地は綿である。衣装のサイズから、全て大人が着用したものと推測される。ほかに、切顎の白色老人面（白色尉）と黒色老人面（黒色尉）、面箱、侍烏帽子、鈴、鈴の持ち手、鼓、平太鼓、長胴太鼓、笛、幕、幟、衣装や道具を保管していた木箱が確認された。明治5年（1872）「舞臺取調并ニ踊装束買上帳」に「式三番道具」として、これら衣装や道具の一覧が掲載されていることから、この頃には使われていたものと考えられる。長胴太鼓は「東京亀岡 御太鼓師 高橋又左衛門」の焼印があり、江戸期から明治期に東京で購入したものと推測されるが、「式三番道具」に記載がないため、式三番叟で使われた楽器ではない可能性がある。同様に、平太鼓も記載がない。幟は文化5年（1808）8月1日の年号が入っているが、この幟も式三番叟に関係するものかは不明である。

衣装や道具は、どの役が着用したか不明な状態であったため、長野県の現行の式三番叟のものと照合したところ、狩衣①と大口袴⑤が「翁」、直垂②と大口袴⑥が「三番叟」、大口袴⑦と侍烏帽子が「千歳」、直垂③④と袴⑧が「囃子方」の衣装であると推測される。千歳の直垂がないことから、直垂③④が三番叟と千歳の直垂と考えることもできるが、長野県の人々が演じる式三番叟の衣装は、三番叟が背上部に翼を広げた鶴、千歳が背上部に亀の模様が入った直垂であることから、直垂②を三番叟、直垂③④を囃子方の衣装とした。衣装の形態や模様は、長野県の現行の式三番叟と類似したものが多く、規則性が窺える。特に狩衣は、同じ旧白田町にある「湯原神社式三番」の翁の狩衣と非常に類似したものであることから、両者の間に何らかの関わりがあった可能性が考えられる。白色尉（翁）と黒色尉（三番叟）についても、植毛による円形の飾り眉と鬚、皺の彫刻、への字型の目、笑みを浮かべた口元、切顎などの造形が、長野県の人々が演じる式三番叟の面と共通する。三条神社の式三番叟の由来や舞の構成、詞章などは不明だが、衣装や道具の実物調査を行った結果、長野県内の現行の式三番叟と同じ系統のものであったことが窺われる。

宮崎県東臼杵郡椎葉村 十根川神楽 継承への取り組みと変化

岸澤美希（國學院大學大学院 文学研究科 博士前期課程 文学専攻 1 年）

高度経済成長期（1955-1973）以降、都市部への人口流出や産業構造の転換、生活の個人化などを背景とした担い手不足により、各地で民俗芸能や祭礼の存続が危ぶまれている。その中でも世代間継承に工夫を凝らしている地域も見られる。宮崎県東臼杵郡椎葉村は総人口 2,297、高齢化率 45%超（ともに 2023 年）の過疎地域だが、平成 3 年（1991）に椎葉神楽が国の重要無形民俗文化財に指定され、令和 6 年（2024）も 15 の地区で神楽が実施された※¹。本発表では、十根川の「十根川神楽」における継承への取り組みについて、昭和 58 年（1983）の椎葉神楽記録作成委員会による調査結果と、令和 6 年の発表者による調査結果とに基づいて報告する。

先行研究の動向 椎葉神楽は、村内 26 ヶ所で継承されてきた、各地区の神社大祭に奉納される神楽の総称である。古くは、旧暦霜月の祭祀として一夜二日にかけて執行された。神事や舞次第毎に祝詞や祭文の読誦をし、主に一人舞、二人舞、四人舞で構成されている。

椎葉神楽への学問的な注目は、昭和 39 年（1964）の本田安次による大河内神楽の調査に始まり、昭和 56-9 年（1981-4）には椎葉神楽記録作成委員会による村内の全神楽の包括的な調査が実施され、報告書が作成された。以来、たびたび調査が行われてきたが、それらは採物や、唱教・神歌、中世における神楽の変化とその祭文の実態への注目によるものが中心であった。

椎葉村に国見トンネルが開通した翌平成 9 年（1997）には、椎葉村の交通網の整備および人口流出を受けての神楽や民俗行事の変化に関する報告があり（永松 1997）、近年では民俗学以外の分野からも、椎葉神楽の伝承の仕組みや地域教育に着目した論文が登場してきている（佐々木 2005, 水野 2024）。

十根川神楽 十根川神楽は、鹿野遊地区内の十根川・大久保・椎原・鹿野遊・内の八重の五集落の氏神である十根川神社の神楽殿および本殿で、十根川と大久保の氏子を祝子として実施される。実施日は、古くは旧暦 11 月 17・18 日だったが、昭和 58 年の調査時点で既に 12 月中の土・日曜日という取り決めに変化していた。

昭和 58 年と令和 6 年の違い 昭和 58 年から 40 余年を経た発表者による追跡調査の結果で、最も大きな違いとして注目したいのが、小学生が舞う「子ども神楽」の導入である。椎葉村では多くの地区で中学校から寮に入り、村外の高校へ進学するため、将来祝子がいなくなることを危惧しての対応であった。氏子総代の A 氏（70 代）によれば、十根川の子ども神楽の開始は他地区より早く、昭和 52 年（1977）頃生まれの人から子ども神楽を経験しているという（つまり、1980 年代に開始）。当初は十根川の子どものみを対象としたが、その後、村立鹿野遊小学校に通う鹿野遊地区の 3 年生以上（女子も可）へと対象を広げて教えるようになった※²。その結果として、十根川神楽では一時、若手の祝子が極端に減少して継承が危ぶまれたというが、現在では子ども神楽の経験者が U ターンして、神楽を担い始めている。

祭礼の後継者育成としての子どもの参加事例 十根川神楽では 1980 年代に子どもに神楽を教え始めたことが、世代間継承に一定の効果を与えたと考えられる。祭礼への子どもの参加については近年、石垣による報告や関沢によるコメントがあり（石垣 2025, 関沢 2025）、関沢は祭礼への子どもの参加を、(1) 伝統的に子どもの役割とされたもの、(2) 子どもを楽しませるとともに地域も盛り立てようとするもの、(3) 生活変化と後継者不足の中で後継者育成をはかろうとするもの、という 3 つのタイプに仮に分類している。この分類では (1) が古く、続いて (2) の変化が見られ、(3) がさらに新しい変化としてあらわれたと考えられるが、十根川神楽は (3) に相当する。発表者は、具体的な年代と変化の内容とを記した報告を広い地域で蓄積していくことが、民俗芸能や祭礼の移り変わりを把握するうえで一定の意味をもつとして、その一事例として報告し、若干の見解を提示しておくこととしたい。

※¹：令和 6 年（2024）は、加えて神事のみ開催が 4、中止が 7 だった。

※²：村立鹿野遊小学校は 2010 年廃校。現在、鹿野遊地区の子どもは村立椎葉小学校に通う。

石垣 悟「祭りのなかの「子どもの祭り」」（『日本民俗学』322 号）2025, 佐々木昌代「尾前神楽における後継者育成の仕組みと課題」（『宮崎女子短期大学紀要』32 号）2005, 椎葉村教育委員会『椎葉神楽調査報告書 第一集』1982, 『椎葉神楽調査報告書 第三集』1984, 関沢まゆみ「祭りへの子どもの参加についてー石垣悟報告へのコメントー」（『日本民俗学』322 号）2025, 永松 敦「宮崎県椎葉村の民俗変化ー外的要因と内的要因について」（『日本民俗学』210 号）1997, 水野 璃名人「地域教育における学校・地域の協働と連携：宮崎県椎葉村尾向地区の実践」（『文化政策研究』18 号）2024

赤米神事の継承と地域社会の相関

～対馬豆酩を事例に～

(國學院大學大学院文学研究科 益子美砂)

「伝統的」とされる祭りは、これまで地域社会を要として受け継がれてきた。しかし、現在は少子高齢化などにより著しく変容し、その再編が喫緊の課題となっている。ここでいう「地域社会」とは一定の空間とその地域性を意味するリージョンと、社会生活上の共同性や統一性を併せもつ（大谷栄一 2012）。

本発表では、長崎県対馬市厳原町豆酩に伝承されてきた「赤米神事」の戦後の継承の様相と現状について、豆酩という地域社会との関係性から分析を行い、この行事の今日的意義と存続の可能性を検討する。

赤米神事が行われてきた豆酩は、対馬の最南端に位置する。現在は人口 650 人（2023 年長崎県対馬市）、戸数 191 戸で、上町、中町、浜町という 3 つの単位からなり、この単位を大町という。大町に関しては、15 世紀の『海東諸国記』にすでに「豆豆浦、三処合三百余戸」と見え、『楽効紀文』（安政 6 年 1854）にも「村内を上ミ・中カ・下モと三ツに分け、其三ツの内に各町々あり」とあり、近世以前からの豆酩の基本的な生活単位であったことがわかる。明治以降、下町は浜町となり、上町、中町、浜町は各々帰属する寺社を異にし、上町・中町対浜町という対抗意識もみられた（鈴木正崇 2004 年）。

赤米神事は上町、中町の頭仲間だけで行われてきた。「神へ供えるための米のつくり方と、その種子の保存」（宮本常一 1972）を主眼に、秋に収穫された赤米の種粃を俵に詰め、頭仲間の屋敷の客間の天井に吊り、一年間、俵をお天道様として祀る。また行事の執行には赤米を育てる農家と「供僧」と呼ばれる祭儀者の選出も必須であった。頭仲間は、昭和 30 年代まで 20 数軒あったが、平成 18 年には 2 軒、平成 26 年には 1 軒に減り、令和元年に行事は中断された。供僧は世襲制で、幼少期から肉を食べない、死者とは接触しないなどの厳しい戒律のもと供僧になることができ（鈴木正崇 2004 年）、時代と共に成り手がなくなっていく。頭仲間は、俵を預かる当番「ハレ頭」に選ばれると、神事は禊から田植え、餅つきなど年に 10 回を数え、直会の費用など数十万円の負担があった。数十軒での輪番であれば数十年に一度であるが、頭仲間が減って輪番の間隔が短くなるのが重荷となり、脱退が相次いだ背景がある。（長崎新聞 2009）

本発表では、このように豆酩の中でも特定の頭仲間の家々のみで行ってきた赤米神事について、中断に至るまでにどのような経緯と話し合いがあったのか、そしてそれが地域社会全体の中でどのように受け止められたのか、という点について聞き取りのデータをもとに考察する。そのうえで可能ならば、中断を回避する道はなかったのか、あるいは今後、行事を再開・継承できる可能性はあるのか、といった点にも考察を加えてみたい。それは、冒頭で触れた著しく変容する地域社会の再編に向けた可能性を探るものでもある。

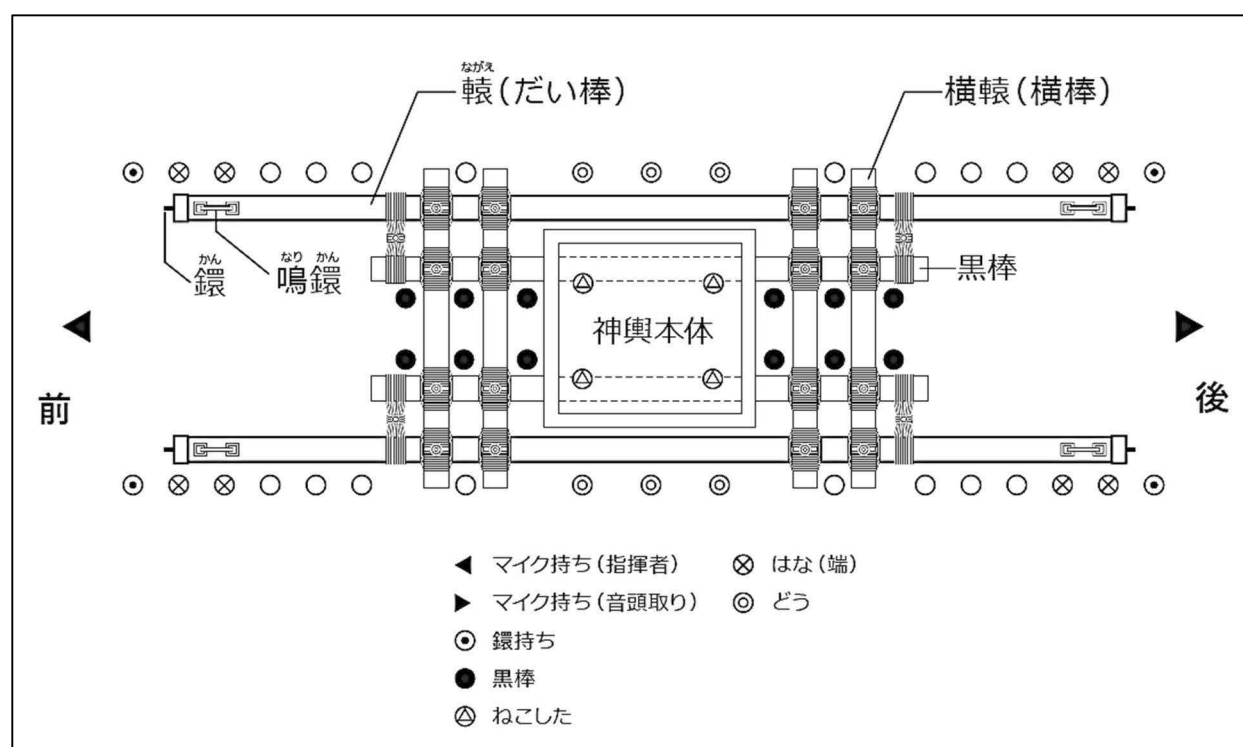
京都標準の神輿の昇き方の起源と展開

中西 仁（立命館大学）

「なぜそのように神輿を昇くのか」という問いは、祭礼研究にとって決して瑣末な問いではなく、祭礼の本質を明らかにする問いである。なぜなら、問いの探求には、神輿昇き集団の来歴、神輿昇きたちの意識、神輿昇き集団を取り巻く地域の歴史、神社の祭祀や祭礼の在り方の変化、祭礼が地域に与える影響などへの目配りが必要となるからである。従って問いの探求過程は、神輿の昇き方を切り口とした祭礼についての総合的な歴史研究となるだろう。

京都の祭礼の神輿場に於いては大型、中小の規模を問わず、下図のような人員配置、体制が一般的である。神輿を止めたり、方向を変えたりするのは、前の「マイク持ち（指揮者）」と「後ろのマイク持ち（音頭取り）」による指示、左右二本の轆の前後の先端に取り付けられた鑢（輪金具）を持つ「鑢持ち」（四名）による方向操作、神輿本体に取り付けられている黒塗りの棒を昇く「黒棒」（十名程度）及び神輿本体の真下にいる「ねこ下」（三、四名）の、停まる、進む、の動きによってなされている。このような神輿昇きの人員配置、体制による神輿の制御によって、神輿は進む、止まるのみならず、左右に加えて上下の方向操作、スピードの増減、などを行うことが可能となっている。この人員配置、体制のもと、見せ場では神輿を「もむ」という動き、即ち「ほいっと」等という掛け声とともに、轆の前後に付けられた鳴鑢という金具を鳴らす動きも京都の神輿場ではよく見られる。

図のような人員配置、体制、「ほいっと」等の掛け声のもと鳴鑢を鳴らす神輿の昇き方は京都独特であることから、筆者はこのような神輿の昇き方を「**京都標準**」と呼ぶこととする。本研究発表は京都標準の成り立ちや普及の在り方を探求することによって、神輿昇き集団がまさに神輿を昇くことによって祭礼の在り方に大きな影響を与えたことを論証したい。



町会と神輿会—東京都品川区の小山両社祭の場合—

國學院大學大学院文学研究科

印南 小雪

発表者は、地域社会で祀る神社祭礼について、実地調査をもとにその現状に関する研究が続けているが、多くの地域が直面している課題がある。それは、住民の町会などへの加入率の低下にともない、祭礼の維持、継承が困難になっていることである。こうしたなかで祭礼を運営する町会役員の交代が難しかったり、神輿渡御など祭礼行事の担い手が不足していたりなど、いくつかの課題が顕在化している。

今回はこのような現状をふまえ、神輿を担ぐ愛好家たちによる「神輿会」などと呼ばれる組織に着目し、地域祭礼における神輿渡御の具体例として、東京都品川区の小山地域の現状を取り上げたい。

品川区小山地域というのは、東急目黒線西小山駅及び武蔵小山駅周辺一帯を指し、駅前の商店街と住宅街で構成されている。この地域には、小山八幡神社と三谷八幡神社の2社があり、毎年9月に「小山両社祭」という名称で、両神社合同の祭礼が行われている。祭礼には、地域内の6町会と1団体が参加し、神社での祭典があるが住民たちはそれぞれの町会、団体が所有する神輿の渡御を祭礼と認識している。各町会と団体では、それぞれ「神酒所」を設け、ここに祭礼本部を設置し、町会の祭礼担当者による参加者の受付や飲食物などの管理、配分などを行っている。神輿の町内渡御にあたっては、それぞれの町会がいくつかの休憩所を設けて、ここに飲食物を配分して神輿が休憩をとっている。休憩所と飲食物の配分は町会の役割で、神輿渡御を実際におこなっているのが神輿会であり、この会は町会とは別に独自に組織され、運営されている。

たとえば、小山六丁目町会の神輿会「六親會」は、小山六丁目町会が、かつて神輿を製作する際のプロジェクトチームを前身とし、神輿完成後に、神輿の管理と渡御運営、さらにメンバーの親睦を目的に発足した。この会は、小山六丁目に居住もしくはここの商店・事業所などに勤務するのが入会条件となっており、居住地を共にしない人々で構成される同好会的な神輿会とは異なる。

先に述べた現状下で、祭礼の維持と継承にあたってどのような対応策がとられているのかは、多くの具体例を集積し、検討することが必要である。六親會の神輿の管理と渡御運営は、祭礼全体を運営する町会や小山両社祭の神社など、関係組織との連携があって成り立っており、このことも視野に入れて、今後の祭礼維持と継承を考える一例としたい。

祭りにおける女人禁制解除へのプロセス

馬 斐斐（埼玉大学人文社会科学博士後期課程）

本発表は、埼玉県秩父市の夜祭と川瀬祭の事例を取り上げ、囃し手という役割に着目し、祭りにおける女人禁制解除へのプロセスを検討するものである。鈴木が指摘したように、女人禁制において、フェミニストの立場であれば、否定することが前提であり、維持する側の論理は当初からほとんど考慮されない。本発表はフェミニストの立場から祭りにおける女人禁制を批判するものではなく、歴史学の視点から、血穢に対する忌みから形成した女人禁制の経緯を踏まえ、中立的に祭りにおける女人禁制から禁制解除へのプロセスを検討しようとするものである。

秩父夜祭と川瀬祭において屋台・笠鉦の正面に乗り、祭りの威勢を付ける役割は囃し手と通称する。女性は、月経や出産に伴う出血で穢れがあるとされるため、囃し手は男性しか選ばれない。夜祭では成人男性しか囃し手になれないという習慣は厳守されているが、少子化の影響で、川瀬祭において6年生の男子しか囃し手になれないという、女子の囃し手禁制は各町内で次々と解除された。しかし本町だけは、女子禁制が維持された。

本町は囃し手のことを襦袢着といい、祭り当日に神様のように扱われる。娘は6年生になったら男子と同じように襦袢着役を果たし、屋台に乗ることを期待する親たちから「他の町内はオッケーなのに、なぜ本町はだめなの？」という声が町会に寄せられ、十数年前に祭事部の役員会でも「町内6年生の女子も襦袢着として屋台に乗ればいいのか？」と提案があったが、「昔から伝わった女人禁制という伝統を維持すべきだ」という理由で拒否された。

そうした中で、2025年全国植樹祭が秩父市で開催された。植樹祭の記念事業として、5月24・25日に秩父夜祭の屋台・笠鉦6基と川瀬祭の屋台・笠鉦7基（中町は夜祭屋台と川瀬祭笠鉦両方を持っているが、人足不足で夜祭屋台のみ）の特別奉曳を行った。本町は両日も中学校から高校までの女子7人が川瀬祭の屋台に乗り、襦袢着と同じ役割を果たした。SNS上に投稿された当日の写真や動画、及び「本町初の女子襦袢着」とコメントされ、発表者を含む多くの人に「本町は川瀬祭における女子襦袢着禁制を解禁した」という印象を与えたが、本町の祭り関係者は「植樹祭はイベントだから、本番の祭りで屋台に乗りたくても乗れない女子たちに屋台に乗る機会を提供しただけです」と禁制解除を否定された。7月19・20日の川瀬祭当日に撮った女子襦袢着の写真や動画は再びSNSに流布したが、関係者は「今まで6年生の女子は襦袢着として屋台に乗ることはできなかったけど、襦袢着と同じ格好をしてしまった。植樹祭をきっかけとして、襦袢着の女子が屋台に乗って写真を撮りたいとの話が上がり、写真だけは撮った。襦袢着として正式に乗った訳ではない」と強調している。

また、上町は2025年より川瀬祭における囃し手の女子禁制を解除したことで、本町は唯一の女子禁制という伝統を維持し続ける町内になったが、上述の事例から分かるように、本町は女子が襦袢着として屋台に乗ることを認めなくても、女子禁制の解除へ徐々に接近している。

〈参考文献〉鈴木正崇 2022『女人禁制の人類学—相撲・穢れ・ジェンダー』法蔵館

ナマハゲの観光資源化 ―秋田県男鹿市真山地区を事例として―

李 江龍（愛知県立大学大学院博士後期課程）

ナマハゲは、秋田県男鹿市に伝わる鬼の姿をした存在である。現在、その習俗は、特に秋田県を代表する年末年始の行事として広く知られている。毎年12月31日に行われる「ナマハゲの大晦日」で、地域の青年たちが鬼の面をかぶり、家々を回って「ウォーウォー、悪い子はいねがー」と叫びながら、子供たちを驚かせたり、無病息災を願ったりする。

冬に囲炉裏で長く暖をとっていると、手足に火^{だこ}斑ができる。『民俗学辞典』（1951）によると、昔からナマハゲはその火斑を剥ぎとる鬼と考えられていた。ナマハゲが火斑を剥ぐ対象は子供や初嫁、初婿である。怠け者を懲らしめたり、注意を促したり、ナマハゲの習俗は懲戒的・教訓的な意味が含まれている。



ナマハゲのモニュメント（報告者撮影）

江戸時代後期の紀行家である菅江真澄によって著された『牡鹿の嶋風』と『牡鹿乃寒かぜ』での記述が、ナマハゲに関する最初の記録とされている。『男鹿寒風山麓農民手記』などに記された吉田三郎の報告によって、ナマハゲは本格的に全国へと紹介された。柳田国男は「小正月の訪問者」と名付け、折口信夫は「春来る鬼」と呼ぶなど、これまで民俗学者たちはナマハゲに対して様々な考察を行った。

男鹿市は日本の東北地方、秋田県の西部に位置し、特に日本海に突き出た男鹿半島を中心に、秋田湾の北側を囲むような地形をしている。市の統計によると、平成30年には、ナマハゲ行事を実施する集落は92であり、実施率は62%であった。年に一度、大晦日に行われる伝統行事において、ナマハゲは聖なる儀礼の一部として位置づけられ、神聖視の対象とされている。具体的には、ナマハゲは出産などの「穢れ」を回避し、神秘性を重んじる存在として、呪力を有するものと信じられてきた。

男鹿市の真山地区では、1960年代から観光イベント「なまはげ柴灯まつり」が開催され、ナマハゲは観光資源として活用されている。さらに、1995年に古民家が「男鹿真山伝承館」として再利用され、ナマハゲ行事を体験できる場として、観光客に提供されている。1999年には、伝承館の隣に「なまはげ館」が設立された。少子高齢化と過疎化に直面する男鹿市において、ナマハゲの観光資源化が進められている真山地区は、地域の観光振興に大きく貢献している。

以上を踏まえて、本研究は、秋田県男鹿市の真山地区を事例とし、現地調査に基づいて、ナマハゲが観光資源へと変容した過程とその要因を明らかにすることを目的とする。

女性の祭り参加について―尾張津島秋祭りの事例から―

鬼頭慈都（同朋大学仏教文化研究所）

愛知県津島市で秋に行われる尾張津島秋祭りは、七切、向島、今市場、神守の4地区から16輦（現在2輦休止中）の趣向を凝らしたからくり人形を搭載する山車と、3輦の石採車が市内を巡行する祭礼である。かつては津島神社の境外末社である市神社の七切祭、居森社の向島祭、大土社の今市場祭、それぞれ別の祭礼であったのが、大正15年に津島神社が国幣小社に昇格したのを機に新しく石採車を加えて合同で行われるようになり、更に旧神守村が津島市に合併したのを機に現在の4地区で行うことになった。

向島3地区では、山車の運行は馬場町の場合では年齢の制限はなかったが、上之町や中之町は30歳までの「若い衆」と呼ばれる若者が担っていた。中之町では、中学生になると「若い衆」に入り、最初は山車の上にあがり、山車の運行を妨げる電線を上に押し上げて山車を通す役にはじまり、年齢を経るにつれて買い物や祝儀集めなど役割が増えたという。町内の別の年齢の人々との関わりの中かで人付き合いや町内の慣例などを学ぶ場が祭りであった。つまり、若者を山車の運営に参加させる事は、将来的に町内の運営にも携わる人材を育てる事にもつながっていた。30歳を迎えると「若い衆」を卒業し、それ以後は町内運営を担っていくのである。

昭和50年頃まで、山車の運行に女性が参加する事は許されず、女性が山車に触れることもはばかれる町内もあった。しかし、向島地区の馬場町、七切地区の麴屋町と池之堂などが、町内世帯数の減少を理由に、地縁のある女子がお囃子に参加することを解禁とした。その背景には男女平等の価値観が浸透していることもあった。その後、昭和50年代の頃はまだ世帯数が多く男性だけで山車の運行ができた町内も、少子高齢化の影響を受けお囃子の担い手不足が問題となった。そして、20年ほど前から女子のお囃子への参加を解禁したのである。地縁者だけではなく、友人関係や職場関係などのつながりを使い、お囃子に参加を希望する人材を募るようになったのも同時期である。

進学、就職、結婚、出産、育児などの理由で男女ともにお囃子を辞める場合も多い実情がある。しかし、女性の場合、状況が許すようになれば再び参加する人も少なからずいる。男性の場合は、30歳で「若い衆」を辞めると梶方に転向するが、女性の場合は「若い衆」に入らない。からくり人形の操作を女性も担うこともあるが、多くはお囃子を担うのである。

女性の祭りへの参加が解禁となり50年近くが経過した。最初の女性参加の世代が50代くらいになり、お囃子の参加や後進の指導や世話を担う人もいる。また、20年ほど前に女性のお囃子の参加を解禁した町内では、お囃子のパートリーダーの立場になり後進の指導をする人材が育っている。将来お囃子を自分の子どもと一緒にやるのが夢だと臨月近いお腹で練習に参加する人や、傍らで幼児を寝かしつけながらお囃子の練習に参加する者もいる。長い年月を経た結果、祭りの場が女性にとっても居場所になり、次の世代につながっていかうとする現状がある。ただ女性が祭りの担い手になるだけではなく、祭りの運行において責任を持ち、祭りの運行に係わっていくかが、これからも祭りが続いていく鍵のひとつになりえるのではなかろうか。

日本民俗学会第77回年会発表要旨

正題：ウエディングチャペルの創造

副題：「本物」の評価基準

氏名：道前 美佐緒

所属：流通科学大学

現代日本の婚姻儀礼の特徴の一つに、非信徒のためのキリスト教結婚式と、その儀礼空間としての「ウエディングチャペル」という事象がある。ウエディングチャペルは、「写真撮影のための舞台装置」（五十嵐 2007）であり、「偽物」とであるという評価は、研究者の視点のみならず、婚姻当事者やその家族らの間にもみられる。一方で、ブライダルビジネスに従事する人々は、ウエディングチャペルを「本物らしく」創る工夫を重ねてきた。

対象とした物事や人が有する個別的な質に対し「真／偽」を問う「真正性（authenticity）」という分析概念がある。真正性の評価基準は、結婚式を行う教会が宗教施設なのか、司式者はキリスト教の正統な聖職者であるかなど、宗教的教義の正統性、職業制度などにおける正当性といった客観的な評価基準による本物らしさ（客観的真正性）と、それを経験する人々が、目に見えない霊的な力を感じたり、何らかの意味づけをとおしたりして本物と認識する主観的な評価基準による本物らしさ（主観的真正性）に分けることができる。

本発表では、3つのウエディングチャペルの創造過程を描写し、キリスト教結婚式を司式する牧師へのインタビューを通し、そこに関わる個人が求めた「本物らしさ」を分析する。

① 日本初の西洋の教会を模した独立型ウエディングチャペル

企画立案者の榊原氏は、「本物」のカトリック教会を模したウエディングチャペルを建設し、大浦天主堂の神父を招聘し、ローマ法王からの感謝状を取り付けることに成功した。しかし、そこで挙式するカップルや儀礼参加者は、ローマ法王やキリスト教の教義に関心を示さなかった。

② 「本物」の移築

結婚式場の社長が、キリスト教の礼拝堂、すなわち「本物」の教会をイギリスから日本に移築してウエディングチャペルとして開業した2件の事例を分析した。キリスト教に基づいた教会の起工式で、社長は「聖書を木箱に入れて埋める」という儀式を追加した。それは、日本の地鎮祭における「鎮め物」の代用であり、「霊力」が意識されていたといえる。また、落成式の際、式場に従事する人々の要求により、教会に「魂」を吹き込む儀礼が創出された。

③ 「本物」の牧師と「偽物」の牧師

神学校を卒業し、式場でのキリスト教結婚式の司式を職業とする日本人牧師と、アルバイトで結婚式場の牧師を務める外国人英語講師は、教義上の立場や資格は違っても、自らの信仰心に基づいて婚姻する2人を祝福するという同じ認識にたって、真摯な態度で司式をしていた。

以上の点から、以下のことが明らかとなった。

ブライダルビジネスに従事する人々は、まず、宗教的教義上の正統性を有した儀礼や、伝統的な建築技法や資材を用いた歴史的な裏付けのある神殿やウエディングチャペルの建築に注力し、客観的眞正を追求していた。一方、新郎新婦や結婚式に参加する人々は、そうした客観的眞正性に満足しつつも、必ずしも、それを求めているわけではなかった。人知を超えた大きな力や「魂」といった目に見えない何かを求めている。

参考文献：五十嵐太郎 2007『「結婚式教会」の誕生』春秋社

個人発表

研究発表要旨

G 会場

オンライン

姥捨山伝承の再検討

國學院大學大学院文学研究科

赤岡 唯

「姥捨山伝承」は「年老いて一人前に働けなくなった老人を山に捨てる風習」にまつわる逸話とされてきた。文学研究ではこれを「棄老伝承」に位置付けているが、口承文芸研究においては「姥捨山伝承」として話型分類を中心に研究が蓄積されてきた。代表的な話型としては、「枝折型」、「難題型」、「枝折難題型」、「もっこ型」の4タイプがあり、これらは結末を基準に導き出されたものである。もっとも早くこれを提示したのは柳田國男で、柳田は『村と學童』（昭和20年 朝日新聞社）の中で、これを「親捨山」として、先の4話型を提示している。さらに柳田は、「枝折型」や「もっこ型」は日本に從來からある話型で、「難題型」は外国から伝来した話型であると分析している。花部英雄は「姥捨山私考」（『昔話伝説研究』第6号、昭和52年、昔話伝説研究会）の中で、この分析を補強し、「難題型」は『今昔物語集』や『枕草子』などの古典文学からの影響があることや、親を捨てるきっかけが嫁姑の葛藤にある内容は『大和物語』にさかのぼれると述べている。

大島建彦は『日本の昔話と伝説』（平成16年 三弥井書房）の「姥捨て」の昔話と伝説の中で、各地の姥捨山伝承には、特定の場所と結びつきながら伝説的に語られるものがあり、ここには死体を遺棄する場という意味で両墓制との関係を指摘している。

いずれにしても、これらは限定的な事例で分類されたものであるため、悉皆的な姥捨山伝承から再検討する余地がある。そこで本発表では、全国の姥捨山伝承を820例収集し、それぞれの事例から、「捨てる人」、「捨てられる人」、「捨てられる年齢」、「捨てる場所」などの要素から、この伝承の本質を検証した。

「捨てる人」は女性よりも男性が多く、「捨てられる人」は圧倒的に女性が多かった。一人前に働けなくなった男女がいた場合、捨てられるのが女性という背景には、家父長制の影響があることがうかがえる。

また、「捨てられる年齢」は60代が多く、「捨てる場所」の多くは山であった。ここには日本人の山への意識が反映しているといえる。天狗や鬼など異形の者と遭遇するのは山の中であり、山の恵みで命をつなぐ人びとは、山の神を篤く信仰してきた。さらに「木の股に棄てる」という事例があることも注目できる。「檜山節考」の影響で、姥捨山伝承の結末は山の中で老人が最期を迎えることが摺り込まれてしまった感があるが、収集事例の多くは、一度は捨てられるが再び家に戻っている。ここには、「還暦を超えた老人が、異界である山の中に入り、生まれ変わる」という擬死と再生の物語ととらえることができ、まさに木の股は新たな命が生まれる場であることを象徴している。

さらに、家に戻ってきた老人が解決する難題の検討も行った。難題は、「蟻通し」、「灰で縄をなう」、「牝牛の目方を計る」、「木の元と末の判別」、「馬や牛の親子の判別」、「叩かずに鳴る太鼓」など九種類が確認できたが、もっとも事例が多い難題は「灰で縄をなう」であった。ここには、語り手の灰に対する体験的な知識が反映されていると考えられる。

文化財に指定された民謡・民話

―鳥取県指定有形民俗文化財「山陰における口承文芸の記録(童謡・民話等)」について―

鳥取県文化財保護審議会委員 横浜市歴史博物館学芸員 小林光一郎

要旨

都道府県レベルにおける民俗文化財の指定において、口承文芸分野としては全国初となる「山陰における口承文芸の記録(童謡・民話等)」について発表する。2024 年鳥取県有形民俗文化財として「山陰における口承文芸の記録(童謡・民話等)」が指定された。指定対象は『古今童謡』(鳥取県立博物館蔵:江戸時代後期成立)と、酒井董美(さかいただよし:民俗学・口承文芸研究者)氏が、1950 年代から長年に亘って山陰地方の伝承童謡の歌詞や詞章、旋律、民話等を録音して採録してきた 2836 曲・話(内訳:鳥取県 1788 曲・話, 島根県 1048 曲・話)の記録物である。

(1) 『古今童謡』

『古今童謡』は、『筆のかす』(1732 年頃)という伝承童謡集の写本である。『筆のかす』の著者は、元禄・享保年間の鳥取藩士、野間義学(のまぎがく)であり、『筆のかす』のなかで、子供たちが歌うわらべ唄の記録を書き残した。また野間は、鳥取城下とその周辺地域の地誌である『因州記』(4 巻)や、その『因州記』の第 3 冊目の「怪談記」において幽霊・妖怪について記すなど、農民たちの風俗・言葉についてさまざまな記録を残しており、いわば民俗学者の先駆け的存在であった。彼の残した童謡集(わらべ唄集)の原本(『筆のかす』)は行方不明であるが、偶然にも同じ野間による『筆のかす』の写し『古今童謡』が京都の古書店で見つかった。

(2) 酒井董美収集の記録物

童謡・民話等の音声録音資料 2836 曲・話で、酒井董美氏が昭和 30 年代から長年にわたって山陰地方の伝承童謡の歌詞・詞章と旋律を録音・採録してきた記録物である。その中に『古今童謡』と同類と考えられる歌が多く見付き、近世後期の歌が、現在まで伝承された証左となっている。

(3) 民俗文化財としての記録物

有形の民俗文化財は、民俗(衣食住、生業、娯楽等)に用いられるものとされる。県指定の文化財となる場合、音声等の記録物が民俗に用いられるかが問題になる。今日、童謡、民話等の伝承者または団体は録音された音声や映像、書籍類(有形民俗文化財「記録物」)を用いて語りを習得、伝承している(『新鳥取県史 民俗 1 民俗編』)。また音声等の記録を有形つまり「物」とすることについては、著作権法の考え(著作物を「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」(著作権法第 2 条第 1 項第 1 号))、に準じて、童謡、民話等のデジタルデータを物(有形)とした。現在の記録媒介であるテープのみにこだわることなく、デジタルデータとして保存、活用が重要になる(鳥取県立博物館 web サイトから音声データを聴くことができる)。

(4) 文化財における口承文芸について

『古今童謡』は日本最古ともいえる童謡集であり、鳥取県、山陰地方の童謡(童歌)の地域性、時代的特色、歴史的変遷を物語る貴重な記録である。また酒井が収集・録音したわらべ歌及び昔話なども現在へとつながる民俗を示す記録である。これらは合わせることで、さらに山陰・鳥取の口承文芸の特色を物語る記録としての意味を持ち、複合的な歴史・民俗資料となっている。口承文芸の価値や評価をもう一度見つめなおす先駆けとなる事例である。

<参考文献>

- ・尾原昭夫、大嶋陽一、酒井董美 2016 年『古今童謡を読む―日本最古のわらべ唄集と鳥取藩士野間義学』 今井印刷
- ・鳥取県立公文書館県史編さん室編 2016 年『新鳥取県史 民俗 1 民俗編』 鳥取県
- ・永嶺重敏 2016 年「書評」『週刊読書人』第 3164 号

妙圓地蔵の現在—東京都調布市の暮らしの変遷から—

國學院大学大学院 関口隼

妙圓地蔵とは東京都調布市の甲州街道沿いに現存する地蔵である。江戸時代後期に実在した尼妙圓により建立され、伝説や信仰を生み出した。妙圓とは、金子村（現在の調布市菊野台のあたり）に嫁いできた女性で、失明した後に出家し、甲州街道の道端で一心に念仏し、村人の願いも祈ったという。

地蔵はそうした中に建立され、妙圓の逸話は伝説として残り、目が悪くなったら地蔵に祈ると良いといった信仰も生み出した。

今回、妙圓地蔵を取上げる理由は二つある。一つは、地蔵建立の経緯が明瞭に把握できているということである。これは曲亭馬琴により、歿後間もない妙圓の事績が紹介されたことが大きい。また、地蔵の建立から現在まで二〇〇年以上経過しているものの、多くはないが記録が残され、追跡が容易である。

いま一つには、その地蔵を管理する妙圓地蔵保存会が現存することである。ただし、保存会としての活動は覆堂の設置等を行っているものの、昭和六〇年頃に成立して以来、ほとんどなかった。

発表者は以上の理由に基づき、保存会の前会長から、会の成立経緯などについてお話を伺った。そして会の活動の停滞、また個人的な御供えなどの痕跡も乏しいことがわかった。

さらに言えば、そうした地域的な交流を示すものは文章として残されておらず、当事者の多くが鬼籍に入られているため追跡調査が刻々と困難になりつつある。

そうして調査を重ねるうちに、保存会の成立は信仰などの面よりも、地域的な困難を克服するための結束を住民が希求した結果の一つだと判明した。すなわち、戦後の苦しい時代を乗り越えるために形作られた紐帯が、保存会の成立の下地になっていたのである。

本発表では、妙圓地蔵に関わる人々の生活の多層性を明らかにし、地蔵が地域の中でどのような位置づけであるかについて考察を行う。

具体的には、伝説や信仰の展開を、地域の構造的変化を踏まえつつ通時的に整理し、その上で妙圓地蔵に関与する人びと、特に保存会に関係する方々に注目し、その成立と展開を明らかにする。

本事例を通して、民俗は信仰といった動機だけでなく、人々の結束を促す手段にもなり得るという事が示せると考えている。

八丈島のおちゃらかし猫譚

立柳 聡（福島県立医科大学）

2025 年 9 月、福田栄子著、『八丈島の猫学 なぜ猫は人を化かさなくなったのか』、あだん堂が刊行された。ここには、概ね 2023～2024 年にかけて収集された八丈島（一部青ヶ島のものも含む）における猫にまつわる 24 の珍奇談（以下、24 の猫譚）が収録されている。これらを活用して、八丈島における猫をめぐる伝承の特色と背景を考察してみたい。

猫にまつわる民俗をめぐる、中村禎里は以下のように紹介している。「…第一に家猫が人のペットとして愛されたことはいままでのない。…なかでも近世後期に至り養蚕が農家の副業として発展すると、蚕を食う鼠を防御する目的で猫が重視され、猫を蚕神としてまつたり、神社から猫石を借りたり、猫の石像を奉納したり、また、猫絵で鼠を脅したりする習慣がみられるようになった。…猫が人に危害を加える伝承も存在し、猫またともよばれていた。…やがて近世には、老婆に化けて人を食い殺す飼猫や、化け猫騒動の話が流行するに至る。…現実には猫の野生から脱しきれない性状も、猫の伝承に一役買ったと思われる。」（「ねこ 猫」、『日本民俗大辞典 下』、pp.300-301、吉川弘文館、2000 年）また、平岩米吉は、猫にまつわる伝承として、愛する飼主や恩人の窮状を救おうとする報恩譚も紹介している。（『猫の歴史と奇話 新装版』、築地書館、1992 年）

翻って、24 の猫譚に目を向けてみると、そうした全国一般にみられる猫にまつわる伝承やその他の民俗に比して、以下のような特色がみられる。第一に、人にちょっかいを出したりおどろかす行動はするが、老婆に化けたり、猫股になって人に危害を加える恐ろしい猫（妖怪化）のイメージはない。なお、24 の猫譚は、概ね明治時代半ば以降の伝承であるが、江戸時代の古文書には、妖怪化した猫の話も見出すことができる。発表当日補足する。

第二に、蚕神などに猫を神格化したり報恩譚もみられないこと。但し、後者については、食べ物に困窮する飼主が魚を引いてきた等、江戸時代の古文書に当該のものがみられる。

第三に、猫が化けた姿は、顔は猫のままの若い女性や子どもに擬人化されたものが目立ち、また、日常的に人間が目にする家猫や野良猫の姿のままで登場するものも目立つ。

こうした特色が生じた背景としては、第一に、黄八丈織りが伝統産業である八丈島では、蚕を捕食する鼠を駆除するために、1700 年代から各家で猫を飼うことが一般化したとみられるが、家族の一員である益獣として愛玩され、常に人間の側で暮らし続けてきたこと。

第二に、八丈島には狐、狸といった人間を化かし被害を与えるとされる代表的な動物が生息しておらず、動物が化けて祟る類の話が活発に生み出されにくかったとみられること。

第三に、八丈島の人々の猫を分類する表現を収集すると、「家猫」（飼猫）、「野良猫」（家の周囲の外でも生活するようになった飼猫）、「山猫」（人里近い山に入り、野生化した飼猫）が知られるが、結局、三つともそもそもは飼猫であって、本質は同じであること。奇談の主役は山猫であるが、従って家猫にも化かす能力があると考えられよう。

近世以来の歴史を振り返ると、総じて、八丈島の人々にとって猫は、時々悪戯してきたり、驚かすことをするお調子者だが、適度に愛嬌を感じ付き合ってきた最も身近な益獣と思われる。八丈島の人々が捉えるこうした猫の本質を、「おちゃらかし猫」と表現したい。

うば神信仰が八幡信仰に与えた影響に関する一考察

一愛媛県松山市の生石八幡神社・朝日八幡神社の事例を中心に一

福西 大輔 (大分県)

柳田國男は「松王健児の物語」の中で、八幡信仰と母子信仰の繋がりを言及した。本研究では、それをふまえ母子信仰の一つの形である、うば(乳母・姥)神信仰と、産育祈願の対象として八幡信仰の繋がりについて検討してみたい。全国には、うば(乳母・姥)神と呼ばれる民間信仰の神と、それに関連する伝承が残されている。うば神は、三途の川のほとりで亡者の衣服を剥ぎ取る「奪衣婆」と混同される。山の入口や神社の参道にいるうば神は、聖と俗の境界を示す役割もあるとされ、境界(関)の護り神としての側面がある。関の神が転じて、咳止めの神としても信仰されている。こうしたものの中には八幡信仰と結びつきがあるものもある。本論では、全国各地のうば神と八幡信仰の事例を概観した上で、愛媛県松山市にある八幡社の内、うば神信仰との関りがある事例を取り上げ、うば神信仰と八幡信仰との関連性について検討する。

全国の八幡社とうば神との繋がりを見ると、八幡社の所在地の近くに「うば」の名のつく場所や池があるものがある。長野県塩尻市の若宮八幡宮や愛知県東海市の八幡社、そして香川県高松市の石清尾八幡宮などである。福岡県行橋市にある正八幡宮では、姥ヶ懐という場所に潮汲みに行く行事が残されている。

これに対して、八幡社の縁起等と結びついたケースもある。広島県三原市幸崎にある老婆神社は、神功皇后に鯛を献上した老婆と祀ったものだといわれている。大分県豊後大野市緒方町にある姥社は、大蛇に驚いた緒方氏の乳母を祀った神社だと言われている。緒方氏が治める緒方荘は、宇佐宮の荘園であり、宇佐神宮と深い関りがある。このようにうば神信仰と八幡信仰が融合し、独自の伝承を持っている事例もある。

こうしたことをふまえて、興味深い伝承と行事が残る愛媛県松山市にある八幡社とうば神との繋がりを見ていきたい。

愛媛県松山市にある八幡社には、乳母の伝承が残っているものがある。朝日八幡神社の近くにある大宝寺には、乳母が自分の命と引き換えに子どもの命を長らえさせ、自らは死して、その際、植えられた桜が信仰の対象になった、うば桜が残っている。大宝寺は宮司家の墓が代々あり、朝日八幡神社と深い繋がりがあるという。

うば神という名は出てこないが、松山市にある生石八幡神社には大晦日の晩から翌年の6日まで参拝が禁じられ、その禁を破ると白髪の老女が現れ、「大神さまの尊き勢力下の時を犯して、ここを魔界としたが尚これをけがす者がおり、自分の勢力を奪おうとするは憤慨極まるものである」といって、襲いかかってくるという伝承が残っている。白髪の老女もうば神信仰の一つの形として受けとめることもできる。

また、朝日八幡神社、生石八幡神社はともに安産祈願のご利益のある神社として信仰されている。生石八幡神社に残る伝承の一つには、「生石」は神功皇后が三韓征伐の際、応神天皇が生まれないように産道に入れた石だという話も残り、神功皇后が産育の神であるということを強調している。

これらのことから八幡信仰とうば神信仰には関連性があるのではないかと考える。八幡信仰の中核をなす神である神功皇后は八幡神、すなわち応神天皇の母神として信仰されている。こうしたことから両社に親和性が生まれ、うば神信仰と八幡信仰が結びついたのではないかと考察する。

参考文献

全国八幡宮連合愛媛県本部冊子編集委員会 令和4年 『愛媛県の八幡神社 一八幡信仰の神髄一』(私家版)
松山市生石公民館 平成16年 『ふるさと見て歩き 生石の文化、史跡』

※ 本研究は JSPS 科研費 23K01025 の助成を受けたものです。

節分のヤキカガシと魚

國學院大學大学院文学研究科

下門 葉生

本研究の目的は、人と魚の関係性を習俗から考察することである。これまで民俗学では、正月魚は研究対象とされてきたが、節分の「ヤキカガシ」の魚種を詳細に扱ったものは、管見の限り見られなかった。また、ヤキカガシの研究は、節分行事の構成要素の一つとして扱われ、近年では、正月谷眞子氏の「除災招福のにおい-嗅がせの習俗を事例に-」や刀禰勇太郎氏の「節分 その起源と変遷」などの研究がある。正月谷氏は、ヤキカガシの臭気には不可視な存在を制御しようとする人々の意識があると論じ、刀禰氏はヤキカガシの名称、形状の地域的差異を明らかにしている。

しかしいずれも、ヤキカガシの魚種に関しては言及していないため、発表者はヤキカガシに用いられる魚種の全国的な傾向を把握し、特色の見られる地域での調査結果から、その魚が用いられる要因を考察しようと考えた。

ヤキカガシは、鰯の頭を焼いて柁の枝に刺し、門口に挿んで、鬼や疫病神、害虫などを祓う呪いとされてきた。文化年間の「諸国風俗問状答」の節分の項目で見られる魚は鰯のみであった。1970年代の「日本民俗地図」でも、鰯の分布が広く見られたが、扱い方は一様ではなかった。長野県飯田市上郷飯沼では、鰯を田作りにして柁に刺し、三重県熊野市有馬町では鬼の目突きと呼ぶ柁と魚の尾ひれを割箸にはさみ、さらに女性の髪の毛を縛って入口の戸袋に挿す。東京都西多摩郡奥多摩町棚澤峰では柁の葉と鰯の頭を二つ焼いたものを豆がらに刺し「虫けらの口を焼く」と唱え、表の入口に掲げておくなどである。

さらに市町村史誌類を確認したところ、三重県志摩地方では、ヤキカガシに鰯以外の魚種が用いられていることが確認できた。

そこで、志摩市と鳥羽市で実地調査を行ったところ、ヤキカガシは「アラクサ」や「ヤラクサ」とも呼ばれており、志摩市浜島町では、12月31日の夜、「ガシラ」と呼ばれるカサゴの頭と尻尾の身を炙り、「イマメ」の葉を挟んで戸口に挿すという伝承を複数確認できた。また同地域では、2月3日には鰯を食べ、その頭を柁に挿すという人もいた。鳥羽市浦村町本浦港では、12月31日には出世魚の尻尾を炙って使うという。

このように志摩地方では、大晦日には正月の祝い魚を門口に挿す人と、2月3日の節分には鰯を門口に挿す人がいて、それぞれに魚種は異なっていた。旧暦の時代は、大晦日と同様に立春も大きな年の変わり目であり、志摩地方の複数の魚種は、旧暦から新暦へと変化する中で、大晦日と節分に門口に魚を挿す習俗に定着し、異なる魚種が用いられたと考えられるのではなかろうか。

婚姻儀礼における進行を司る人物についての考察

—「待女郎」「待女房」に注目して—

鈴木 一彌

(総合研究大学院大学研究生)

発表者は、婚礼の史的編纂と現代への伝承をテーマに研究に取り組んでいる。特に盃事に注目して、近世の婚礼の特質を論じたいいくつかの論文や新資料の紹介を行ってきた*。

盃事の研究を進めるなかで、近世から近代の婚姻儀礼には、主に婚姻儀礼の進行を司った「待女郎」「待女房」などと呼ばれる大人の女性が重要な役割を果たしていたことに気づいた(近世の婚姻儀礼における「式三献」『儀礼文化学会紀要』13号、儀礼文化学会2025年9月(予定))。これらの役は進行を差配するにとどまらず新郎・新婦と共に三々九度の盃を交わす重い役であった。このように婚礼の盃事において重要と思われるこの人物はどのような存在なのだろうか。

本発表では、既発表論文で触れたこれらの役についていかなる人物が担当したのか、嫁や婿との関係性や彼女たちの婚礼に関する知識の源泉について考察したい。本発表では上の課題をテーマとして、婚姻儀礼の盃事において進行をつかさどる女性の携わった役について検討する。その存在は近世に確認でき、近代に引き継がれた。

これらの役は、柳田國男、大間知篤三ら民俗学者に気づかれており(『婚姻習俗語彙』国書刊行会、1957年)、「花嫁同行者」において全国の事例が記録され紹介された。

歴史学においても1970年代に婚姻研究は深められながらも(江馬務『結婚の歴史』雄山閣、1971年、等)、その後ほとんど研究の俎上に挙げられてこなかった。本発表は、近世から近代にかけてのこれらの役について伝承例も視野にいれて考察する。

現代の婚礼においては介添え役と婚礼の進行を司る役にウエディングプランナーがいる。前近代から近代の「待女郎」「待女房」らの役が現代のウエディングプランナーに移行したのではないか、その前段階に一般では媒酌人の妻がその役割を務め、その後現代のウエディングプランナーに移行した先蹤ではないだろうかといった歴史についても考えたい。

*本発表に関する既発表論文及び、資料紹介

- ・『婚姻儀礼の研究「夫婦固めを中心に」』(修士論文(國學院大學大学院)、2023年1月)
- ・「江戸時代の婚礼の盃事—現代の盃事の特質を考えるために」(『女性の力から歴史をみる柳田國男「妹の力」論の射程』勉誠社、2023年)
- ・「近世の婚礼における盃事の儀礼」(『儀礼文化学会紀要』11号、儀礼文化学会、2023年3月)
- ・「資料紹介、近世『略婚礼式』」(『儀礼文化学会紀要』第12号、儀礼文化学会、2024年3月)
- ・「近世の婚姻儀礼における「式三献」」(『儀礼文化学会紀要』13号、儀礼文化学会、)2025年9月(予定)
- ・「史料紹介、四條流十六代家元入口柏修氏藏、四條流宗家八代目石井治兵衛作圖『日本料理高等之部聞書抄、雑煮三献、三汁十一菜絵圖』」(『儀礼文化学会紀要』第13号、儀礼文化学会、)2025年9月(予定) 共著

「婚姻をめぐる変容―世田谷区の事例を中心に―」

工藤 豪（非常勤講師）

婚姻が人生における一つの通過儀礼であることは周知の事実であるが、他の儀礼と比べてどのような特徴をもつのであろうか。八木は、数多くの儀礼の中で特に重要な意味を持つのは誕生・婚姻・死に際して行われる儀礼であり、それは「本人が所属する家や村落などの諸集団、あるいは家族や親族にとって、その構成員がもっとも大きく変化する機会である」（八木、2001：1）ためであると指摘する。

さらに、「誕生と死に際して行われる儀礼」と「婚姻に際して行われる儀礼」では異なる側面があり、前者では、その対象となる本人はあずかり知らぬ所で行われ、ある人物を取り巻く社会関係の変化に伴って、周囲の者が主催する儀礼としての意味を持ち、宗教的・呪術的な側面が強調されるのに対し、後者では、儀礼の対象となる当人たちの意志を多かれ少なかれ反映して行われ、当人たちをめぐる様々な社会関係の変化を周囲に披露し、かつそれに対する承認を得ることを目的として行われるのであり、ここに婚姻儀礼の特質が見出せると捉えている（八木、2001：1・2）。

このような認識を踏まえ、本報告では「結婚式や披露宴」および「出会い・男女交際・配偶者選択・仲人のかかわり」についての聞き書き資料を整理し、婚姻における当事者の意志や周囲への披露と承認を得るという側面などに着目しながら、世田谷区における婚姻の時代的変容について考察を試みた。その結果、世田谷区の婚姻においては、時代とともに、「当人たちをめぐる様々な社会関係の変化を周囲に披露し、かつそれに対する承認を得ることを目的として行われる」（八木、2001：1）という婚姻儀礼の特質が確実に弱まり、失われつつあることが明らかになった。

また、婚姻形式における「見合い」について、「親の意見と意志によってとりきめられる傾向が強くなり、やがて武家のように親がきめた結婚を正しいとするかたちの道德意識が、庶民の間にも浸透し一般化するようになった」（瀬川、1972：300）というのが一般的な通説とされる。しかし、世田谷区の聞き書き資料からは、「見合い」といっても、親や家族による一方的な決定というケースは必ずしも多くなく、結婚する当事者の本人に一定の選択権・決定権（拒否権）が保障されていたケースが多かったことが明らかになったといえる。

参考文献

八木透、2001、『婚姻と家族の民俗的構造』吉川弘文館。
瀬川清子、1972、『若者と娘をめぐる民俗』、未来社。

異人と異界の香り・におい

—伝説・昔話にみる神仏の香り—

氏名：正月谷眞子

所属：成城大学大学院博士課程後期

異人・異界に関する民俗学的研究は、数多くの成果が蓄積されてきた。近年刊行された『ナラティヴ・ポリティクスとしての異人論—不寛容時代の〈他者〉をめぐる物語』のように、異人研究は既存の枠組みに依拠しない新たな視座からの研究がなされており、一定の注目を受けてきたテーマだといえよう。

柳田國男や折口信夫は、古代の人びとが理想郷として憧憬した海上・海中の国(常世の国や綿津見の宮)や、まれびとについて取り上げている[柳田 1997][折口 1929]。また、赤坂憲雄の『異人論序説』や岡正雄の『異人その他』、小松和彦『異人論—民俗社会の心性』など、これまでの異人・異界研究では、異人の来訪する季節や場所、音、歓待の方法など、多様な視点から分析的検討が試みられてきた。

上記のような研究に加えて、異人・異界を分析するための重要な要素として〈香り〉・〈におい〉の存在があげられる。森正人や黒田日出夫は、神々や魔物に対する中世の人々の嗅覚や表象として用いられる悪臭や「異香」について言及している[森 2019: 263~283][黒田 2002]。また、小池淳一は、説話から香りやにおいを感じる器官である「鼻」と異界・他界が結びついていることを指摘している[小池 2012]。

報告者はこれまで小正月や節分におこなわれる年中行事から、年の節目に訪れる目に見えない神や魔物に対して、同じく不可視な〈におい〉を利用することで、人びとがそれらの存在をコントロール(招来・退散)しようとしたということを明らかにした[正月谷 2025]。今回は、対処の方法ではなく、対処される相手に焦点を合わせたい。

本報告では、神仏を中心とした異人・異界の表象について、〈香り〉と〈におい〉に着目し、『古事記』や『維摩経』をはじめ、昔話や伝説といった文献資料を用いて考察を試みる。理想郷として想像されてきた異界の〈香り〉がどのようなものか、また神聖な存在である神仏の〈香り〉に注目することで何が見えてくるのか。古代から想像・構築されてきた神界・仏界をめぐる〈嗅覚的想像力の世界〉を描き出し、それが現実世界にどのように作用し、いかなる痕跡を残しているかについても確認したい。

参考文献

折口信夫 1929 「古代生活の研究」『古代研究 第1部第1 民俗學篇』大岡山書店

黒田日出夫 1986 「姿としぐさの中世史—絵図と絵巻の風景から—」平凡社

小池淳一 2012 「鼻のフォークロア—匂いをめぐる説話と伝承—」『法政人類学』88

正月谷眞子 2025 「除災招福の〈におい〉—「嗅がせ」の習俗を事例に—」『常民文化』48

森正人 2019 「説話に漂う匂い—罪業のしるしと救済の予感—」『古代心性表現の研究』岩波書店

柳田國男 1997 「海上の道」『柳田國男全集』21 筑摩書房

個人発表

研究発表要旨

H会場

オンライン

「そこにあり続ける山林」と所有権者の民俗学的研究

―共有地の移転登記を事例に―

伊藤 早穂子（足立区立郷土博物館）

本発表は、中山間地域等で今日進められている、認可地縁団体を設立し記名共有地の所有権を移転登記するという取り組みを切り口に、山林と人々との関係は現在どのような局面を迎えているのか、民俗学の視点からはこれをいかに論じることができるのかを検討する。

共有地の利用や管理、またそこに内在する社会関係は、数々の民俗誌の中で豊かに描かれてきた。しかし、ガスや電気の普及に伴って薪炭材が不要となるなど山林資源の重要度が低下し、山林の存在がそのそばで暮らす人々の意識から遠ざかるのに伴い、こうしたテーマが研究の俎上にのぼることも少なくなったと言える。環境民俗学では、コモンズ概念を用いつつ慣習的な土地所有・利用のあり方を論じてきたが（菅 2008 など）、いわゆる「拡大造林政策」の興隆と衰退については専ら林業経済学や法社会学の研究対象となり、その当事者となった人々の取り組みや思考が、民俗学の視点から十分に論じられてきたかは疑問である。

しかしながら、利用の程度や収益の有無によらず山林は依然そこに存在する。そして多くの場合はその所有権（当然ながら税負担とセットである）と管理の責任も住民の元に残り、重くのしかかっている。また山林の所有権者は、前述の林業政策が推進される中では「むしろこうした政策的な後押しを積極的に求め、受容した」〔大倉 2025：79〕。国策としての植林事業を積極的に受け入れ、結果的には「負の遺産」と言い表すほどの荒れた山林を自らの手元に残すこととなった人々の葛藤や選択について、今日の民俗学はつぶさに調査を行い、明らかにしていく必要があると発表者は考える。

筆者が実地調査を行った長野県下水内郡栄村においても、認可地縁団体の設立と移転登記が複数の集落で段階的に進んでいる。これは、在地住民による記名共有や私有のような、その土地における「家」の永続を前提とした従来の所有形態に代わり、山林の権利を在地住民の手に残しつつも、その管理は移住者を含む次世代に託していくという方法であり、移転登記の加速は、「家」の集合体としてのムラが終焉に向かっていることの表れであろう。

本発表では、このようなフィールドの実態を踏まえ、現代社会を「人新世」と捉える環境社会学や文化人類学の動向にも学びつつ、山林の所有権の移転登記が人々に何をもたらすか、この問いと向き合うにはどのような視座が有効かを検討する。

【参考文献】

- 大倉季久 2025 「「単一種の森」の荒廃と日本の森林保護のゆくえ：「造られた自然」をめぐる統制の崩壊」 福永真弓・松村正治編『答えのない人と自然のあいだ：「自然保護」以後の環境社会学（シリーズ環境社会学講座4）』新泉社, pp. 73-96
- 菅豊 2006 「環境民俗学は所有と利用をどう考えるか？」 山泰幸・川田牧人・古川彰編『環境民俗学 新しいフィールド学へ』昭和堂, pp. 109-135

青森県蓬田村におけるホタテ養殖業への推移 —半農半漁村の村の変化と生活像の変遷—

渡部 鮎美（青森公立大学）

青森県では 2022 年度にホタテ貝の販売金額が 151 億円を超え、全国でも北海道に次いで 2 位の生産量を誇っている（青森県漁業協同組合連合会調べ）。2023 年にはホタテ貝が県の漁獲金額の 1 位となり、主要な魚種の漁獲金額の 35%を占めている（令和 5 年青森県海面漁業に関する調査結果）。本県の水産業を代表する魚種となっているホタテ貝の養殖は多くの地域で他の漁業に取り組む人が少数となるほど、大きな割合を占めるようになった。

本発表では本県でホタテの生産量 3 位の実績をもつ青森県蓬田村を事例に半農半漁の生活からホタテ養殖業専業へと推移していく生業のあり方を検討する。戦後の蓬田村では稲作が盛んで、定置網の網元の漁師も 5 町歩の水田を持ち、半農半漁の生活をしてきた。その生活は農業と漁業のどちらも大きな収益をもたらす安定したものであった。しかし、現在では多くの漁家が水田を手放し、ホタテ養殖業に従事している。また、村では一時期、稲作と出稼ぎの兼業で所得を大きく増やした農家もあった。

本発表では、こうした背景のなかで半農半漁の生活からホタテ養殖業専業へと推移していく生活のあり方を論ずる。そのために、戦後から現在までの生業の変遷を漁業者を中心とした村民からの聞き取り調査や統計資料等から明らかにする。

先行研究では半農半漁の生活について収入の多角化などの生業戦略や社会階層の違いによって、同じ地域でも多様な形態を示すことが論じられている（安室 2011）。また、リスク分散の視点から半農半漁の生活が選択されることも指摘されている（卯田 2003）。

本発表では、そうした研究の成果を踏まえ、蓬田村の時代ごとの多様な生計の立て方を示し、そのなかで、漁業者が行ってきた生業の組み合わせの選択がどのような要因や背景のもとに行われたのかを論じる。そして、選択した生業において、生じた危機に対して、いかなる行動を取り、どのように生計を立てて暮らすかという生活像のもとに解決を図ってきたのかを考察する。

参考文献

安室知 2011 「「百姓漁師」と「漁師百姓」—海付きの村の生業複合と水田稲作」

『国立歴史民俗博物館研究報告』162

卯田宗平 2003 『「両テンビン」』世帯の人びと—とりまく資源に関連する複合性への志向—

『国立歴史民俗博物館研究報告』105

漁業と観光業の共存のために
－愛知県の離島日間賀島の観光地化に着目して－
 林春伽（比治山大学）

1. 本稿の目的

本発表では、調査地である愛知県の離島である日間賀島が、いかにして「漁業の島」から「漁業と観光の島」になったのか、その変遷を明らかにすることを目的にしている。また、漁業と観光業という二つの生業を共存させるために島民が行った取り組みや島民が抱いていた心情にも焦点を当て、当地が観光離島に変貌した経緯を明らかにする。ただし、観光業が当地に産業として確立し始めたのは1980年頃からであったという。以上を踏まえ、本稿では、当地の1980年代からの約20年間に焦点を当て、その期間に行われた観光化の取り組みについて聞き取り調査をもとに明らかにする。

2. 調査地概要と調査方法

調査地である日間賀島は愛知県知多郡南知多町に属し、三河湾の島嶼景観の中心として三河湾国定公園に指定されている。愛知県には調査地のほかに、篠島と佐久島があり、それらは愛知三島と称される。また、当地には、離島が少ない愛知県の内海隣接型離島、名古屋市からのアクセスが良好であるという特徴がある。知多半島の陸上交通の中心である名古屋鉄道株式会社がパッケージツアーの販売に力を入れていることもあり、愛知県民の利用を中心とした離島観光地として日間賀島は認知されている。

筆者は2019年から断続的に調査地にて聞き取りを行っているが、本稿の聞き取り結果は主に2024年2月に行ったフィールドワークにて採取したものである。

3. 聞き取り調査結果－観光離島化のはじまり

当初、観光協会のメンバーは漁業従事者以外で構成されており、観光化が本格化していない島内では影の薄い団体で会った。また、観光需要は増加していたものの、島内全体の観光ビジョンは無く「宿ごとにバラバラ」であったという。その中で、当時観光協会の中心人物であったA氏への聞き取り結果によると、1980年代にタコ、90年代でフグを観光資源化し、島内全体でマスコットキャラクターとしてアピールし始めたという。加えて、同時期に魚のつかみ取りや漁業体験など、現在にも続く観光コンテンツの基礎を作った。また、団体旅行客の増加に伴い、ビーチの清掃活動を始めるなど草の根レベルの活動も実施し始めた。

一方、観光コンテンツづくりとは別に、漁師に対する利益還元活動も実施したという。具体的には、金融リテラシー勉強会、板場のノウハウを島内に広めるための勉強会、フグ調理師免許取得に向けた研修会である。これらの活動資金は、当時の観光協会が負担した。活動には島全体で観光業を進める狙いもあったが、「漁師のための観光業」という方向性を観光協会が共有しており、観光業従事者だけではなく、漁師にも漁以外のスキルを獲得する機会を作る目的があったという。また、島内で得た現金収入を島内に集約すべく、宿泊業者は島内の漁業信用組合をメインバンクに設定した。これにより、当時、島内での預金額は愛知県一となり、漁船など漁師が利用する現金を用意できたという。加えて、隣島である篠島への対抗心や劣等感も当地の観光化の原動力にもなったことが明らかになった。

4. 漁師のために何ができるか－漁業と観光業の島へ

当地の観光化には「漁師のために何ができるか」という共通意識があったという。これは当地の観光業は海や浜、海産物が観光資源であり、それらは漁師の領域であるからだという。観光業者への聞き取りからは度々「漁師の海で商売させてもらっている」「海を使わせてもらっている」という発言があり、長年島の生活を支えてきたのは漁業であるという意識を島民達は現在も持っている。だからこそ、同じ離島内で生業の共存という道を選ぶことができたと考えられよう。その思いをもとに行われた活動は、離島内で観光業のみが潤うためではなく、漁師の島を観光資源とするために、漁業や漁師の持続可能性を高める取り組みでもあったと指摘できよう。

富士山北麓におけるスズタケ採取とその動画分析

小笠原 輝（山梨県）＊，瀧口千恵子＊

＊山梨県富士山科学研究所

山梨県南都留郡富士河口湖町勝山地区（旧勝山村）では、富士勝山スズタケ細工が製作されており山梨県の郷土伝統工芸品に指定されている。伝統工芸品指定に伴って自治体では製作場所を用意した。このため、製作の技術を教えあうようになり、新規に製作する者も現れるようになった。また、製作過程について調査が行われることも多くなったと考えられる。

一方、スズタケの採取は富士山 2 合目付近、標高 1000～1600m 周辺で製作者自らが行っている。安全などの面から複数人で採取に行くことが多いが、採取は基本的に一人で行うため、その技術は伝承されにくい性格をもち、採取数以外の技術の差がわかりにくい。また、製作過程に比べ採取活動に関して調査されたものはほとんどない。

そこで、2 名の工芸品製作者の協力のもと、採取活動の実態を把握するためにスズタケ採取の様子を動画撮影した。撮影は 2024 年 10～12 月、ヘルメットに小型カメラ

（GoPro12）をつけて行った。A 氏と O 氏の 2 名は「富士河口湖町勝山スズ竹伝統工芸センター」に所属し、旧勝山村出身である。A 氏は幼いころから継続してタケ細工を製作しており、O 氏は 2015 年の退職後に製作を再開したという経歴をもつ。

A 氏と O 氏のスズタケ採取動画におけるそれぞれの時間を記録し、2 者間の比較を行った。スズタケ 1 本あたりの「総時間」、「竹採取時間」、「枝葉落時間」、「タケ採取時間」と「枝葉落時間」を足した「総作業時間」のすべてにおいて A 氏の効率が良いことがわかった。A 氏はスズタケ細工に携わっている期間が長いため、採取活動に関しても経験年数が長いと考えられることから、スズタケ採取の時間では経験差がみられたと考えられる。

このような動画の分析をつづけていくことにより、個人の採取技術にどのような差があるか明らかになるとともに、万が一、この工芸品の伝承が困難となった場合には、その社会的、地域的な資源の復元に有用となるスズタケ細工の材料採取の記録となると考えられる。しかし、撮影できた動画が 2 名分しかなく、分析には限度がある。また、採取者のカメラをつばのあるヘルメット上に設置したため、手元の作業が全体的に撮影できていないなど撮影上で改良すべき点もあった。また、動画に記録されたそれぞれの動作が何を意味しているのか、意図があるのかなどを改めて聞き取り、それぞれの動画へ意味付けをしていく必要があり、今後の課題として残った。

日本各地で養蚕が行われるようになったのは、江戸時代に幕府が諸藩に殖産事業として養蚕を推奨して以降である。幕末には民間でも養蚕技術書が出版され、中村善右衛門が『蚕当計秘訣』の中で説いた温度管理による養蚕技術は、「温暖育」として広く普及し、養蚕も、蚕種、養蚕、製糸、織物に分化していった。やがて、近代以降は日本の良質な生糸が主要な輸出品として国家事業となり、明治4（1871）年以降、皇后が「ご養蚕」の神事を行っていることはその顕れである。第二次世界大戦以降、輸出先の喪失や戦災によって日本の養蚕業は衰退し、戦後の内需に依って生産が増加したものの、1973年のオイルショックや化学繊維の台頭によって日本の養蚕農家は激減した。

しかし、埼玉県秩父市には、現在でも稚蚕から育てる養蚕農家が存在している。秩父市は埼玉県西部に位置し、群馬県、長野県、山梨県及び東京都に接している。山間地で稲作に適さなかった秩父では、かつては現金収入が見込める養蚕が、製糸、絹織物という家内制手工業の形で多くの農家に普及した。さらに、高機製織を導入し、輸出用にならない玉糸で織りあげた「秩父銘仙」は、絹織物として人気を博して秩父の地場産業となった。大正時代には、市内に織物工場が500軒以上もあり、人口の約7割が織物に携わっていた。

秩父の養蚕業に関する研究は、以上のような背景から織物業を中心に行われたものが多く、個々の養蚕農家の技術伝承についての考察は十分であるとはいえない。そのため本発表では、地場産業の絹織物が失われた後も、養蚕業を続けている継承の要因について、発表者が農家で体験したフィールドワークの結果と、埼玉県内の市町村史誌から収集した養蚕業のあり方から考察する。

秩父の養蚕技術の中で、特筆すべきことは、数万頭の蚕を同じタイミングで上簇させる方法がとられたことである。大量生産の時代は、農家は行政などから配られた飼育標準表に従って蚕を育てることがスタンダードであり、それが養蚕従事者に共有された養蚕飼育の知識であり感性であった。一方で、現在も養蚕業を営む農家では、飼育時期や従事する人数など、それぞれの条件に合わせて蚕の飼育法を改良しながら継承を可能にしてきた。発表者は、蚕の成長にともなう変化と作業過程から、1 稚蚕期、2 壮蚕期、3 上簇、4 繭の扱い、5 桑の扱い、という五段階に大別したが、この5要素から県内の養蚕の方法を比較し、養蚕業継承の要因を検討する。そこには、養蚕主体者が稚蚕から脱皮を繰り返して成長する蚕を観察して得た知識の蓄積が、「生き物」の蚕を扱うことにどのように生かされているのか、という別の検討課題もある。

参考文献：『埼玉県蚕糸業史』1960年 埼玉県蚕糸業協会刊

長野県東信地域の養蚕信仰

國學院大學大学院文学研究科

博士前期課程2年 堀内 香歩

長野県は、かつて国内でも有数の養蚕県として知られており、特に明治から昭和期頃まではその全盛期であった。戦後、養蚕農家は減少の一途を辿ったが、かつて繭の豊作などを祈って信仰されていた神社、寺院、石碑などは今でも数多く存在している。

養蚕信仰の研究は、蚕神の分類や養蚕の担い手である女性との関係性に焦点を当てたものが主であり、長野県内では、「蚕玉神社」や「蚕玉様」の文字石碑が数多く見られる、中・南信地域の「蚕玉信仰」を対象とした考察がなされてきた。当該地域では、明治期以降に集落ごとに建立された「蚕玉様」と刻まれた石碑が多いことから、蚕神信仰は養蚕や蚕糸業の興隆時期に飛躍的に発展したといえよう。

一方、長野県東信地域（上田・佐久周辺地域）の養蚕信仰は、これまで等閑視されてきたため、本発表では、東信地域の市町村史誌等から、養蚕信仰の事例を収集し、さらにフィールドワークを行って、祭祀者、祭祀対象、祭日などの点からその特徴を把握し、中・南信地域との差異を明らかにする。

上田市では、鎮守社である「蚕影神社」のほか、鎮守社の境内社として設置された「蚕影神社」の事例が多く見られる。同一地域の狭い範囲には「蚕影様」と刻まれた石碑も存在している。また祭日は、四月の春祭りや八十八夜といった養蚕の切り替え時期に行われている。このことから上田市の養蚕信仰形態には、蚕影神社の氏子と同一範囲のほか、これより狭い範囲での祭祀という重層的な祭祀があったことがうかがえる。

このほか上田市内には、蚕神として猫神を祀る事例も見られる。これは隣接する群馬県に「新田の猫絵」が存在していることから、鼠除けの猫神への信仰が、東信地域から群馬県へ、あるいは群馬県から東信地域へと伝播した可能性が考えられる。

佐久市では、市内に「鼻頭稻荷神社」が点在し、この神社が養蚕信仰の中心であったといえる。初午の祭日には露天商なども出て賑わい、養蚕業最盛期には小諸市や佐久穂町からも参拝に訪れていたという。鼻頭稻荷神社への信仰は、五穀豊穡から繭の豊穡へと祭祀目的が変化することで、周辺地域へ拡大していったと考えることができる。

なお東信地域でも、数は少ないが「蚕玉様」の文字石碑が建立されていることから、中・南信地域に顕著な「蚕玉信仰」との関係性も考えたい。これを近代以降の蚕玉信仰の受容として理解できるかどうかの検討とともに、「蚕玉信仰」の中に蚕影信仰等を含めていた先行研究の見直しが必要となる。さらに、神社や石碑などの祭祀対象の差異が、各地の養蚕業のあり方や蚕種などの流通とどのような関係にあるのかなど、今後の検討課題は多い。

複合生業を下支えする掃除・片付けの機能
—近代複合生業農家の日誌分析—

慶應義塾大学大学院経営管理研究科

坂爪 裕

【発表要旨】

稲作や畑作、養蚕といった様々な生業を営む複合生業農家にとって、掃除や片付けは、どのような行為なのだろうか。農家における生業のあり方を総合的に見ると、掃除・片付けという行為は、どのように位置づけることができるのだろうか。

本研究では、従来の掃除に関する先行研究に対して、複合生業論のパースペクティブから新たな掃除の機能について考察する。その際、本研究では、複合生業論で提唱された「まごつき仕事」〔安室 二〇一二 七〇〕の中核的行為として掃除・片付けを位置づけ、生業に従事している個人が書き手となった近代農家日誌である神奈川県厚木市の『星野日記』〔厚木市文化財協会編 一九八二～一九九八 b〕を対象として、複合生業の様相を分析することで、普段何気なく行われている掃除や片付けという行為が、実は生業と生業、生業と祭り、生業と日常生活を結びつけ、生計を維持していく上で極めて重要な行為の一つであることを確認する。

研究の結果、掃除や片付けといった行為は、(一) 特定空間の時間をずらした共通利用と、(二) 複数生業間でのインプット・アウトプットの連結利用を下支えする機能を果たしており、掃除や片付けを通じて、これら二つの利用が円滑に機能する故に、いわば日常茶飯の取るに足らないミクロな行為が家の生計維持に結びつき、最終的に生活の総体を下支えしていることが明らかになった。

大島建彦・御巫理花による先行研究〔大島・御巫 一九八四 一二～一五〕で明らかな通り、掃除や片付けという行為は時間と空間という二つの秩序に従って行われる行為であり、代表的には、祭りや行事に伴ってハレの状態を作るために行われる掃除(＝祭り掃除)と、日常の仕事として普段の暮らしの場を整えケの状態を保つための掃除(＝生業掃除)に分類できるが、複合生業における複合のあり方を分析すると、空間秩序の形成行為でもあり同時に時間秩序の形成行為でもあるような掃除や片付け、また祭り掃除でもあり同時に生業掃除でもあるような掃除や片付けといった行為こそが、生業と生業、生業と祭り、また生業と日常生活を結びつけ、家の生計維持に結びついている故に、生活の総体を下支えしていることが明らかになった。

【キーワード】

複合生業 掃除 片付け 機能 日誌分析

【参考文献】

- 厚木市文化財協会編 一九八二 『星野日記—明治十九年～明治三十年(農業日誌)』 厚木市教育委員会
 厚木市文化財協会編 一九八八 『星野日記—明治三十一年～明治四十一年(農業日誌)』 厚木市教育委員会
 厚木市文化財協会編 一九九三 『星野日記—明治四十二年～大正七年(農業日誌)』 厚木市教育委員会
 厚木市文化財協会編 一九九八 a 『星野日記—大正八年～大正十四年(農業日誌)』 厚木市教育委員会
 厚木市文化財協会編 一九九八 b 『星野日記—大正十五年～昭和五年、明治十八年(農業日誌)』 厚木市教育委員会
 大島建彦・御巫理花 一九八四 『掃除の民俗』 三弥井書店
 安室知 二〇一二 『日本民俗生業論』 慶友社

有翼日輪とハロ ——Y字表象を例として——

樋田竜男（たかやまそふと）

田の神の依代は笹や^{えぶり}机や案山子など、多くは一本足で上に広がる。同様な形は山の神の木、二股塔婆やアイヌの墓標、^{かせ}鹿杖、玉杖、ベロベロの鉤、幣、梵天、鳥杆、旗鉾、標山、柱松、高燈籠、天道花など宗教民俗に極めて多い。本研究はこれらをY字表象と一括し、大気光学現象の一種「ハロ現象」での説明を試みる。

正題に掲げる有翼日輪とは翼を伴う円環表象であり、オリエントからユーラシアに見られる。そのモチーフを皆既日食の赤道型コロナで斎藤尚生は説明したが[1]、ハロ現象での説明が寧ろ合理性に富むことを樋田は指摘した[2]。ハロ現象での説明は古代中国の遺物について林巳奈夫が[3]、縄文遺物について田村栄吉が先行する[4]。そこで樋田はミシャグジと胞衣について2020年度は田村と共同研究し、その成果を本学会で発表した[5]。その後は日本の雨乞いや神楽など様々な民俗をハロ現象で試論し、副題を変えつつ本学会で毎年発表している。

ハロ現象は稀である。無限遠の発光と知覚されるため巨大に見える。内量は巨大な傘や一つ目に見え、上端接弧やサンケープ型パリーアークが加わると更に一つ目に似る。日出や日入などの太陽柱は巨大な柱に見え、上端接弧やサンベックス型パリーアークが加わると柱に留まる巨大な鳥に見え、あるいはY字形の巨木に見え、モイラネンアークが加わると一層巨木に見えるが、これらは光路長の関係から赤みがかって発光する（写真[6]）。

さて聖樹信仰は様々な文化にある。中心をなす世界樹は多くの特徴がハロ現象で説明できる。例えば古代中国の扶桑は太陽柱・上端接弧などで説明できる[3]。Y字表象の中には聖樹信仰で説明される例も多く[7]、世界樹がハロ現象で説明可能なら、同様にY字表象も一本足が太陽柱、広がる上部が上端接弧として説明可能だろう。

例えば島根県益田市の田植歌で田の神サンバイに「赤い柱立ててたもれなう」と歌うのは赤く輝く太陽柱がモチーフだからだろう。高燈籠や切子燈籠が光を掲げるのも同様の理由からだろう。天と国を照らす赤い猿田彦が太陽柱ならば、高木神には上端接弧なども含まれよう。猿田彦から道祖神を介して繋がる石棒はハロ現象による説明が鎮大神社のミシャグジで既報だが[5]、石棒一般は太陽柱のみで説明でき、赤色顔料や被熱赤化の痕跡はその表現だろう。一方の女陰は玉抱き三叉文が内量と幻日で、胞衣が内量で説明できることは既報である[5]。

性と死は対を為し、葬具の説明も期待できる。事八日の「一つ目の怪物」及び対抗する目籠も内量と見れば、ザルコロガシの箒も内量と読め、跡を掃く箒は太陽柱・上端接弧と解ける。この箒は古くは殯の^{はきもち}掃持と産屋の^{かもり}掃守に呼応しよう。更に籠型殯の目籠を内量、立てる棒を太陽柱と解けば、生死の境界にハロ現象が観想されたと結論できる。Y字のアイヌ墓標も同様である。ここでアイヌ語 ka-saye-p は糸・巻く・物と訳出できるY字形の糸巻で、和語の^{かせ}加世比は音写と思われ、故に^{かせ}鹿杖の祖形は^{かせ}工字棒でなくY字棒の杖であり、^{かせ}扶鸞・^{ふらん}ベロベロの鉤・ダウジングの占杖同様、境界に属する聖性がハロ現象の類感呪術としてY字の呪具に期待された可能性が指摘できる。あるいはその祖形を縄文の叉状角製品まで遡及させた場合、そこには鳥や男根が象られるなど必ずしも線対称なY字とは限らず、素材の鹿自体に聖性が期待された可能性もある。即ち牡鹿の左右の角が上端接弧に似るなど、ハロ現象が関わるのだろう。たとえば春日鹿曼荼羅の榊すなわち境界の木が太陽柱・上端接弧など、五色の雲が環天頂アーク、五所の神鏡が太陽・幻日・44度幻日、三笠が内量と説明でき、鹿とハロ現象は縁深い。

以上、一本足で上に広がるY字表象の多くは太陽柱・上端接弧などのハロ現象がモチーフであると結論する。なお去年度の発表要旨20行目「萩原真子」は「萩原眞子」と訂正し陳謝する。

1. 斎藤尚生(1982)『有翼日輪の謎』中央公論新社
2. 樋田竜男(2020)『歴史研究』62(3), pp.44-52
3. 林巳奈夫(1991)『史林』74(4), pp.556-581 など
4. 田村栄吉(2018) <https://www.youtube.com/watch?v=N0Pm9XAjSl4>
5. 樋田竜男(2020)『日本民俗学会 第72回年会 研究発表要旨集』p.48
6. Toddschulte (2023) Sun pillar and upper tangent arc over the San Francisco bay.
CC BY-SA 4.0 <https://creativecommons.org/licenses/by-sa/4.0/>
7. 植田文雄(2005)『日本考古学』19, pp.95-114



折口信夫の靈魂論と雑誌『民族』

國學院大學大学院 博士後期課程 藤原美樹

折口は最晩年の「民族史観における他界観念」(昭和 27 年)において、日本人の信仰は、祖霊信仰以前に「もっと複雑な靈的存在の、錯雑混淆」があったとする。ここでは、「未完成の靈魂」など新しい概念が登場するが、論考は「他界の生類」への考察をもって閉じられている。私たちの世界に相對して存在する「他界にいる生物」とは、どんな考えから出てきたのか、白鳥処女伝説やエジプトの神話、「沖縄式とてみずむ」、「動物神話 植物神話」など断片的ではあるが、折口がごく初期からテーマとしていた「とうてみずむ」がここで再び主題としてとりあげられる。完結してはいないが、他界の靈魂(他界身)と「未完成靈」を手がかりに、新しい靈魂論・他界論を構築しようとしたと考えられる。「日本人がとてみずむを持っておったか、どうかということは、大変な問題ですけれども、とてみずむがなかったら、恐らくこの他界観念も出て来なかったろうと思われるのです」(「真間・蘆屋の昔がたり」昭和 27 年)とも述べており、晩年におけるこの主題の重要性がうかがえる。

「とうてみずむ」については、大正 7 年の「異物崇拜の対象となる族靈(とうてむ)」(「幣束から旗さし物へ」)や、大正 9 年の「八尋鰐や、木の花のような族靈崇拜(とうてみずむ)」(「妣が国へ・常世へ」)などが早いですが、本格的に扱ったのは「信太妻の話」(大正 13 年)である。ここでは沖縄の事例が論拠とされ、この後も「花の話」(昭和 3 年)や「原始信仰」(昭和 6 年)と続く。この時期、靈魂論に関する論考が集中するが、マナやトーテミズムなど海外の学問動向をふまえていることは明らかである。フレイザーやデュルケムなど、進化主義の影響を受けた 19 世紀後半から 20 世紀前半の学者は、トーテミズムを呪術や宗教の起源とみなしてさまざまな仮説を生み出した。トーテミズムを宗教の始まりとしてとらえようとした点においては、折口も同様である。折口がその靈魂論の中で、マナやトーテミズムなどをどのように受容したのか、同時期に刊行された雑誌『民族』がひとつの手がかりとなる。

『民族』は、柳田国男の主宰で大正 14 年に創刊された。柳田は雑誌の目的を「日本民族の過去生活の真相」を明らかにする事とし、編集者としても可能な限り異なる分野の人材を選択した。まだ若い岡正雄や田辺寿利、有賀喜左衛門らが集まり、民俗学・民族学・宗教学・社会学・考古学・言語学など様々な分野の論考や資料が掲載される新しい試みであった。最終的には柳田と若手研究者の間での方向性の違いから瓦解、昭和 4 年通算 21 号で休刊するが、折口の学説形成の視点からみると、雑誌『民族』との関わりはきわめて重要である。大正 15 年の第一巻では、赤松智城が「古代文化民族に於けるマナの觀念について」でコドリントンのマナ概念を論じ、田辺寿利は「デュルケム派の宗教社会学」において、デュルケムのマナやトーテミズムに関する学説を紹介している。一方、折口も「餓鬼阿弥蘇生譚」や「小栗外伝」など、靈魂をめぐる重要論文を『民族』に掲載している。

折口の靈魂論における「とうてみずむ」は、沖縄採訪・海外学問の受容・晩年の「未完成靈」との関係が解釈のキーワードとなろう。『民族』には、伊波普猷やネフスキーらによる南島関係の論考も多く、沖縄との関係は重要であり、さらには「民族史観における他界観念」における未完成靈とのつながりも予見させる。本発表では、雑誌『民族』において宗教社会学関係の論文などで紹介されたトーテミズムに焦点をあて、折口の靈魂論を中心とした学説形成との関連を明らかにする。

マティルデ・ハインの『ドイツの農村と民俗衣装』 — 民俗衣装研究とドイツ語圏における女性民俗研究者の草分けの紹介 —

河野 眞（比較民俗学会）

今日のドイツ民俗学界は女性研究者の割合が大きい分野であるが、それはこの数十年のこと
で、少し前はどうかだったか、その草分け的な存在を取り上げたい。—

これにあたっては本邦の経緯として、特に『瀬川清子（1895-1984）の軌跡』（岡田照子・監修 岩田書店）
から刺激を得た。同時代のドイツの女性研究者はどうだったか。

参考として、ドイツ民俗学における女性の民俗研究者の最初期にはマリー・アンドレー＝アイゼン（Marie
Andree-Eysn 1847-1929 宗教民藝・民具研究）が、同時代にはリリー・ヴァイザー＝オール（Lily Weiser-
Aall 1898-1987 年齢階梯論の有力者）がいた。

マティルデ・ハイン（Mathilde Hain 1901-83）は文学研究から始め、フランクフルト大学(M)
のユリウス・シュヴィーテリング（Julius Schwietering 1884-1962）に就いて民俗学へ進み、後に
1962年にフランクフルト大学において女性の民俗研究者として初めて大学の教授となった。

なお学科と研究者組織（研究所）を主宰する正教授に初めてなったのはインゲボルク・ヴェーバー＝ケラー
マン（Ingeborg Weber-Kellermann 1918-93）、1968年にマールブルク大学においてであった。ヘルマン・バ
ウジンガー（1926-2021）と並ぶドイツ民俗学の代表者で、民俗学を社会科学の方向へ牽引したのが特色であ
った。参照、拙著『民俗学のかたち — ドイツ語圏の学史に探る』（創土社 2014）第3章

● 今回取り上げるのはマティルデ・ハインの民俗衣装研究 Mathilde Hain, *Das Lebensbild eines
oberhessischen Trachtendorfes. Von bäuerlicher Tracht und Gemeinschaft*. Jena 1936. (Forschungen zur
deutschen Volkskunde, Band 1. Hrsg. von Julius Schwietering).

数年前からマティルデ・ハインの『ドイツの農村と民俗衣装 — 1930年代のヘッセン州中部
域の調査研究から』のタイトルで元の勤務校の紀要に断続的に翻訳掲載していたが5回で一応訳し
終えた（愛知大学『言語と文化』第44, 45, 46, 49, 51号[2021-2025]）。ただし最後の一章（方法論：まとまっ
た解説を要するのと字数制限のため）と原書のカラー図版は省略した。原題の直訳は『上ヘッセンの民俗衣装村
の実像』、1936年に刊行され、ドイツの民俗衣装研究の分野で里程標であると共に、民俗学の分野では『機能主
義的方法』の代表的成果の一つ。cf. 1970年頃まで目安とされた少し古い4区分を参考に挙げると、歴史学的方法、
心理学的方法、地理学（地図）的方法（＝文化空間的方法）、社会学的・機能主義的方法

[調査地と歴史的背景] マールブルクの東部一帯は民俗衣装が色濃く見られる地域として19世紀
前半から注目されてきた。プロテスタント教会圏のシュヴァルム地方だが、一部にかつてマイン
ツ司教座の飛び支配地だったカトリック教会圏がある。調査地のマールドルフ村（Mardorf 現在の
住民数は約1,400人）は、歴史的に司教座の行政機関が置かれていたアマーネブルク（Amöneburg
現在の住民数は約4,500人かつての）を囲む村々の一つで、現在はアマーネブルクの市域。

[民俗衣装研究の制約] かつて民俗衣装が普通に着用されていた状況は今日では消滅しているた
め、リアルな現実に接して総合的に把握することはできない。現代では、名残り・記憶による部
分的復元・意図的な保存運動などによるしかない。そのため民俗衣装がまだしも普通に着用され
ていた1930年代の総合的な調査の意義は大きい。もっともその時代でも、すでに男性衣装につ
いては伝統的な全体像は追えなくなっていた。

[研究方法] マティルデ・ハインの研究は、師のシュヴィーテリングが提唱した機能主義的方法の
実践であった。《村》を統一的・等質的・有機的な共同体（今日では村内の階層区分などの面から批判
されるが）、当時の術語ではゲマインシャフトと解し、その表出として民俗衣装を把握した。多様
な現象を（意識的か無意識的かはともかく）共同体の約束事という基本的理解の上で、衣装の意
味・意義（記号性）と、めばしい要素の生成過程が考察された。普段着（労働着）・晴れ着（教
会晴れ着）、婚礼、葬儀、村祭り（男女の出会いの場でもあった）の衣装などで、そこでは衣装は、
村としての統一性を示すと共に、村人や隣村からの参加者には、着る人の出自・年齢・社会的階
層の明らかな表示であった。その主に女性衣装についてのシステマティックな記録と考察であっ
た。

[その後] ナチスによるゲマインシャフト概念の濫用への批判から1960年代末以後、『共同体と
伝統』という民俗理解の枠組に疑問符が打たれ、社会有機体説的な思考の見直しなど、学史の洗
い直しと改革が始まった。しかしマティルデ・ハインの研究はナチス期にも拘わらずイデオロギ
ー色に染まってはならず、時代の制約はあったが、民俗衣装の諸相を社会的記号性の面から体系
的に把握した記念碑的な成果として里程標であり続けている。

臨地研修

奄美大島北部巡り

11 月 3 日（月・祝）

笠利コース

龍郷コース

13. 臨地研修

笠利（かさり）コース



奄美市笠利は、奄美大島最北に位置しています。今回は、名瀬エリアの有屋・浦上・大熊を経て笠利に入り、比較的奄美空港に近いところの史跡・文化財を回ります。なお、今回は立ち寄りませんが、近隣の展示見学施設としては、笠利町須野に「奄美市歴史民俗資料館」、笠利町宇宿に「宇宿貝塚史跡公園（リニューアル休館中）」、笠利町節田に「奄美パーク」があります。

・参加申し込みされた方には、バス内で研修資料を配布いたします（以下は、その一部より抜粋）。

◇城間のトフル墓群



「城間トフル墓群」は集落の西外れにある。小高い丘に横穴を掘って墓所としており 9 カ所ある。江戸時代末期に編纂された『南島雑話』に「戸保呂ノ図」があり、「トホロは以前は家に墓所々の家内に死人あれ■に入、穴の奥に棚の如く拵、其上に置、三年目の骨洗とて、能焼酎にて骨を洗、壺に収め次第なしの■事、本琉球に同じ。今に古風残る諸間切あり」と記述されている。

◇手花部の魚垣



魚垣は、干潟等の遠浅の海岸に石を積み上げ、潮の干満差を利用した伝統的漁法。日本国内においては、主に九州から沖縄石垣島まで分布がみられ、「海垣（カキ・インカチ）」・「石干見（イシヒビ）」・「スクイ、スケ」とよばれている。かつては奄美各地に魚垣はあったが、現在では、奄美市笠利町手花部・前肥田、龍郷町瀬留・屋入、瀬戸内町木慈のものが知られている。

◇カトリック教会墓地



奄美大島では、明治 24 年（1891）にフェリエ神父が来島し、布教活動が開始された。明治 29 年（1896）には、長崎県出身の中村長八神父が来島、赤木名の中金久に仮布教所を置き、翌年には手花部村に移転して、赤木名・手花部・平・赤尾木・大笠利・川上・須野・万屋等で熱心に布教活動を推し進めた。その結果、明治 37 年（1904）に大笠利と赤尾木に教会が建設され、さらに昭和 2 年（1927）に中金久にも教会が建設された。大笠利のカトリック教会は奄美群島最古のカトリック教会という歴史を持つ。

龍郷（たつごう）コース



名瀬市街地から奄美空港へは、龍郷町を貫いている国道 58 号線が主道となっていますが、今回は名瀬エリアの有屋・浦上・大熊を経て、西海岸沿いのルートで迂回して回ります。なお、今回は立ち寄りませんが、龍郷町内の民俗関係の紹介を含む展示見学施設として、龍郷町生涯学習センター「りゅうがく館」内の文化財展示室があります。

・参加申し込みされた方には、バス内で研修資料を配布いたします（以下は、その一部より抜粋）。

◇秋名のショチョガマ



旧暦八月最初の丙（ひのえ）の日の早朝、昨年の農作物の収穫に感謝し、次の年の五穀豊穡を祈願する。朝のまだ暗いうちから男性がショチョガマの屋根に登って「ヲラ、メラ」の掛け声で揺らし、ちょうど朝日が昇るころに倒す。この行事は、当日夕方に海辺で行われる平瀬マンカイとあわせ、「秋名のアラセツ行事」として国の重要無形民俗文化財に指定されている。隣地研修では、小屋を立てる場所や周辺の伊東家石垣（全長約 70m、高さ約 3m）を見学する。

◇龍郷の田畑家墓地



奄美群島域は、近世に薩摩藩の直轄地となったことで末期の頃には、鹿児島から入ってきた石塔墓が多く普及していった。その一例として、藩政時代に島役人を勤めていた田畑家の墓地を見学する。鹿児島県指宿市産の山川石とよばれる凝灰岩（福元火砕岩類）が用いられている。

◇赤尾木のハヤ墓



『龍郷町誌民俗編』によると「ハヤ」は「墓屋」の転訛であろうという。また、龍郷町の「赤尾木と芦徳の地域」には他地域には見られない典型的なハヤが相当数残っており、この赤尾木附近が中心地でこのハヤが最大のものである。板石（ビーチロック）で組み立てられているので板石墓ともいわれているが、もともとハヤとよばれてきた。約 300 年以前から明治初期まで続いたもので、はじめは特別な人（ノロの墓）のための個人墓であったが、だんだん同族集団としてのヒキの墓に発展したものと考えられる」と説明している。

日本民俗学会第 77 回年会実行委員会

年 会 会 長 大石泰夫

実行委員長 町健次郎

事 務 局 長 宅間道和

事 務 局 飯倉義之 河村貴志 喜友名正弥 大楽和正

実行委員

荒木優也 伊藤龍平 泉和子 川野和昭 久万田晋 小島摩文 里朋樹 萩尾俊章
萩原左人 服部比呂美 福原凡香 久伸博 久留ひろみ 松原武実 森紘道
八木橋伸浩 山岡英世 渡聡子

日本民俗学会第 77 回年会 研究発表要旨集

2025 年 10 月 31 日発行

編集・発行 日本民俗学会第 77 回年会実行委員会

〒894-0036 鹿児島県奄美市名瀬長浜町 517 (奄美市立奄美博物館)

E-mail : nenkai77@fsjnet.jp

年会ウェブサイト <https://www.nenkai77.fsjnet.jp/>

※ お問い合わせは E-mail をご利用ください。

伝承文化研究の現代的課題

小川直之編 A5判 上製本／一三、二〇〇円

柳田國男が「民間伝承」、折口信夫は「生活の古典」に視座をおき、斬新な論理で描き出した庶民生活史・伝承文学史を、「伝承文化研究」という枠組みで括り直し、そこから現代の研究者がどのような課題と視点で社会や文化を考えようとしているのか、その格闘を伝承文化の「意義と機能」「認識と発見」「継承と変化・変容」「生成と展開」「実践と提言」の五テーマ、一四論文で提示する。

民話という視座

―非戦・反戦の思想と行楽・観光のはざまに―

野村典彦著 A5判 上製本／七、七〇〇円

戦蹟や伝説の地を巡る戦前の旅行や戦後の「デイスカバー・ジャパン」等の観光中の「語り」、第二章の口火を切るトルストイ伯爵のヤースナヤ・ポリャーナ邸以降の「民話」受容、農民文学運動や国民的歴史学運動との関連。柳田國男や関敬吾、宮本常一、野村純一、瀬川拓男、松谷みよ子他、民俗学者・児童文学者における「民話」「昔話」「伝説」の意味。それらを通じ、「民話」や「語り」の意味の変容をたどる。

クチとオク

―住まいの民俗学的研究の一視座―

森 隆男著 A5判 上製本／九、六八〇円

家屋のみならず集落全体の動線分析にも有効なクチ・オクという概念を提唱し、住まいの民俗学の新たな視点を提示する。

第十四回日本民俗建築学会竹内芳太郎賞受賞。

野村純一著作集 全九巻

日本民俗学の泰斗の足跡をたどり、「語り」と「話」の世界を知悉した研究から、口承文芸学の未来を照らし出す。

第一巻 昔話伝承の研究〈上〉 八、三六〇円

第二巻 昔話伝承の研究〈下〉 八、三六〇円

第三巻 桃太郎と鬼 八、三六〇円

第四巻 昔話の語りと語り手 八、六九〇円

東北の民俗歴史論―儀礼・祭礼・芸能―

菊地和博著 A5判 上製本／一〇、四五〇円

流通や情報による地域差の減少が語られている現代の民俗だが、祭礼と芸能はさまざまな地域の特性の宝庫である。第一章の大黒信仰儀礼では大豆を通じた経済史にも着目し、第二章の酒田山王例祭図屏風では九州にも及ぶ比較論を展開、第三章の黒獅子芸能は説話や「まつり」の現在にも論及する。第四章は、東北三県の夏祭りについてその歴史的根源性を考察する。民俗と歴史の渾然一体とした融合が示される。

〔増補版〕遊廊と地域社会

―貸座敷・娼妓・遊客の視点から―

加藤晴美著 A5判 上製本／七、七〇〇円

単なる「娼妓哀史」にとどまらず、経営者・娼妓・遊客の三者三様の視点と空間構造から、近代の遊廊と地域社会の關係について解明する。初版後の研究動向論や補論として初版中の空間的特例ともいえ、また遊客との結婚例も少なくなかったという大島下島の御手洗の他に銚子の松岸遊廊を加え、待望の増補版刊行。

歴史地理学会学術賞・人文地理学会学術図書部門奨励賞受賞。

道南・北東北の生活風景

―菅江真澄を「案内」として―

菊池勇夫著 A5判 上製本／八、八〇〇円

民の声を素直に聴くことのできた三河人菅江真澄が四十年以上の蝦夷地・東北生活に際してものした著作を通じ、十八世紀と十九世紀の狭間の当地の生活風景を描写する。

A5判 上製本／揃八一、四〇〇円

第五巻 昔話の来た道・アジアの口承文芸 八、三六〇円

第六巻 伝説とその伝播者 八、六九〇円

第七巻 世間話と怪異 九、七九〇円

第八巻 文学と口承文芸と 九、七九〇円

第九巻 口承文芸研究のネットワーク 一一、〇〇〇円

清文堂

〒542-0082 大阪市中央区島之内2-8-5

TEL 06 (6211) 6265 FAX 06 (6211) 6492

(価格は税込)

http://www.seibundo-pb.co.jp メール: seibundo@triton.ocn.ne.jp

図書出版かなえ 民俗学誌の復刻版

電子書籍

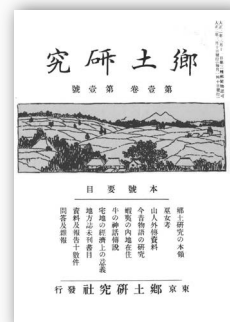
郷土研究 復刻版

全6回配本 (現在第4回まで発売中)

民俗学発展には欠かせない研究者必備の資料

本誌は、明治43年柳田国男を中心に創立された郷土会(郷土研究会)の機関誌として大正2年3月号に郷土研究社から創刊され、昭和9年4月号で終刊となる。論考には、柳田国男、折口信夫、南方熊楠、金田一京介などが執筆し、民俗学発展には欠かせない存在の雑誌であると同時に研究者必備の資料である。

◎各配本回 本体価格：88,000円＋税 ◎解説：島村恭則(関西学院大学社会学部教授)



電子書籍

民間傳承 復刻版

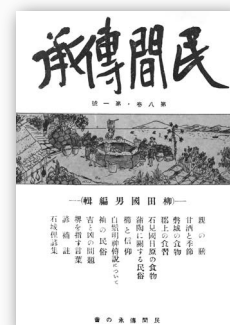
全9回配本 (現在第6回まで発売中)

「民間傳承の会」の機関誌として創刊

日本民俗学会の前身である、現地に暮らす住民から報告される生の民俗資料によって、民俗学の解明を進めることを目的として創設された「民間傳承の会」(1935年設立)の機関誌として柳田国男指導のもとに創刊された。

「民俗資料は、集めて比較してみなければ価値がない」と語った柳田国男の指導の下、会の機関紙であり、民俗学研究のバイブルと称される。

◎各配本回 本体価格：154,000円＋税 ◎解説：島村恭則(関西学院大学社会学部教授)



電子書籍

旅と傳説 復刻版

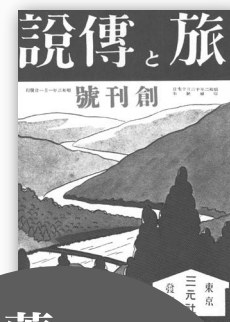
全11回配本 (現在第7回まで発売中)

各地の読者からの民俗調査報告

創刊当時は旅に関する記述が多かった本誌。創刊八号目の昭和3年8月号から柳田国男の伝説論「木思石語」の連載が始まり、以降、折口信夫らの寄稿が続き、民俗学雑誌へと変化していった。

また、一般読者へも民俗調査の報告を投稿するよう呼びかけられ、テーマと事例の宝庫の「民間傳承」とともに、在野の学問としての民俗学を支えていった。

◎各配本回 本体価格：154,000円＋税 ◎解説：島村恭則(関西学院大学社会学部教授)



印刷・電子

民俗臺灣 復刻版

全7巻

日本統治時代の台湾研究に欠かせない情報が、論文・写真・広告として満載。

あたらしい文化の影響を受け、常に変遷しつつある台湾のあらゆる民俗や文化を記録した貴重な資料集。

◎印刷・電子書籍：全巻揃本体価格184,800円＋税
(各巻本体価格 26,400円＋税) ※印刷書籍は分売不可



推薦 (4誌すべて)

◆大石泰夫 先生
(日本民俗学会会長・
國學院大學文学部教授)

◆島村恭則 先生
(関西学院大学
社会学部教授)

◆◆◆ かなえからのお知らせ ◆◆◆

電子書籍の新たなお届け方法「オンデマンド電子書籍」のカタログを年会でお配りいたします。

弊社の電子書籍は以下のプラットフォーム会社で販売しております。

丸善雄松堂(MeL) / 紀伊國屋書店(KinoDen) / EBSCO(eBooks) / 図書館流通センター(LibrariE & TRC-DL)

専用試読サイト：<https://kanae-ebook-0303.actibookone.com>



かなえHP

株式会社かなえ

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-30-18-202 TEL：03-6912-7238 FAX：03-6912-7239
E-mail：info@kanae-book.co.jp URL：<http://kanae-book.co.jp> (価格はすべて税別価格)

琉球弧の民俗文化を読む！！

1999 年度東恩納寛惇賞受賞 ISBN978-4-947667-63-2 C3021

沖縄民俗文化論 ―祭祀・信仰・御嶽

湧上元雄著 戦後の沖縄民俗学黎明期の旗手による珠玉の一巻全集。

第1章 久高島・イザイホー 第2章 年中祭祀 第3章 民間信仰

第4章 御嶽祭祀と伝承 第5章 エッセイ他 584 頁 定価 16,500 円 (本体 15,000 円＋税)

菊判、上製、函入

HATERUMA

ISBN978-4-89805-104-9 C1039

波照間：南琉球の島嶼文化における社会＝宗教的諸相

コルネリウス・アウエハント著／中鉢良護訳／静子・アウエハント、比嘉政夫監修

波照間島の社会と宗教に内在する構造原理とは何かを長期のフィールドワークと言語分析をもとに追求した他の追従を許さない本格的な島嶼民族誌。

A5、600 頁 定価 13,200 円 (本体 12,000 円＋税)

自然観の人類学

ISBN978-4-947667-65-6 C3039

松井 健編 人間と自然との関わりを新しい視点から解析し、幾つもの自然のあり様を提起した新進気鋭の 12 名の論文集。

西谷 大／菅 豊／篠原 徹窪田幸子／永ノ尾信悟／菅原和孝／高倉浩樹

子島 進／松井 健／武田 淳／河合香史／赤嶺政信／松井 健 A5、上製 490 頁 定価 10,450 円 (本体 9,500 円＋税)

がじゅまるブックス③

ISBN978-4-89805-162-7 C0321

琉球王権の源流

谷川健一 「琉球国王の出自」をめぐる

折口信夫 琉球国王の出自

谷川健一編 琉球第一尚氏王朝成立のナゾに挑んだ折口信夫が『南島論叢』（昭和 12）に発表した論稿に、谷川健一が近年の新しい発見と知見をもとに呼応する！！折口信夫の論考は読みやすい現代文に改めた。

108 頁 定価 990 円 (本体 900 円＋税)

がじゅまるブックス⑬

ISBN978-4-89805-203-7 C1339

キジムナー考 ―木の精が家の神になる

赤嶺政信著 沖縄の妖怪として知られるキジムナーの本源を探り、木の精霊と建築儀礼との関係性を明らかにする。

A5、112 頁 定価 1,100 円 (本体 1,000 円＋税)

がじゅまるブックス⑭

ISBN978-4-89805-215-0 C0339

八重山民話の世界観

石垣 繁著 豊饒なる民話から見てくる島の生活とその世界観を探る。パイパテローは何処にあるのか？

A5、118 頁 定価 1,100 円 (本体 1,000 円＋税)

がじゅまるブックス⑱

ISBN978-4-89805-215-0 C0339

沖縄・宮古島 島尻の秘祭 ウヤガン

大城弘明フォト・アイ著 カメラがとらえた 1990 年代で中断してしまった秘祭ウヤガンの貴重な記録。

A5、110 頁 定価 1,430 円 (本体 1,300 円＋税)

がじゅまるブックス⑲

ISBN978-4-89805-231-0 C0339

稲の旅と祭り ―シチと種子取

大城公男著 失われた祭りの原型を求めて稲の旅を追う。

A5、112 頁 定価 1,100 円 (本体 1,000 円＋税)

がじゅまるブックス⑲

ISBN978-4-89805-246-4 C0339

原郷のニライカナイへ ―琉球の魂の聖地 久高島

須藤義人著 イザイホーが行なわれなくなってしまう以降の久高島の祭祀と島人の生活を追い求める。

A5、116 頁、写真図版 65 点 定価 1,320 円 (本体 1,200 円＋税)

沖縄学術研究双書⑪

ISBN978-4-89805-197-9 C0339

おきなわの民俗探訪 ―島と人と生活と

上江洲 均著 久米島・鳥島を軸に綴られた離島の民俗の諸相、『久米島の民俗文化』の続編ともいふべき遺稿論文集。

A5、238 頁 定価 2,750 円 (本体 2,500 円＋税)

沖縄学術研究双書⑫

ISBN978-4-89805-208-2 C0339

八重山の御嶽 ―自然と文化

李 春子著 オールカラー図版による八重山の御嶽 60 選と解説からなるガイドブック。附として御嶽の樹種別植物誌と八重山村落絵図を収録。論考は李春子、前津栄信、傅春旭、花城正美の各氏。

A5、272 頁 定価 3,080 円 (本体 2,800 円＋税)

沖縄学術研究双書⑭

ISBN978-4-89805-219-8 C0339

トカラ列島の民話風土記

下野敏見著 琉球弧最北端の島々の今に生きている民話から島と人々の生活を描き出す。カラー挿画入

A5、273 頁 定価 2,750 円 (本体 2,500 円＋税)

琉球弧叢書③① 宮良當壯賞(2023)

ISBN978-4-89805-201-3 C1339

八重山・祭りの源流 ―シチとプール・キツガン

大城公男著 八重山の多彩な祭りの核をなすシチとプール・キツガンの相関関係と歴史的な流れを解明し、祭りの源流を明らかにする。

A5、350 頁 定価 6,380 円 (本体 5,800 円＋税)

琉球弧叢書③②

ISBN978-4-89805-204-4 C1339

八重山離島の葬送儀礼

古谷野洋子著 過疎に泣く八重山の島々の葬送儀礼の変容と課題を追う。

A5、364 頁 定価 6,380 円 (本体 5,800 円＋税)

琉球弧叢書③②

ISBN978-4-89805-255-6 C1339

柳田國男の民俗学と沖縄

赤嶺政信著 沖縄民俗研究に圧倒的な影響を与えた柳田國男の研究手法論を研究史と自身の研究をふまえて整理し、柳田國男を積極的に再評価する。その立場から沖縄の祭祀・婚姻・葬制・建築儀礼等を論ずる。著者畢生の論文集。

2024 年度伊波普猷賞受賞！！

A5、上製 360 頁 定価 7,700 円 (本体 7,000 円＋税)

琉球弧叢書③③

ISBN978-4-947667-79-3 C1339

沖縄文化の拡がりと変貌

渡邊成雄著 沖縄でのフィールドワーク 30 年を通じ、民衆生活史を全アジアの視点から捉えた、独自の沖縄文化論。沖縄東海岸の東村の民俗と祭礼の変遷を通して文化の変貌をとらえていくという試みである。

A5、350 頁 定価 6,380 円 (本体 5,800 円＋税)

琉球弧叢書⑪

ISBN978-4-89805-114-6 C1021

沖縄の民具と生活 ―沖縄民俗誌Ⅰ

上江洲 均著 生活と密接な関係を持つ民具を通して、沖縄の人々の歴史や文化や生活習慣などを多角的に論究した好著。

第 36 回(2008 年度)伊波普猷賞受賞 298 頁 定価 5,280 円 (本体 4,800 円＋税)

琉球弧叢書⑬

ISBN978-4-89805-123-8 C1321

近世八重山の民衆生活史 ―石西礁湖をめぐる海と島々のネットワーク

得能壽美著 八重山古文書の解説を通して、礁湖を舞台とした通耕を軸とする近世八重山の島人の生活を活写。人頭税における粟納を論究。

第 27 回(2005 年度)比嘉春潮賞受賞 316 頁 定価 5,280 円 (本体 4,800 円＋税)

琉球弧叢書⑭

ISBN978-4-89805-124-5 C1339

久米島の民俗文化 ―沖縄民俗誌Ⅱ

上江洲 均著 久米島の墓制あるいは島人の姓名、そして植物と島人との関わり等を、豊富な調査によって浮かび上がらせた島嶼民俗学の成果。

第 36 回(2008 年度)伊波普猷賞受賞 244 頁 定価 4,180 円(本体 3,800 円＋税)

琉球弧叢書⑱

ISBN978-4-89805-127-6 C1339

沖縄の祭りと年中行事 ―沖縄民俗誌Ⅲ

上江洲 均著 地域を映す鏡としての祭りと年中行事を分類・再構成し比較検討して、行事本来の意味や、分布状況などを解明。

第 36 回(2008 年度)伊波普猷賞受賞 248 頁 定価 4,180 円 (本体 3,800 円＋税)

琉球弧叢書⑳

ISBN978-4-89805-143-6 C1339

奄美沖縄の火葬と葬墓制 ―変容と持続

加藤正春著 近代以降に外部から持ち込まれた火葬という葬法が、旧来の伝統的葬法の中にとりいれられていく過程を明らかにする。

第 32 回金城朝永賞受賞 342 頁 定価 6,160 円 (本体 5,600 円＋税)

琉球弧叢書㉑

ISBN978-4-89805-144-3 C1339

沖縄の親族・信仰・祭祀 ―社会人類学の視座から

比嘉政夫著 綿密なフィールドワークをもとに全アジアの視点から沖縄の親族構造を明らかにした遺稿論文集。

302 頁 定価 5,280 円 (本体 4,800 円＋税)

琉球弧叢書㉒

ISBN978-4-89805-155-9 C1339

八重山 鳩間島民俗誌

大城公男著 そこに生れ育った者ならではの眼から、瑠璃色の八重山の海に浮かぶ星屑のような人口 60 人の小さな島に住む人々の生業、芸能、祭祀などを詳細に記録する。

2012 年度日本地名研究所風土文化研究賞受賞 438 頁 定価 7,040 円 (本体 6,400 円＋税)

琉球弧叢書㉓

ISBN978-4-89805-160-3 C1314

沖縄社会とその宗教世界 ―外来宗教・スピリチュアリティ・地域振興

吉野航一著 急速に都市化していく沖縄社会の中に外来の宗教がどのような形で入りこみ、土着化してきたのかを詳細に分析。

376 頁 定価 6,600 円 (本体 6,000 円＋税)

琉球弧叢書㉔

ISBN978-4-89805-182-5 C1339

サンゴ礁域に生きる海人 ―琉球の海の生態民族学

秋道智彌著 サンゴ礁という特別な生態系の中で生きる人々の自然と生活との対話を豊富なデータをもとに描き出した海の民族学。

第 44 回(2016 年度)伊波普猷賞受賞 376 頁 定価 7,040 円 (本体 6,400 円＋税)

沖縄でのフィールド・ワーク

知の拠点！！

12：00～19：00

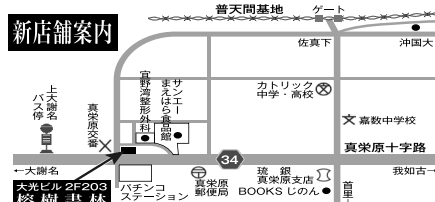
定休日：日曜・祭日



琉球弧文献／古書と出版の知の密林

有限会社 榕樹書林

〒901-2215 沖縄県宜野湾市真栄原 3-8-3-203
TEL (098) 943-7991 / FAX (098) 943-7274
E-mail : gajumaru@chive.ocn.ne.jp
http://gajumarubook.jp/



◆新刊

伝統の食文化と

地域創生——菓子を中心 に考える

土地に根付いた「信仰」「祈り」「祭り」。それらと「食」のかかわりから、一過性のイベントとは異なる地域創生のヒントを探る。

太田達編

A5判・256頁・2200円

いまを生きる民俗学

——民俗学・文化財・博物館

民俗学の学問としてのあり方と各地の博物館・文化財行政による実践を描きながら、民俗学全体の動向と今後の可能性について考える。

八木透先生古稀記念論集刊行会編

A5判・468頁・6380円

鵜飼の日本史

——野生と権力、表象をめぐる1500年

1500年以上の歴史がある日本の鵜飼。今なお技術が継承されている鵜飼を時代や地域、分野を超えて初めて総合的に明らかにする。

卯田宗平編

A5判・432頁・8250円

博物館の系譜と現代の実践

——ひろがるウンダーカンマー

安高啓明著

A5判・288頁・2970円

趣味の多様化と観光地域

鈴木富之編

A5判・328頁・5500円

寄食という生き方

——埒外の政治・経済の人類学

内藤直樹・森明子編

A5判・412頁・5720円

世界が見たキモノ

——オリエンタリズムとエロチシズムの文化人類学

桑山敬己著

四六判・384頁・3190円

◆近刊

民俗学（3STEPシリーズ）

最新の研究動向をふまえた教科書。「概説」「事例」「実践」の3ステップで民俗学の世界へ誘う。

塚原伸治・後藤知美・辻本侑生・山川志典編

A5判・288頁・予価2640円

◆好評発売中

神輿昇きは

どこからやってくるのか

——京都にみる祭礼の歴史民俗学

中西仁著

A5判・232頁・3300円

四国山地から世界をみる

——ゾミアの地球環境学

内藤直樹・石川登編

A5判・356頁・3080円

世界の中華料理

——World Chinese Dishesの文化人類学

川口幸大著

A5判・304頁・2860円

農と水の民俗

——人神信仰と農業用水

中山正典著

A5判・352頁・4070円

◆〈大学の地域ガイド〉新刊

大学の岩手ガイド

A5判・296頁・2750円

大学の埼玉ガイド

A5判・328頁・2750円

大学の多摩ガイド

A5判・296頁・2750円

大学の長野ガイド

A5判・352頁・2750円

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町3-1
TEL 075-502-7500 FAX 075-502-7501

昭和堂
図書出版

表示価格 10%税込み
<http://www.showado-kyoto.jp>

古代の酒に酔う

甕酒造りの共創
プロジェクト

庄田慎矢編 長屋王邸宅跡から出土した木簡レシビと復元須恵器をもとに、古代の酒造りに挑戦。多分野の研究者や酒造家が結集し、甕酒醸造を再現する。

2750円

火打石と火打金の文化史

藤木 聡著 考古学からみた火起こしの研究 人類はいかなる技術と道具で火を得てきたのか。九州・朝鮮半島などから出土した火起こし道具の起源や特質を追究。(2刷) 14300円

盆行事と葬墓習俗の伝承と変遷

関沢まゆみ著 民俗学の視点と方法 柳田國男と折口信夫が創生した民俗学と比較研究法の有効性を証明。両墓制や埋葬地選びなどを取り上げ、人びとの靈魂観の変化を追う。 9900円

列島縦断日本の墓

失われゆく
墓石を訪ねる

関根達人著 北は択捉島から南は奄美群島や波照間島まで中近世の墓を紹介。墓石文化がなかったアイヌや琉球にも目を向け、社会の変化や文化の多様性を探る。 2420円

「まじない」の民俗

火の用心・
病氣癒し・魔除け

神崎宣武著 厄災や不幸を防ぐとされ、地域や家庭で伝承されてきた「まじない」。全国各地の事例を考察し、日本人の生活文化として歴史を辿る。【読みなおす日本史】 2420円

〈染織の都〉京都の挑戦

革新と
伝統

北野裕子著 何が守られ、何が変わったのか。経営者、技術者、職人、画家たちの挑戦を通して近代染織業の歴史を辿る。「革新」が積み重なり「伝統」を形成していく姿を描く。 2090円

日本ファッションの一五〇年

平芳裕子著 明治から現代まで 模倣から始まった日本のファッションは、どのようにして独自の文化に発展したのか。その軌跡を辿り未来を展望する。(3刷) 2090円

吉川弘文館



歴史手帳 2026年版

10月中旬
発売!

<https://www.yoshikawa-k.co.jp/>

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-2-8 / 電話 03-3813-9151 (価格は税込)

好評の購入者特典「歴史百科 Web」に新資料追加!

1430円

広く知られていなかった奄美群島の怪異世界を文と豊富なイラストでのぞき見る、初の本格的ムン（怪異）論

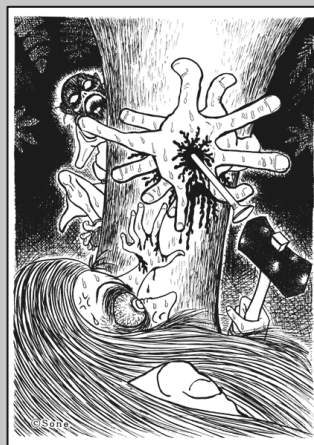
怪異妖怪
研究シリーズ
第二弾

奄美妖怪考

日本(ヤマト)と琉球、
そのはざまの怪異誌



日本（ヤマト）文化と琉球文化が重層し、島ごとに個性豊かな歴史と文化が息づく奄美群島（喜界島・奄美大島・加計呂麻島・請島・与路島・徳之島・沖永良部島・与論島）。本書は、これまで話題に取り上げられることが稀であった奄美群島の怪異＝ムン（ムヌ）の世界を、郷土誌（史）と島の人々の話をもとに構成。事例紹介にとどまらず、怪異をめぐる語彙解釈や様態分類、傾向把握、話のモチーフ分析、始原論、系譜論、現在論など一考を加えて解説。



四六判 並製 312ページ 税込定価 2,090円
ISBN 978-4-305-71056-7 2025年8月刊

★イラスト67点掲載

【著者】町 健次郎 1970年、鹿児島県与論島生まれ。民俗学を専攻。博士（学術・琉球大学）。現在、瀬戸内町立図書館・郷土館館長。奄美群島を舞台にした漫画『ハヴィラ戦記』（集英社）の文化監修を務めるほか、奄美の歴史民俗の解説でメディアにも出演。執筆で参加した自治体誌等に、『瀬戸内町誌歴史編』（瀬戸内町 2007年）、『沖縄県史 各論編6沖縄戦』（沖縄県教育委員会 2017年）、『沖縄県史 各論編9民俗』（沖縄県教育委員会 2020年）、『徳之島町史民俗編—シマの記憶—』（南方新社 2022年）、『沖永良部島の古墓群総括報告書』（和泊町・知名町 2025年）、『宇検村誌民俗編』（編纂中）、『伊仙町誌民俗編』（編纂中）などがある。

【イラスト】蘇祢 切也 奄美大島の瀬戸内町出身。イラストレーター。ホラー映画好きが高じて島の妖怪を描き始める。



「奄美妖怪考」
Amazonで
ご注文はこちら

全国書店様でもご注文可能です。

怪異妖怪研究シリーズ第三弾
伊藤龍平 著「怪人」2026年発売予定

「ヌシ 神か妖怪か」怪異妖怪研究シリーズ
伊藤龍平 著 好評発売中！ 第一弾



税込定価1,760円

Amazon
でのご注文
はこちら



発行 笠間書院

地方史研究誌を網羅したツールとして唯一の刊行物

地方史文献年鑑2024

2025年12月
刊行予定

飯澤文夫 編 A5・約650頁 予価29,700円(本体27,000円+税10%)

内容見本

- 地方史研究誌のうち2024年に刊行された巻号を収録する雑誌ごとの記事集成です。白鳥舎・岩田書院刊「地方史文献年鑑」(2023年まで刊行済)を継承した最新版。
- 博物館、資料館などの紀要、論文集だけでなく、広報誌、社寺の刊行物、Web上の資料、飯澤氏の元に寄贈される極私的な研究会刊行物や国会図書館未収録資料も含め1,600誌、2万件の文献を収載。
- 本文は都道府県別と、テーマを定めて全国の地方史を扱う全国誌の48に分け、誌名・巻号順に配列。巻末に「雑誌名索引」付き。

【収録誌例(NDL未所蔵誌)】

アイヌ語地名研究会会報(札幌,アイヌ語地名研究会)／東磐史学(一関,東磐史学会)／郷土むたり(亶理町(宮城県),亶理郷土史研究会)／ワッパ騒動義民顕彰会誌(ワッパ騒動義民顕彰会)／大子郷土史研究(大子町(茨城県),大子郷土史の会)／富士見郷土研究(富士見村(群馬県),富士見村郷土研究会) …

崗(芦屋町(福岡県),芦屋町郷土史研究会)／九州倭国通信(福岡,九州古代史の会)／長崎学レポート(長崎,長崎史談会)／みずほ史談(瑞穂町(長崎県),瑞穂町史談会)／嶽南風土記(有家町(長崎県),有家史談会)／熊本の地名(熊本,熊本地名研究会)／津久見史談(津久見,津久見史談会)／あさじ史談(豊後大野,朝地史談会)／くしま史談会報(串間,串間史談会)／ひなもり(小林,小林史談会)／薩摩義士に学ぶ(霧島,霧島市薩摩義士顕彰会)／南島考古(西原町(沖縄県),沖縄考古学会)／恩納村博物館紀要(恩納村(沖縄県),恩納村博物館)

鹿児島県

◆いずみ郷土研究

いずみ郷土研究会

〒899-0214 出水市五万石町 227

TEL0996-62-2756 年 2,000 円 1991 年創刊

B5 年刊

<https://izumikyoudo.jimdofree.com>

◇(34) 2024.7 191p

表紙解説 感応寺「十一面千手観 中元 敏郎
音・脇立四天王」

郷土研究・民俗学的研究

出水基地をめぐる空戦の軌跡 肥本 英輔

薩摩国野田-肥薩国境間の道筋 東 和幸

出水の戦争遺跡について 中元 敏郎

『南游紀行』を現代語で読む! 肥本 英輔

出水市と阿久根市の国・県指定文

中元 敏郎

日本最大級の雑誌・論文情報データベース

MagazinePlus

NICHIGAI / WEBサービス
雑誌記事・論文を探す

<https://www.nichigai.co.jp/database/mag-plus.html>

「地方史文献年鑑」2024収録の雑誌・論文情報も調べられる唯一のデータベース

2024年4月 バージョンアップのポイント

- 記事に分類を付与
一般誌に収載された司法に関する記事など、
よりの確な文献情報の一覧を実現
- 資料の種類と形態が一目で分かる
スタンプを表示
- 原文連携を増強
従来のDOI連携等に加え、「MLAリンクコレクション」
「NII機関リポジトリ」「NDLデジタルコレクション」との
連携を開始

記事分類ならびに原文リンク有無での絞り込み結果▶



日外アソシエーツ

〒140-0013 東京都品川区南大井6-16-16 鈴中ビル大森アネックス
TEL. (03) 3763-5241 FAX. (03) 3764-0845
E-mail: sales@nichigai.co.jp <https://www.nichigai.co.jp/>

日本在来犁の 総括的研究

「民具からの歴史学」からのアプローチ 著者の研究の集大成。列島への犁耕伝来から各地の在来犁。

河野通明著
2025. 07刊
B5判・総1312頁
揃40000円

民俗芸能に残る 古猿楽の芸能

雑誌『藝能』1966～67年に14回にわたり連載した著者20歳代後半の文章をまとめる。

山路興造著
2025. 01刊
A5判・150頁
1800円

若狭路の王の舞

吉田俊雄：写真／垣東敏博：解説 A4判／2000円
中世の芸能を伝える祭り 若狭路文化叢書20
福井県下17か所をカラー写真で紹介するガイドブック。付：参考文献一覧。（2025. 03刊／86頁）

土御門家陰陽道の歴史

【続】福井県おおい町文化財調査報告書 1000円
若狭路文化研究所編 名田庄の陰陽道関係史料
天文と幕末・明治・昭和の文書17点をカラーで収録。
解説：梅田千尋。（A4判／2025. 03刊／68頁）

アーキビスト 未来への履歴書

創立20周年記念出版 アーキビストとはどんな仕事なのか、どうしたらなるのか。（A5判・138頁）

日本アーカイ
ブズ学会編
2025. 10刊
1600円

岩田書院 創立30周年 記念出版

論集 修験道の歴史

川崎剛志・時枝務・徳永誓子・長谷川賢二 編
『山岳宗教史研究叢書』（名著出版 1975-84）刊行後、主として1980年代後半以降に公刊された修験道に関する主要論文を集成し、解説を付す。

- 1：修験道とその組織 解説：徳永誓子
2023. 06刊／A5判・342頁／5800円
- 2：寺院・地域社会と山伏 解説：長谷川・時枝
2024. 07刊／A5判・328頁／5700円
- 3：修験道の文化史 解説：川崎剛志・時枝務
2023. 09刊／A5判・316頁／5600円 【完結】

写し巡礼地の社会学

近藤隆二郎著 2025.06刊／A5判・336頁／7000円
ミニチュア霊場の構造と変容 著名な八十八ヶ所などをミニチュア化した写し巡礼地。その全国に展開する様相を、空間デザイン史として把握する。

エビス神信仰の研究

田中宣一著 2024. 10刊／A5判・422頁／9400円
第1部は新稿で、エビス神信仰の成り立ち、信仰の伝播者、エビス神の特徴や信仰の特色などを記し、第2部は、既発表の各地の事例調査を収める。

卯月八日 花摘みと死者供養の 民俗行事

伊藤新之輔著 2024. 02刊／A5判・342頁／7400円
「灌仏会」（花祭り）に由来すると言われる旧暦4月8日の民俗行事。その多様な姿を、歴史的変遷と全国1498の事例から検討し、旧説に再考を迫る。

奄美沖縄の霊魂観

加藤正春著 2020. 02刊／A5判・380頁／8000円
生と死の民俗論理 死と出生直後の霊魂の超自然的な力、赤ん坊の霊魂の囲い込み、一身二霊魂観等につき、これまでの研究を整理・分析する。

沖縄新城島民俗誌

植松明石著 2017. 07刊／A5判・320頁／6900円
「パナリ」その光と影 新城（あらぐすく）島は八重山方言でパナリという。1970年代のフィールドワークを未発表稿も含めて集成。解説：加藤正春

琉球弧 海洋をめぐるモノ・人、文化

松尾恒一編 2012. 03刊／A5判・318頁／3200円
歴博フォーラム1 民俗展示室のリニューアル・オープンにむけて、「おそれと祈り」をテーマに、歴史・民俗・考古学などの学際研究。付録DVD1枚

割引販売のご案内

本年の年会に、岩田書院は出店しません。
この広告をご覧の方に、2割引＋税で販売します。
代金後払い。請求額8000円未満は送料500円。
ここに掲載以外の本でもOKです。
広告を見たと言って、ご注文ください。

【広告有効期限：2025. 11. 15】



岩田書院

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4-25-6-103 【価格は税別】
TEL:03-3326-3757 FAX:03-3326-6788 <http://www.iwata-shoin.co.jp>

動物と民俗

鵜飼と養蜂の世界

宅野幸徳／篠原徹編 動物の生態や習性を巧みに利用しながら、人間がその分け前を受け取る養蜂や鵜飼。野性を活かすその高度な民俗技術から、人間と自然の共生の可能性を探る。

A5判・二四〇頁／五六〇〇円

民俗・まなびの径

珈琲と樗

野本寛一 「長く続いた民俗を学ぶ旅もここに果てる。荷をおろし、旅装を解く時が来た」——半世紀以上にわたる「まなびの旅」を振り返り、自身の近辺にも目を向けた一冊。

四六判・三六〇頁／予価三六〇〇円

久高島祭祀論

吉成直樹 冬至の朝、久高島は「てだが穴」（太陽の穴）に姿を変え、そこから再生した太陽が昇るといふ。久高島の地方祭祀から、失われた国家祭祀を復元する手がかりを探る。

A5判・二四八頁／五六〇〇円

奄美シマウタと郷土教育

学ばれる「地域文化」

杉浦ちなみ 教育制度、マスメディアなどの影響下で、その伝承のあり方を融通無碍に変化させてきた奄美シマウタと、それを支える人々の五〇年の歩みを描き出す。

A5判・三四四頁／五四〇〇円

メディアのなかの沖縄イメージ

文化創造の100年 三島わかかな編 新聞・雑誌、映画・テレビ、ラジオ・レコードなどのメディアは、「沖縄」をどのように描いてきたのか。メディアが切り取った沖縄イメージの百年。

四六判・三五二頁／三二〇〇円

近刊／二〇二六年一月予定

福田アジオ自選民俗学論集Ⅰ

民俗学の可能性をひろげる

著者がこれまで発表してきた論文・講演などから、既刊単著に収められていないものをテーマにそって自選し、全三巻にまとめる。本巻は「民俗学の方法」「研究課題の開拓」「ムラ研究の展開」「民俗の地域差と地域性」の四部構成。

A5判・三六八頁程度／予価五六〇〇円

〔続刊〕Ⅱ巻『柳田国男に学び、批判する』／Ⅲ巻『日本のムラを考える』

日本民俗学の萌芽と生成

近世から明治まで

板橋春夫 「古風」の発見によって江戸時代に芽生えた民俗的関心は、明治以降の近代化の流れの中で、どのように日本民俗学の誕生へとたどりつくのか。その生成過程を丹念に描く。

A5判・三二〇頁／五四〇〇円

日本民俗学の創成と確立

椎葉の旅から民俗学講習会まで

板橋春夫 民俗学へ転進する契機となる三部作から、郷土会の活動や内郷村調査、ジュネーブ滞在などを経て、柳田國男の民俗学理論が形成され、学界の組織化に至るまでを丁寧に追う。

A5判・三九二頁／六〇〇〇円

中国青海省・漢民族の葬送儀礼

死をめぐる民俗誌 李生智 青海省で伝承される葬送習俗は、文革を経て、火葬が推奨される現在も土葬を基本とした姿を保つ。独自の葬礼を支える漢民族の死生観や社会構造を探る。

A5判・二四〇頁／六〇〇〇円

神輿と闘争の民俗学

浅草・三社祭の
エスノグラフィ

三隅貴史 三社祭の本社神輿を担いでいるのは誰なのか。神輿の棒を激しい争奪戦で勝ち取ってきた神輿会に飛び込んだ著者による、狂騒のエスノグラフィ。日本民俗学会研究奨励賞受賞。

A5判・四一六頁／四五〇〇円

麦の記憶

民俗学のまなざしから

野本寛一 多様な農耕環境の中で裏作に組み込まれ、米を主役とする日本人の食生活を陰ながら支えてきた麦。現在では失われた栽培・加工方法、豊かな食法、麦の民俗を紹介する。

四六判・三五二頁／三〇〇〇円

政治風土のフォークロア

文明・選挙・韓国

室井康成 私達が知らず知らずのうちに従っている、不可視の行動基準『「民俗」の視座から、日本という風土に醸成された、政治と選挙の「情実」を読み解く。』

四六判・三六〇頁／三五〇〇円

〔近刊〕

八重山のアイナーと宮古のアンナ

台湾諸語等との関係を探る 津波高志 「アイナー」「アンナ」の二語の出自を探ること、十五世紀頃に行われたという宮古・八重山での言語の入れ替えの実相に迫る。

四六判・一九二頁程度／予価二四〇〇円

2025年12月刊行予定!

柳田国男 大事典

石井正己・佐藤健二〔編〕

項目数690超、
1000人にわたる豪華執筆陣が集結。

日本近代の黎明期において、
諸学を連環する知の地平を
現代に先んじて
作り上げようとした
柳田国男とその学問の
広がりを示す大事典!

予価 13200 円
《ご予約を承っております》

書物から 渋沢敬三を 読む

神奈川大学日本常民文化研究所〔編〕

すべては屋根裏から始まった――

〔書物学30〕



2200 円

ハナシ語りの民俗誌

川島秀一〔著〕

身近に溢れていた「ハナシ語り」は、どのよ
うな場で生まれ、伝え、記録されたのか。著
者の体験から人びとにとつての「ハナシ語り」
の場の意味と機能を考える。

3520 円

壮族の歴史と文化

項青・田畑博子〔編〕

漢族に次ぐ人口を有する壮チワン族。独
自の文字・言語・習俗をもつ彼らの特徴を、
様々な視点から検証。詳細な訳者注も付
し、理解を助けるための図版も多数掲載。

6600 円

「本読み」の民俗誌

交叉する文字と語り

川島秀一〔著〕

地域社会で、〈本〉や、〈読む〉ことと〈書く〉
ことは、どのような意味を持っていたのか。
三陸地方を中心に、ホンヨミに触れてきた人
びとへの直接取材から、民俗社会を描き出す。

3850 円

伝承と現代

民俗学の視点と可能性

加藤秀雄〔著〕

伝承を、変わりゆく動態的なものとして捉
え返し、人びとの生活世界における伝承の
実態を子細に分析。現代における伝承の力
を問い直す意欲作。

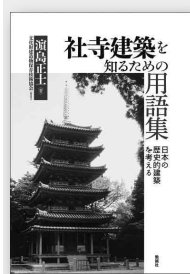
8800 円

社寺建築を 知るための用語集

日本の歴史的建築を考える

濱島正士〔著〕
文化財建造物保存技術協会〔編集協力〕

各地に残された日本の木造建築の
構造を理解するための絶好の入門書。



4180 円

伝統的な木造建築の歴史研究お
よび文化財建造物の保存修理を
長年リードしてきた著者が、日
本建築の歴史を考えるうえで重
要な用語を豊富な図版資料と共
に解説。

妖怪 ブックガイド 600

氷厘亭氷泉・式水 downstream〔著〕

妖怪好きの全ての人に贈る、
最高のブックガイド誕生!



3080 円

広益体 妖怪普及史

伊藤慎吾・氷厘亭氷泉・式水 downstream
永島大輝・幕張本郷猛・御田鉄毛利恵太〔著〕

現代一般に認識されている妖怪のイメージ
は、どのように形成され、普及したのか。自
然の流れから恣意的なものか。〔研究者〕紹
介者〕創作者の視点から多角的に考察。

3520 円

機巧の文化史異聞

からくり
海を渡った三台のからくり人形
村上和夫著

わずかな痕跡を残し消えた高度なからくり
人形の謎に迫るため、近代的エンジニア
の先駆け田中久重の生涯を足かりに、製
作の歴史と文化創造の過程を丹念に追う。

4950 円

列伝体 妖怪学前史

伊藤慎吾・氷厘亭氷泉〔編〕

現代の妖怪学に影響を与えた23人を、250点
超の貴重図版とともに紹介。通史、妖怪学
名集、コラム、妖怪学参考年表などを付し
た、妖怪学のルーツを紐解く一冊。

3080 円

霊峰の文化史

世界遺産・富士山と世界の山岳信仰
秋道智彌著

信仰の対象とされ、さまざまな神話を持
ち、その土地独自の文化で祀られる「霊峰」。
世界各地の山やまを、多数の図版とともに
解説。ヒトが山に込める想いを解き明かす。

3520 円

勉誠社

〒101-0061 千代田区神田三崎町2-18-4
TEL.03-5215-9021 FAX.03-5215-9025

WEBSITE=bensei.jp
E-mail=info@bensei.jp

表示価
税込